

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(令和2年第3回定例会)

筑西市議会

決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

令和2年9月17日（木） 開会：午前10時 散会：午後 2時55分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和元年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和元年度筑西市水道事業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君		
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君
委員	森 正雄君	委員	保坂 直樹君	委員	田中 隆徳君
委員	稲川 新二君	委員	小島 信一君	委員	大嶋 茂君
委員	石嶋 巖君	委員	増渕 慎治君	委員	仁平 正巳君
委員	真次 洋行君	委員	尾木 恵子君	委員	箱守 茂樹君
委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君
委員	三浦 譲君				

5 欠席委員

委員 赤城 正徳君

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	書記	谷島しづ江君
書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君	書記	松本 奈美君

委員長 津田 修

決算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和2年9月18日（金） 開議：午前10時 閉会：午後 3時20分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和元年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和元年度筑西市水道事業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君		
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君
委員	森 正雄君	委員	保坂 直樹君	委員	田中 隆徳君
委員	稲川 新二君	委員	小島 信一君	委員	大嶋 茂君
委員	石嶋 巖君	委員	増渕 慎治君	委員	仁平 正巳君
委員	真次 洋行君	委員	尾木 恵子君	委員	箱守 茂樹君
委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君
委員	赤城 正徳君	委員	三浦 譲君		

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	書記	谷島しづ江君
書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君	書記	松本 奈美君

委員長 津田 修

決算特別委員会 会議録（第3号）

1 日時

令和2年9月23日（水） 開会：午前10時 散会：午後 0時 9分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和元年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和元年度筑西市水道事業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君		
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君
委員	森 正雄君	委員	保坂 直樹君	委員	田中 隆徳君
委員	稲川 新二君	委員	小島 信一君	委員	大嶋 茂君
委員	石嶋 巖君	委員	増渕 慎治君	委員	仁平 正巳君
委員	真次 洋行君	委員	尾木 恵子君	委員	箱守 茂樹君
委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君
委員	赤城 正徳君	委員	三浦 譲君		

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	書記	谷島しづ江君
書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君	書記	松本 奈美君

委員長 津田 修

○議長（仁平正巳君） 皆さん、おはようございます。

本日17日、18日、連休を挟みまして23日は、決算特別委員会となります。委員の皆様には、慎重なる審査をお願い申し上げますとともに、決して職員いじめにならない質疑にさせていただきたいと思えます。

開会に先立ちまして、市長からご挨拶を頂戴します。

○市長（須藤 茂君） 皆さん、改めましておはようございます。大変お忙しい中、決算特別委員会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。着座にて失礼いたします。

さて、令和元年度の決算につきましては、議会の冒頭で申し上げましたとおりでございます。一般会計の歳入総額が441億9,370万3,000円、歳出総額が428億6,293万3,000円で、実質収支も黒字決算となっております。現状では財政運営の健全化はおおむね維持していると考えております。しかしながら、社会保障関係経費のさらなる増加、あるいは明野地区義務教育学校整備事業や玉戸・一本松線整備事業などの重要施策の推進、そして公共施設や公共インフラの老朽化対策などの諸課題に計画的に対応するために、多額の財源が必要とする一方で、市税収入が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収となる見込みであることや、財政調整基金残高の減少などの本市の実情を踏まえすと、今後も厳しい財政状況が続くものと予想されます。引き続き財政規律を緩めることなく、将来負担への影響を留意し、効率的で安定的な行政運営、健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

詳細につきましては、この決算特別委員会におきまして十分ご審議をいただき、ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（仁平正巳君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため、退席をさせていただきます。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（仁平正巳君） それでは、ただいまから決算特別委員会の委員長並びに副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は20名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった委員は、赤城正徳委員の1名であります。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（仁平正巳君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名をいたします。

決算特別委員会委員長に津田修君を指名いたします。津田修君を決算特別委員会委員長に指名すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仁平正巳君) ご異議なしと認めます。

よって、津田修君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

津田委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

[委員長 津田 修君委員長席に着く]

○委員長(津田 修君) 皆様のご推挙により、本特別委員会の委員長を務めることになりました津田でございます。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) ただいま委員長一任との声がありましたので、委員長において指名いたします。

決算特別委員会副委員長に三澤隆一君を指名いたします。三澤隆一君を決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) ご異議なしと認めます。

よって、三澤隆一君を決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

それでは、委員会の審査に入ります。

なお、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合、挙手を願います。

本委員会に付託されました認定第1号「令和元年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和元年度筑西市水道事業会計決算認定について」の以上2件を一括上程いたします。

これら2件については、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略をいたします。

審査は、各部単位で、市長公室から順次進めてまいります。効率的な審査を図るため、各委員の質疑は決算書の何ページ・何費、あるいは主要施策の成果説明書の何ページ・何費と質疑の内容を分かりやすくゆっくりとお願いいたします。

また、各部への質疑回数は、先例に倣い、会計ごとにそれぞれ3回までとし、効率的な審査にご協力をお願いいたします。

最初に、市長公室関係について審査願います。

それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員(小倉ひと美君) 主要施策の成果説明書19ページの「筑西市魅力発信事業」の、筑西市魅力発信映像制作260万円について、この事業の内容について説明をお願いいたします。

○委員長(津田 修君) 松村広報広聴課長。

○広報広聴課長(松村佐和子君) お答えいたします。

こちらのほう、筑西市魅力発信事業でございます。この事業は、本市の魅力を広くPRするもので、インターネットやテレビ番組を活用した動画配信に力を入れているものでございます。ただいまの①の筑西市魅力発信映像制作として、昨年7月にオープンいたしました道の駅「グランテラス筑西」をPRするプロモーションビデオを制作いたしました。この道の駅のコンセプトであります「みんなが楽しい道の駅」、その楽しさであつたりお客様の愛着、スケール感などをお伝えできますよう、そして筑西市を代表する農産物、ダイヤモンド筑波、下館ラーメン、キングポークなどを盛り込んだオリジナルテーマソングでつくってございます。アップテンポな表現をしながら、道の駅全体を紹介したものでございます。実際の店舗のスタッフにもご出演いただきまして、演技では出せない温かみや日常の空気感も表現しております。

こちらは、モーショングラフィックスというような技法も使用しておりまして、映像全体をポップに華やかに演出してございます。この業務は、株式会社とちぎテレビが提案した内容となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） これは、260万円全て道の駅のプロモーションビデオの制作費ということによろしいということですよ。これは、道の駅のプロモーションビデオなのですけれども、このビデオを作成するために、全額市が負担したのかということについて伺います。

○委員長（津田 修君） 松村広報広聴課長。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、今後も道の駅に関するプロモーションビデオとか道の駅の情報発信は、市が全額負担して情報発信をしていくのか、それとも三セクであるちくせい夢開発と負担割合を協議しながら情報発信をしていくのか、お伺いいたします。

○委員長（津田 修君） 松村広報広聴課長。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答えいたします。

この魅力発信事業でございますけれども、2つ目の映像発信という部分がございます。そういったところで、SNS等で広く多くの皆さんに発信していきたいと考えております。取り急ぎ、今のところは当市のSNSで発信している状況でございますので、ご理解くださいませ。

○委員長（津田 修君） ほかはございませんでしょうか。

森委員。

○委員（森 正雄君） 主要成果説明書のこの18ページであります。企業立地促進事業について伺います。

これは条例によりまして、固定資産税に見合った額を立地していただいた企業に3年間交付するというようなものであるというふうに理解しているのですけれども、実は、この条例は、平成11年か平成10年頃に私つくった条例でありまして、これが筑西市になってそのまま持ち越されたという条例でよく承知しているんですが、そのとき私つくるときに、当時係長だったので、上司に申し出て、土地の固定資産だけではなくて、償却資産、そういったところもこれ奨励金としてやったほうがインパクトあるのではないかとというような話をしたのだけれども、上から却下されて、土地の奨励金だけになってしまったのです。今、

コロナ禍という中で、このいわゆる海外に出ていった企業等のサプライチェーン、そういったものが国内へ移ってくるというような、こういうことも何うところでもあります。国内回帰というような企業が増えてきているというように思います。

そういう中で、積極的に優遇策を取って、そういったインセンティブを高めるということが大事なのだろうというふうに思うわけでありませけれども、そういうことで、この条例を見直すといひましようか、そういう考えはないのかどうかちよつと伺ひます。

○委員長（津田 修君） 里村企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） 森委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

筑西市企業立地促進条例でございますけれども、こちら、合併後、平成22年4月に施行された条例でございます。施行後から10年が経過したもとなつてるところでございます。森委員さんおっしゃるように、企業さん呼び込むということは、市町村間の競争であるというようにも認識してるところでございます。今後でございますけれども、交付要件、内容等についても見直しの必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。今、理由にあつたように、若干手直ししていくといひのかなと思ひます。ご努力されていることはよく承知させていただいております。ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 今、森委員が質疑したのですが、それに関する質疑なのですが、まずこの条例の内容です。1点。2点目は、現在申請している企業があるのかどうか。また、該当しそうな企業が現在あるのかどうか、この2点についてお尋ねします。

○委員長（津田 修君） 里村企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） 大嶋委員さんのご質疑にお答え申し上げます。

まず、企業立地促進条例、こちらの内容についてご説明申し上げます。こちらでございますけれども、交付要件というのが定められておりまして、筑西市内の工業専用地域内に立地した企業に対して、固定資産税相当額、納めていただいた額について奨励金として交付しているものでございます。交付対象となる事業所でございますけれども、製造業、運輸業、卸売業の事業に供する施設となっております。

交付金額等についてでございますけれども、新設または増設に伴ひまして取得した投下固定資産に係る固定資産税相当額となっております。年間で5,000万円を上限に3年間交付しているものでございます。

それで、現在のところ該当となっております企業についてでございますけれども、令和元年度につきましては、まず1社目でございますけれども、下館第2工業団地の隣接地、小川地内になりますが、こちらに立地しました株式会社マルイワが1社目となっております。昨年度の交付金額が663万9,800円、もう1社についてでございますけれども、関館工業団地内に立地しました株式会社安秀工業でございます。交付金額が598万8,800円、こちらの2社となっております。

今後の予定でございますけれども、令和元年、去年の10月に操業開始になつた企業さん1社ございます。こちらなのですが、下館第2工業団地の隣接地になります。現在、昭和産業が建っている場所の南側になるのですが、株式会社大実製作所というところがござひまして、こちらプラスチック製品の

製造業を行っている会社でございます。こちらが今年度以降、交付の対象になる見込みとなっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。結構でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 広報広聴で伺います。ページは、決算書98ページで、2つあるのですが、1つは、東京方面で広報活動していたアルタビジョンの放映と、あとまるごとにつぼんが令和元年は終了しているということで、終了してみてもということで、それまでの反応とどう違うのかということも総括しておく必要があるのではないかなど、もしいろいろ反応があったのであれば、何か別の形で継続する必要もあるかもしれないということがどうなのかということをお願いします。

それから、市のホームページなのですが、改修すると何か使いづらくなってくるといような印象を持っているのです。前のほうが一発で目的のところへたどり着けたのが、今は何かはやりなのかどうか知らないですけども、回りくどくなっているのです。最初の画面は強調しているのだけれども、たどり着くのに時間がかかる。そういう反応に基づいて改修をやるのでしょうか、その辺市民受けはどうか。その2点です。

○委員長（津田 修君） 松村広報広聴課長。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答えいたします。

まず、アルタビジョンでの放映についてでございます。平成29年度、平成30年度と都会の多くの人々に筑西市をPRするため、ちくダンスを新宿アルタ前の大型スクリーンで放映をいたしました。これは、字幕で天気予報流しているバックで流すものでありまして、1回45秒、30日間、300回以上放映をしました。

その後でございますが、SNS等のアクセスが増加するなど一定の効果は認められましたけれども、昨年度はより一層効果の見込めるSNSの広告を検討し、SNSでの周知を実施しております。

そして、またSNSの広告につきましてですけども、魅力をPRするためには、SNS上での広告は大変効果的だと考えております。これはフェイスブックやユーチューブなどの視聴者に対し、広告の画面がランダムで展開されるものになります。年齢層や住んでいる地域、さらには性別なども盛り込んでターゲットとして設定できます。広告を発信した後、各種SNSにおいてフォロワー数が増加していることから効果は上がっていると思っております。

次のホームページが検索しにくくなったというご質疑でございます。ホームページのリニューアルに当たりましては、トップページにおいて、暮らし、子育て、移住・定住、仕事、観光情報、事業者の方へとカテゴリーを分けて行いまして、目的の情報により簡単にたどり着けますよう改善を行ったところでございました。

新型コロナに関する情報も緊急的にトップページに入りを設けました。現在は、スマートフォンからアクセスする方々が圧倒的に多いわけですが、スマホ用のサイトには、特に一番上に検索用の窓というものが設けてございます。と申しますのも、現在の情報の取得方法として、グーグルなどの検索サイトから、例えば筑西市ふるさと納税、あるいは筑西市20万などとキーワードを入力していただければ、直接目的の情報を取得する方法は主流となっております。市のホームページのトップから順々に情報を検

索する方が減っていることかと思われます。今後、時代の変化に合わせて、ホームページの構成も見直してまいりますので、何とぞご理解をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 私も広報広聴課にお尋ねします。主要施策の19ページ、先ほども質疑があったのですが、小倉委員のほうから質疑ありましたけれども、私はちょっと別な角度で聞きたいと思います。

それと、ホームページに関しては、一発で全面改修というしきりですか、あれはやめてほしいです。全くわけが分からなくなってしまうので、ホームページ。これからは検索機能をよくしてというお話でしたが、その功罪、それもやっぱり市民から聞いていただきたいと思います。非常に使いにくいと思います、今のホームページは。

それと、先ほどの課長のお言葉、ユーチューブ、SNS、PR動画の発信、これは本当によくできていると思います。見ていて楽しい動画がたくさん流れています。これはこれでいい。決算額626万円の価値はあったのだろうと私もそれはそれで納得するのですが、イベントです。民間の市民団体、あるいは市の主催のイベントの発信が、これ前から私言っていますけれども、お粗末です。少ないです。力が入っていない。こういうデータを取っているかどうかなのですが、市内関係で、割とメジャーなイベントがあると、その中で幾つ拾っているか、このイベント情報です。今は行事予定という窓から入って、市民団体イベントというのがあるのですけれども、どのくらい拾っているのか、こういうことをきっちりデータとして出していないでしょうけれども、印象として8割やっているとか5割やっているとか、どうですか。まず、そこのところ聞きたいのです。

それと、もう1つ、イベントの発信率といいますか、それと取材できないか、逆に取材できないかというのを答えてほしいのです。いいですか、今年のイベント情報、市民団体情報は、恥ずかしいけれども、ゼロなのです。8月も9月も10月もゼロだから、これ。見てもらえば分かります。スマホで行事予定を見てもらえば分かるように、真っ白です。真っさら、何も載っていない。コロナでイベントやっていないからという言い方はないと思います。結構やっています。やっているのです。市民団体も結構一生懸命やっています。これはどうなっているのか。これは前から聞いています。広報広聴課は、周りの担当課から情報が来ないと出せないのだと、もうその言い訳は限界だと思います。これではみともなくてしょうがないです。それ考えないと、取材ですよ。取材で行って情報を取ってきて、それでやる。ケーブルテレビは一生懸命やっています。小さなイベントでも一生懸命ケーブルテレビさんは行って取材してきています。予算がないのかあるのか分からないですけれども、その2点。

○委員長（津田 修君） 松村広報広聴課長。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答えいたします。

まず、広報紙「ピープル」に掲載しているイベントでございますけれども、カレンダーに登録している内容につきましては、原則広報紙「ピープル」に掲載しているイベントや相談事業などについてカレンダー登録するよう、全庁でルール化をしております。

また、広報紙に掲載されていないイベントなどにつきましても、関係部署の判断で登録していることとございます。ただし、政治活動であったり宗教活動であったり営利目的な活動などについては、掲載できない場合もございます。掲載につきましては、再度全庁に向けまして周知をしていきますので、何とぞご

理解いただきたいと思います。

あと、コロナの影響でイベントが少なくなったからということでございますけれども、とにかく我々の担当課でも各部局に赴いていろいろなイベント情報などを吸い上げているところでございますので、こちらの部分につきましても、全庁的に情報提供いただけましたら、もちろん取材にも赴こうと思っておりますので、ご理解くださいませ。申し訳ありません。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 最初に申し上げた、そのつかんでいるイベントをどれだけSNSで載せているのか。このスマホでやっぱり見たいと思うのです。いちいち「ピープル」を見て来るのではなくて、今はもうこういうスマホがあるのだから、これを持ちながら、今日どこで何かやっているのですかねという感じで、イベント情報を見られたほうがいいに決まっているので、さっき言ったように、どのくらい上げていますかと私聞いているのです。「ピープル」で分かっているのに、SNS、このスマホに上げていない、このイベント情報に上げていない。どのくらいの割合で出しているのか。

それと、本当に再三言っているのですが、取材をする予算があるのかないのか。それ松村課長分かってますよね。今年の8月のイベント情報、市民団体ゼロです。9月もゼロ、何も載っていないのです。だから、その予算があるのですか。情報を集めて取ってきて、ここに載つけるというそういう予算があるのかどうか、それも聞きたいのです。

○委員長（津田 修君） 松村広報広聴課長。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答えいたします。

イベント情報に載せる予算はございません。掲載するに当たっての予算はございません。ですので、やはり関係部署との連携を取って、情報収集することが一番大切だと感じておりますので、今後よろしくお願いたします。

○委員長（津田 修君） 小島委員、3回目です。

○委員（小島信一君） 3回目ね。では、せめてとにかく広報紙「ピープル」に載っているイベント情報ぐらいは最低は載せてほしい。それと、幾ら何でもゼロ、この市民団体のイベント情報が真っさらということは避けてほしい、予算を取ってほしい。よろしくお願いたします。

○委員長（津田 修君） ほかにございませんでしょうか。

（「要望だけでも、お答えしてもらっても」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 今のは要望ではないのですか。

（「最低やってくれということ」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 松村広報広聴課長。

○広報広聴課長（松村佐和子君） 小島委員のご指摘のとおり、道の駅や生涯学習センターなどのイベントは、市民にとっても大変有益な情報でございますので、各機関と調整を取りまして、カレンダー登録について、検討しながら周知して掲載していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（「予算も取ってくださいね」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 日向市長公室長。

○市長公室長（日向裕次君） 当初、小倉委員さんのほうからご質疑がありました、今後、道の駅の映像

制作になった場合、市が全額負担するのかというご質疑に対しまして、答弁が漏れていたと思いますので、こちらはあくまでも道の駅は市の施設でございますし、それに絡めて市の全体的な魅力の発信ということで、今現在、市としましては全額市の負担ということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 以上で市長公室関係を終わります。

市長公室の皆様、退席をお願いいたします。

〔市長公室退室。総務部入室〕

○委員長（津田 修君） 次に、総務部関係について審査を願います。

質疑を願います。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） 決算書の80ページ、こちらのほうに公共施設包括管理事業というのがあります。これでお聞きしたかったのは、この包括管理にしてどのくらいの削減といいますか、数字で見えないものですから、具体的に教えていただきたい。

その次に、72ページです。スピカビル管理運営事業、またはコミュニティプラザ管理運営事業ですが、これはコミュニティプラザのところではいきますと、スピカ・アセット・マネジメントのほうで管理しているとお聞きしているのですが、これはなぜ分離といいますか、分離管理しているのかお伺いするのが2点目です。

それと、この先ほど出ましたスピカ・アセット・マネジメントについて、これは別の決算書になっていますが、その決算書の中で一般管理費という項目があるのですが、ちょっと細かく聞きたいのですけれども、旅費が出ているのです。それと、また交際費、通信費とあるのですが、これどういったことでこれだけの人数でこういう予算が使われているのか。

その3点まずお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 田中委員さんのご質疑にお答え申し上げます。

まず1点目の包括管理、経費削減でございます。具体的にどのぐらいの削減があったかということでございますが、まず包括管理の費用については、見るべきは包括管理の表面的なコストではなくて、全体の契約事務を含んだトータルのコストであるというふうに考えています。施設管理を管理業者に委託した場合、マネジメント費が追加される分、表面的には予算が増え、一見すると余計にコストがかかってしまうように思われますが、このコストだけを見るのは間違いであるのかなというふうには考えております。

個別の点検、修繕の委託料、委託の入札、検査や支払い事務などが不要になるため、契約事務コストが下がり、トータルコストの削減につながるものと考えています。

具体的な金額については、これまで委託していた保守点検等を含め、マネジメント費が含まれておりますので、コストに関しては、増えているものでございます。

2点目のスピカビルとコミュニティプラザの予算が2つに分離しているのはなぜかという点でございます。まず、スピカビル管理運営事業については、このスピカビルを運用するための経費でございまして、一方、コミュニティプラザについては、市の施設であるコミュニティプラザの運用に対する経費でございます。したがって、性質が異なることから別の事業立てを行っているものでございます。

3点目のスピカ・アセット・マネジメントの決算、一般管理費の内訳でございますけれども、市のほうでも議員さんにお配りしております資料を入手している状況であり、詳細については今のところ分かりかねますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 私のちょっと思い違ひでした。私は、この包括管理にすることによって経費削減もなされているのかなと思つたら、逆にコストが上がっているということを知りて、ちょっと驚きですが、例えば先ほどのスピカビル管理運営事業の3億3,000万円の中で、例えばの話、建設事業負担金、このスピカビルの大改修です。2億2,000万円使われていますが、これは直接発注のほうが私単純に、これ確かに管理事業は、そのスピカ・アセット・マネジメントに頼んでいるかも分かりませんが、ここは固定資産か何から言つても市の持ち物ですので、直接発注のほうがずっと安いのではないのかなと思ひます。2億何千万円の改修をするにしてもです。一々こういう面倒くさい項目をつくつてやらなくてもですね。

それと、なぜこの日本管財で包括でやっているのに、このコミュニティプラザだけ管理を分けるのか。別発注にしてあるのか。

それと、今2点言ひましたね。3点目なのですが、この細かい項目が分からないと、もう決算書には出てはいるのですが、その旅費や通信費やら交際費やら、そこまで把握していないと。投げっ放しでこれ大丈夫なのですか、これ税金ですよ。そんな細かい用途まで分からないなんていうまでいいのでしょうか。大体にして、契約の中で管理事業が1億1,200万円、この大半が一般管理費で、この7,800万円という数字が本当に適正なのですか、これ。これ検証しているのですか。給与、手当も含めてです。役員を見ると、ちょっと私は分かりませんが、何人もいないです。そういった中で、その細かいところは分からないということで、そんなずさんさでよろしいのでしょうか。もう1度お願ひします。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

まず、1点目の工事費、市が直接発注したほうが安いのではないかという点でございます。委員さんおっしゃるとおり、直接発注したほうが安いというふうには考へておりますが、このスピカビルについては、市だけではなくて下館商工会議所とスピカ・アセット・マネジメントの3者でこのビルを所有してござりまして、そのビルの修繕、管理のために、スピカ・アセット・マネジメント株式会社があるものでござりませぬ。

工事に関しては、スピカ・アセット・マネジメント株式会社がこのビルの躯体や主要設備について修繕を行う場合に、そういった負担金を出し、工事を発注しているものでござりませぬ。

2点目の日本管財に包括管理で委託しているのに、なぜコミュニティプラザをそこに含めないのかという点でございます。こちらのコミュニティプラザについては、スピカビル内の施設、本庁舎と一緒に位置づけではござりませぬが、このスピカビル内にあるものですから、包括管理の初期の仕様書において含めずにいた関係で含まれていないものでござりませぬ。

3点目のスピカ・アセット・マネジメントの細かい予算・決算について分からないのはいかがなものかという点でございますが、内容については、民間の株式会社であり、監査委員にも監査を受け、そちらが報告された結果でございます。委員さんおっしゃるように、細かい点についても市として、できるだけス

ピカ・アセット・マネジメントに説明を求め、そういった情報をいただけるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 3回目、最後ですので、今の話の中ではその仕様書の定義の中に入っていなかったと、条例変えればいいのではないですか、これ。条例を変えて、包括やっているのですから、日本管財にやってもらうべきですよ、これ。もしあれのときは部長にお答え願いたいと思います。

終わったことは、もうぐずぐずそんな話ではなくて、これからです。こんな分けて面倒くさいことをやっていないで、包括というのだったらこれやってもらったほうがいいですよ、条例変えて。

それと、こっちの先ほどの明細が分からないと、これ聞いて出してくださいよ、全議員に。どういったことでこれ使用されているのか。民間企業だと言ってしまうばそれまでですけども、やっぱり独占でやっているわけですから、これ。ですから、一般管理費の中ですよ、これ、旅費、交通費、通信費、交際費交際費なんてこれ130万円ですが、何にこれ充てているのかちょっと全部細かい資料を、今日ではなくて結構です。後日、全議員に出してください。

それと、これ最後要望みたいになってしまうのですが、いろいろな事業やっていると思います。このスピカ・アセット・マネジメントですね。これは聞いた話ですので、ちょっと確実ではないので間違っていたらごめんなさい。ただ、市民の方が今お昼なんかも一生懸命売っています。お弁当なんかをですね。それを本当は週一でも毎日でもやりたいところを月一にしろとか、一々口を出すというのです、これ。一番下の商業テナントに影響があるせいかどうか分からぬですが、そういった市民の方が努力をしてやろうとしていることに、真逆のことをやっているという話を聞いたので、本当であればここは是正していただきたい、これは要望です。以上です、委員長。それちょっと答えてもらって終わります。

○委員長（津田 修君） それでは、答えられるところをお願いします。

高島総務部長。

○総務部長（高島健二君） 田中委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

コミュニティプラザの管理運営については、現在は、確かに包括のほうには含まれておりません。今、すぐにといいことでご答弁はできませんけれども、その包括管理に含めてできるかどうか併せて、この後検討させていただきたいと思います。

それと、資料についてでございますが、確かに株主としてその中身を、幾ら監査を受けているとは言いましても知っていないというのは大変申し訳ないところではございますので、皆様にお配りできるかどうかというのはこの場ではご答弁できませんけれども、私どもとしては、その資料をスピカ・アセット・マネジメントのほうに提出をいただいて、内容の確認には努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

（「願わくは全議員に」と呼ぶ者あり）

○総務部長（高島健二君） （続）それについては経営上の問題ですとかいろいろなところも確認させていただいて、お配りできるものについてはお配りさせていただくようにいたしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） すみません。今の同じところなのですけれども、説明書の11ページの公共施設包括管理事業なのですけれども、今効果はどのように見ているかという部分でご答弁聞いていたのですけれども、ちょっとあまりよく分からなかったのです。やっぱりな効果というのは契約のそういういろいろな削減ができたとか保守点検も含めてやっていたという感じなのですけれども、具体的に削減できたような金額、また増えた金額とかあったら、その辺出しておかなかつたら、やっぱり目で見るというのは金額になるかと思うのですけれども、その辺どういうふうになっているのかという部分をお聞きしたいのと、それとその11ページの下のほうに、「不具合に対し、様々な分野の専門的知見によるアドバイスを教授」というふうに書いてありますけれども、これってどういうふうなアドバイスを受けたのか、具体的にちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 尾木委員さんのご質疑にお答え申し上げます。

まず、包括管理について改めてご説明をいたします。公共施設の包括管理の目的としましては、大きく言えば2つほどございまして、1つ目が住民の命を守る安全性の確保、2つ目が包括管理により横断的に蓄積された施設データを今後予定される公共施設中長期計画や個別施設計画の策定に役立てる、そして長寿命化を図るというものでございます。そのために包括管理をし、昨年度においては、エレベーターや自動ドアの点検、空調設備の点検、清掃業務など36種の維持管理について、全体で600業務を実施したわけでございます。

そちらの具体的な成果でございますが、11ページのところにも書いてありますように、「民間のノウハウを最大限活用し、公共施設の保守管理の質が向上」したというものでございます。

また、2番目として書いてありますように、「様々な研修により、所管課職員の資質の向上に寄与」している。

3つ目として、「統一的・定期的に施設の点検を実施し、データを一元管理することにより、施設長寿命化のための基礎データを蓄積」した。

4つ目として、「巡回点検、緊急対応による迅速な応急措置対応」に努めたということでございます。

それぞれについてご説明いたしますと、具体例としましては、民間のノウハウを活用した資質の向上でございますけれども、自家用電気工作物清掃の実施の精査、改正フロン法に伴う空調点検、防火設備の点検、非常用発電設備負荷試験の対象設備の精査などを行ってございます。

2番目の様々な研修により職員の資質の向上でございますけれども、フロン排出抑制法に基づく簡易点検の方法と空調設備の日常メンテナンスについての研修、管理者による点検の重要性と実際の点検を用いた点検についての研修などを行ってございます。

また、3番目の統一的、定期的な施設の点検を実施し、基礎データの蓄積でございますけれども、点検情報の管理システムの導入によって点検報告書のデータ管理、データ化した情報に基づく不具合箇所の管理などを行ってございます。

最後の緊急措置でございますけれども、包括管理では、これまでに単に維持管理業務を集約しただけでなく、月1回の不具合の点検、進行状況の確認などを行い、施設に発生した不具合等を発見した場合に、その際には、その場において保守等、修繕等を行っているわけでございます。

具体的には、屋上の排水口の詰まりを掃除したり、緩んだネジの締め直しなど、費用のかからない軽微な補修や修繕などをその場で対応し、施設の機能の低下を未然に防いでいる状況でございます。軽微な補修の対応状況でございますけれども、27件ほどございました。

また、これまで施設の突然の不具合や警報の発報など、緊急時の場合、職員や学校の先生では対応が困難な状況下において、24時間の対応可能な体制が整えられ、昨年度においては34件対応したところでございます。

なお、金額については、これまで委託していた600業務そのものを引き継ぎ、現在の日本管財のほうで再委託している関係上、基本的にはそちらの再委託費については、基本的にこれまでどおりだというふうに考えています。ただし、先ほど申しましたマネジメント費については、日本管財の人件費等、その他定期的巡回点検、あるいは修繕計画の策定、耐震診断によって危険性が問われた施設のセカンドオピニオンなどについての費用がマネジメント費に含まれ、それについては約3,000万円程度になるわけでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 細かく説明していただきましたけれども、これは今回の決算は1億6,666万1,000円ということですがけれども、まだこの後続くわけですがけれども、総額8億6,637万1,000円というふうにありますけれども、この金額というのは妥当だったとと思っているのでしょうか、その辺だけお願いします。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

総額でかなりの額を5年間で委託するわけでございます。金額については、これまで行ってきた業務、さらには昨年度日本管財に委託することによって、新たに点検等をしなければならぬ業務等も発生してございます。5年間の総額が約8億6,000万円という膨大な金額でございますが、それらの施設を適正に維持管理していくためには、必要な経費であるというふうにも考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 分かりました。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 同じく包括管理のことなのですが、包括管理自体は既にやっているもので、私はこの5年間の契約が終わったら、契約は更新しないで、職員が、あるいは職員とあと関係する事業者との連携でやっていくのが一番経費がかからないというふうに思っているのです。現在契約をしているわけで、この契約期間のうちに職員の資質向上だとか、いろいろあとデータ化だとかということが、今までやっていなかったことができるようになったと。これは、市にとっては財産だと思うのです。効果だと思うのです。だけれども、果たして金をかけて日本管財のようなところに頼んでずっとやっていくのかどうかということになると、長期間のうちにはその分の人件費がかかっていくわけですから、その分は増えるわけです。聞きたいのは、職員の資質を向上したということで様々な研修を行ったということで、この研修が関係する全職員に行き渡れば、職員も次からは、ポイントはここなのかということ、その専門的知識を身につけることができるわけです。

それから、データ化をしたということですから、過去のことやどこを中心に点検しなくてはならないか

も見えてくると。となると、職員もこのデータは当然見て、どこをチェックするかということが分かってくると思うのです。そういうふうに、今の契約期間のうちに職員にできるだけノウハウを身につけるといって、その先は契約をしないで、契約の経費、コストの話が出ていますけれども、これは別な形で一括してやる、庁内でやる方法に切り替えて、コストは削減するけれども、ノウハウは向上させるといったふうにしたほうがいいのではないかなと思うのです。その点いかがなのでしょう。

もう1つの点を聞きたいところがあるのですが、決算書の60ページの中に、公共施設適正管理事業の公共施設マネジメント支援委託料2,715,000円というのは、公共施設管理とどう違うのかというところ、お願いします。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 三浦委員さんのご質疑にお答え申し上げます。

包括管理の今後、5年後どうするのかという点でございますけれども、まずその前に、職員の資質、あるいは公共施設包括管理のその必要性についてもう1度だけお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、公共施設包括管理の目的としましては、大きく言って住民の命を守る、安全性を確保する。これはどういったことかと言いますと、施設の安全確保が不十分により万が一管理する施設で事件や事故が起きた場合、市が金銭的な賠償責任を負うだけではなくて、担当職員が刑事被告人として処罰されるリスクなども実際ございます。具体例としましては、平成18年7月の埼玉県ふじみ野市の大井プール事故、こちらにおいては担当職員に対して業務上過失致死傷害が確定しております。また、平成30年6月の大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故では、建築基準法違反だったにもかかわらず、市の担当者意識の欠如により起きた事故だというふうに言われています。

施設管理に関わる職員には、委員さんおっしゃるとおり一定の知識と対応が求められますが、市のほうには技術系の職員が少なく、なおかつ異動もあるため、現実には難しい状況でございます。だからこそ、専門的知識を持った民間と二人三脚で進める包括管理が安全の確保においても非常に有効な手段というふうに考えております。

また、包括管理により横断的に蓄積されたデータを今後の計画に活かしていくことについては、複数の施設の包括管理により各所管課の施設管理に関する事務負担を軽減するだけでなく、専門知識のある民間事業者が各施設を横断的に管理運営することで、施設の状態や活用状況などの詳細な部分が一定の基準で蓄積され、それらがベースになって、今後必要となる公共施設中長期計画に基づく修繕や改修、最適化、適正配置の優先順位を決めることが可能となる基礎資料に活かせるものでございます。

なお、5年後の包括管理をどうするかについては、昨年度が初年度であり、今年度が2か年目でございます。こちらの状況を見据えながら、包括管理業務を再委託をするのか、それとも必要な部分について、市の職員で管理していくのかは検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 成川行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） 三浦委員さんのご質疑にお答えさせていただきます。

公共施設適正管理事業でございますが、主な事業といたしましては、公共施設マネジメントの支援をいただくものでございます。内容といたしましては、大きく分けて3つほどございます。まず1つ目は、公共施設の個別施設計画の策定支援でございます。個別施設計画につきましては、公共施設の統廃合や長寿

命化の具体的な方針を示す計画となるものでありまして、この計画策定の支援をいただくものでございます。

2つ目は、会議、説明会等の開催支援、それから助言をいただくものでございます。公共施設の適正配置、適正管理の課題検討に係る各種会議等の開催に際しまして、必要な資料を作成するとともに、必要に応じて会議等に出席していただいて、助言をいただくものでございます。

3つ目でございますが、こちらは職員研修の実施でございます。公共施設マネジメントにつきまして、理解を深めるために職員向けに研修を開催するものでございます。

以上が公共施設マネジメント支援業務でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 包括管理の委託をするかどうかの話なのですが、確かに専門的な知識が必要なわけです。それはさっきの答弁の中では技術系の職員が少ないからだということで、確かに専門家は別に採用しているわけではないので少ないわけです。ただし、考え方として、施設を使って、この庁舎などの施設の中で働いているわけで、施設の点検をする、屋上の点検する、外壁だとか、そういったようなことは日常的にチェック項目をきちっとつくってあれば誰でもできるわけです。例えば専門的なエレベーターだとか、そういったボイラーだとか、そういう部分は専門家にお任せするしかないので、包括管理と契約している業者がついているわけですから、そちらにアドバイスを求めるしかない。

そういう基本的な考え方が必要なのではないかなというふうに思うのです。緊急時は緊急時でその工事の業者と連携を取っていけばいいわけで、それで現在包括管理を委託している日本管財のような業者には、ずっと5年間張りつくという形ではなくて、アドバイスをもらうという形でもできるのではないかと思います。そうすると経費は非常に安くなる。そして、職員にはノウハウが、技術系でない職員であっても、一般職であっても、その技術的なことはどんどん覚えていくわけですから、配置転換、人事異動でまた代わるわけですが、そのノウハウの蓄積をやっておかななくてはならない。蓄積をやらないで、またほかの部署に移ってゼロからということでは、全部日本管財のような業者任せということになって経費がかかる。そういう細かいノウハウだとかチェック項目だとか計画だとか、データづくりだとかというのを自前でやっているところもあるわけです。ということで、その辺の検討をやっていかなくてはならないのではないかと思います。検討課題としてください。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） ご質疑にお答え申し上げます。

日常点検、そういったノウハウの考え方でございますが、そういったものも取り入れてまいりたいというふうに考えております。

また、日本管財からのアドバイスについてでございますけれども、そういったものを取り入れながら、ただし包括管理の最大の目的としましては、公共施設の中長期計画の策定や個別施設の策定、あるいは合併によって重複する施設のトリアージ等も踏まえていることでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 11 分

再 開 午前 11 時 20 分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お願いでございますが、少し時間押しているので、答弁、それから質疑等簡潔にお願いをしたいというふうに思います。

次、質疑ございませんでしょうか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策の11ページ、公共施設包括管理事業について、包括管理になる前にも、地元業者に発注していたかと思うのですが、この包括管理になってから地元業者への発注割合は変化しているのか。また、発注金額についても変化しているのかについてお伺いします。

あともう1点、こちら小まめな修繕など軽微な修繕を行うことにより施設を長寿命化するのが目的の1つだったかと思います。実際に、きめ細かな点検をしたおかげで長寿命化が図られた施設があるのか、施設名をお願いいたします。

決算書72ページ、スピカビル管理運営事業の建設事業負担金、スピカビル施設修繕負担金について、この修繕内容についてお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 包括管理の地元業者への発注状況でございますけれども、委託前については、まず委託の募集要項において、地元業者にそのまま発注をしていくと、ただし従前の業者、発注するに当たって地元の業者のほうから辞退したいと言われた3業者を除いて、これまでどおり業者のほうに発注してございます。

そちらの委託費の金額については、多少の上限はあるものと考えています。なぜかと申しますと、これまでである同じ点検でも同じ点検項目でなく、そういった仕様を合わせた場合、あるいは逆に減らした場合等もありますので、そういった上下はありますが、ほぼ同額というふうには考えております。

次に、点検によって長寿命化が図られたかという点でございますが、昨年1年間、包括管理のほうで定期的な巡回をしていただいて、先ほど申しましたようにとこの詰まりであるとかネジ締めであるとか、そういった部分についてご対応いただいたという状況ですので、そういったものが、今すぐ長寿命化を図ったかというのではないかと思います。ただし、修繕をしなければ、やがてはどんどん破損がひどくなっていきますので、そういった点には寄与したのかなというふうに考えています。

3つ目のスピカビルの負担金でございます。こちらは工事でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○管財課長（大谷公生君） （続）こちらの工事については、まず一般修繕と言われるこのビルの修繕のもので、32工事を実施しています。主立ったものを申し上げますと、中央監視室のサービック更新、消火ポンプの逆止弁の交換、漏水対策、オーバードアの修繕等などの32工事、また大規模修繕工事といたしま

して、屋上外壁防水工事、さらには非常用発電設備の更新、2工事がございました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、地元業者への発注金額については、ほぼ妥当であるとお考えでしょうか。

また、マネジメント費が約3,000万円程度ということですが、そのマネジメント費3,000万円の効果は十分にあるとお感じでしょうか。

また、スピカビルの修繕工事についてなのですが、こちら以前にも質疑をして、細かな資料をとということで資料をいただいたときに、発注金額など全てスピカ・アセット・マネジメントが一応法人ということで公表できないということだったのですが、この点についても、2億円もの大きなお金が市から入っているので、なるべく開示していただけるような方向でお話をさせていただきたいと思えます。

以上についてお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

包括の業者へ再委託の費用が妥当かどうかについては、ほぼ業者の募集時の水準の委託費を基準として再委託をしているというふうに考えていますので、妥当というふうには考えております。

次のマネジメント費の3,000万円でございますが、こちらについては包括管理の導入に当たりまして、職員の契約事務等、あるいはそういった点検等に係る積み上げとして人件費の計算をしております。こちらを関係する職員の年間を積み上げるとおおよそ3,000万円程度になると、したがって先ほどご説明した適正な管理の状況、あるいはデータの一括管理であるとかというのを考えれば、十分それに見合ったものであるのかなというふうには考えております。

次のスピカ・アセット・マネジメントが行った工事の業者名については、これまで議員さんからも資料のこの提供について対応してきたところでございます。こちらについても、スピカ・アセット・マネジメントからの資料、そして、情報開示に基づいて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 大谷管財課長には随分と答弁いただいて、くたびれてしまったかと思うのですが、スピカ・アセット・マネジメントのやっぱりその決裁について私も聞きたいと思えます。田中委員から、細かい質疑がありましたので、重複は省きます。

私がお聞きしたいのは、この会社のトップ、代表取締役は市長だからよろしいのですが、もう1人専務取締役さんがいらっしゃいます。そして、幹部職員、執行役員という方がもう1人いらっしゃるのです。この幹部職員の出勤日数、この1年間の年度の出勤日数をつかんでいたら教えていただきたい。

それと、一株式会社ですから、経営はもちろん経営者に任せるべきだろうと、それは思います。ですが、市は大株主です。だから、これは第三セクターですから当然ですが、68%以上の株式を持っている大株主ですので、経営は任せているといっても、経営陣の指揮管理監督はグリップを握ってなければいけない。私が知っている出勤日数では、代表者の名前は専務取締役さんというふうになっているのですが、名前にふさわしいのかどうか、その辺も聞きたいのですが、適性です。幹部職員、トップ職員の適性は市として

は判断するのかもしれないのか、その辺、その2点です。まず、その2点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 小島委員さんの質疑にお答え申し上げます。

スピカ・アセット・マネジメントの幹部職員の出勤日数でございますが、スピカ・アセット・マネジメントからは、取締役専務については、会社としては週1日の出勤、またもう1人の、ちょっと役職忘れましたが……

（「執行役員」と呼ぶ者あり）

○管財課長（大谷公生君） （続）執行役員については週2日だというふうに伺っております。

また、幹部職員の役職が適正かどうかについてでございますが、こちらについては、民間の株式会社のほうで選任した役職というふうに考えており、市としては、そちらのほうの判断は何とも申し上げられないというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 確かに課長さんにトップの適性を判断しろというのは無理ですから、ただ部長にも聞いて、答弁もraitたいのですが、それは必要なだろうと、トップの資質、トップとしての適性、週に1回で専務という名前もおかしくないかと、まずそういうこともありますし、執行役員が週2回しか来ないということもどうなのだろうと。トップは、今回減額して報酬は590万円ですか。確かに前回よりも減っているのです。でも、週1回で590万円っていい報酬です。執行役員に関してはここには書いていないです。この辺ちょっと、やっぱりここでいいか悪いかとは聞きませんが、そういうことを含めて株主として判断すべきなのだろうと思うのですが、そこです。判断すべきかもしれないかという答えを教えてください。

それと、これは2問目のもう1つなのですが、平成30年からコナミは出るよと言っていたのです。コナミは出る、安くしなかったら出るよと、市は高くしてくれなかったら平成32年、つまり今年です。令和2年はもう契約しないよと言っていたのです。だから、もう2年前からコナミ問題はあったのです。この平成31年度にトップはちゃんとやったのかどうか。これはつかんでいますか。そういう話合いを持ったのかどうか、もしコナミが撤退することが分かっていたのだったら、一番やらなければならないのはコナミの後のテナントの募集です。それをほったらかしておいて、いいですか、民間の土地や建物取引等において仲介業務を請け負いましたなんて書いてあるのです。よその仕事なんかやっているのだったら、自分のビルをちゃんとやりなさいと、私はそう思います。

スピカ・アセット・マネジメントの一番の仕事はこのビルなのです。商業施設の5階をにぎやかにする、にぎわいの創出、これなのです。よその土地やよその建物の仲介なんかやっているところではないのです。それもやらないで給料もらっているというのはどういうことなのだろうと私はすごく感じます。

この仕事をちゃんとやったかどうか。このビルを、コナミが出ていくという問題に関してちゃんと適正に対応していたのかどうかそこを教えてください。

○委員長（津田 修君） 高島総務部長。

○総務部長（高島健二君） 小島委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

専務取締役は週1回、それから執行役員については週2日というふうにお伺いしておりますが、こちら

に出勤している日数が週1、週2ということをごさいます、そのほか、東京のほうでそういった土地関係、来社がない日にもテナントの交渉ですとか、そういったものも行っているというふうに伺っておりますので、このお二人の状況がどうこうということは私のほうからは明確には申し上げられませんが、1日、2日ということではなくて、それ以外にも従事していただいているというふうに考えております。

また、一般質問のほうでもお答え申し上げましたが、コナミさん側とこちらの言い分が違っていたというのは委員さんおっしゃるとおりでございます。ただ、こちらとしましては、できる限りそのにぎわいというものもございますので、とどまっていたきたいということがございましたので、それを基に交渉という形で、協議という形でずっと行っていただいたものと考えております。

ですから、コナミさん側とすれば安くしてほしい。払わなければ払わないほうが経営的にも助かるということがございますが、こちらの施設をお貸しする立場もございまして、そういったお互いの立場を持ちながら、継続的に交渉をしていただいたものと考えております。ですので、その状況といたしますか、交渉しているという報告はいただいていたところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 交渉をしていたという報告はもらっているというふうに部長も答弁しましたけれども、何回交渉したかという具体的な数字があるのかどうかも含めて、何月何日にトップと交渉したと、そういうのも細かく教えてほしいです。

とにかく2年間あった中で、トップが、専務がどれだけほかのところを当たったのか、ぎりぎりまで分からなかったということはないはずなのです。もうある段階でコナミさんが撤退することは了解したはずなのです。その後、今からテナント募集なんて、私にはちょっと考えられないのです。あまりにも甘過ぎると思います。だから、そのところは私何遍もそれ聞きます。一体、テナントが撤退するというのが分かったのはいつなのか。そして、それに対してどういうふうな対応をしたのか。

実際にスピカ・アセット・マネジメントは年間900万円からの収入が減るのです。大変な減収になるわけです。1,000万円近い減収になるわけだから。ところが、私がお話を聞いた感じでは危機感がありません。全く危機感なかったです。第三セクター病気が出ていますよ、もう完全に。その辺もしっかり監督するというのですか、株主だからやっぱり経営陣を監督するというのは必要なだろうと思います。どれだけこの問題に心配したのか、交渉したのか、それは今後ともまた聞きたいと思いますので、要望で出しておきます。お願いします。

○委員長（津田 修君） 高島総務部長でいいですか。

（「数が分かれば教えてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 高島総務部長。

○総務部長（高島健二君） ご答弁申し上げます。

申し訳ございませんが、何回交渉したという詳細なものは私のほうではつかんでございません。申し訳ございません。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 70ページ、決算書、これは予備費より充用というところであります。補償補てん及び賠償金2,010万8,000円という賠償金を払ったのですけれども、これは多分去年の10月ですか、議会で

旧下館市民病院の駐車場を売却、680万円ですか、それに対するいろいろなところ、ごみというか、何か出てきて賠償金を払うということでしたが、これについてはもう我々10月の議会でもやりましたけれども、その中で多分私たち議員にはみんなこれについて住民訴訟が起きているということで、議員全部にファクスで通知が来ていたと思うのですけれども、その後、どういう話になり解決し、この2,010万8,000円というのを払う経緯になったのかお聞かせください。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 真次委員さんのご質疑にお答え申し上げます。

まず、2,010万8,000円については、委員さんおっしゃるとおり、昨年9月議会においてご承認をいただいて、旧下館市民病院第2駐車場に埋設されていた排せつ物のそういった費用について相手方に支払ったものでございます。こちらについては、議会終了を受けた後、速やかにその手続を見たところでございます。

また、その賠償に伴う住民監査請求だと思うのですが、こちらについては監査事務局のほうからのお立場のほうがよくないのかなというふうには思うのですが……。

（「監査事務局、では誰かしゃべんねえと。通知だけしておいて」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） もう1度お願いできますか。

○委員（真次洋行君） だから、議員にみんな通知出したわけです。こういうのがありますよと、だから正式の場できちっとそういうのはこうなりましたと、何か決まっているのだったら言ったらいいのではないですか。何の返事もなし、ファクスもなし。だから、通知も……内容分からないから、きちっと。

○委員長（津田 修君） 小島監査委員公平委員会事務局長。

○監査委員公平委員会事務局長（小島靖子君） 真次委員さんの質疑にお答えいたします。

住民監査請求のほうなのですが、4月2日付で提出されまして、その内容についてを市長と議員宛てに通知することには地方自治法で決まっております。結果については、市長に通知するのみであって、あとは一般に公表、ホームページ等で公表することが決まっておりますので、議員さんに対しての決定通知はありません。

以上です。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 要するにもう通知は、そういう住民請求というか、その辺は監査請求というのはあるのだけれども、それは知らせたけれども、その後の結果は一切議員等には通知しないと、そういうふうになっているということですね、それでよろしいですね、今後も。

○委員長（津田 修君） 小島監査委員公平委員会事務局長。

○監査委員公平委員会事務局長（小島靖子君） そのとおりです。結果については、一般に向けて公表しておりますので、議員さん個別には公表はしていません。

以上です。

（「しょうがないですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次、ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で総務部関係を終わります。

総務部の皆様はご退席願います。

〔総務部退室。企画部入室〕

○委員長（津田 修君） 次に、企画部関係について審査を願います。

質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 90ページですけれども、地域おこし協力隊の皆さん一生懸命働いていただいていますけれども、これ今現在何名でどんな実績だったのか聞かせていただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） 藤澤委員さんの質疑にご答弁いたします。

まず、現在の隊員ですが、石崎隊員1名となっております。昨年度の石崎隊員の活動については、下館駅が関係する列車イベントに協力していただき、市のPRをしてございます。具体的には、例えば関東鉄道のビール列車、あとは水戸線の開業130周年記念イベント、また真岡鐵道のSL運行の際のお見送り等でございます。

そして、昨年の活動として1つ挙げられるものが、真岡鐵道のSL乗降客、これらの方の行動経路が駅の構内で完結しているというところ、それと列車の待ち時間が多いこと、これらを踏まえて、あとまた下館駅から乗って真岡駅、または益子駅で折り返して下館駅下車というパターンが多いと、このようなことを彼が見つめまして、それらを基に市街地の活性化策として、子連れのSL乗降客を狙った小鉄ランチ、これを下館駅周辺の15店舗と、JR下館駅との協力により開発してございます。また、彼は県内の協力隊との交流も図ってございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） これは、石崎隊員の経費の内訳聞かせていただけますか。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

まず、予算書に掲載の報償費でございます。これが月16万6,000円掛ける12か月分となっております。また負担金補助及び交付金でございますが、この中から93万3,691円、こちらをお支払いしてございます。合計金額は292万5,691円でございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 最後ね。石崎顕良隊員は任期間近ですけれども、今後、残った期間の活動の状況と、それから新たに募集されていると思うのですけれども、その辺の状況を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） 石崎隊員については本年の11月30日で任期満了となっております。現在については、新しい隊員として10月1日より都内から1名の方が任命予定となっております。その他、現在4名の興味があるという方から打診があったものですから、それらの方にはエントリーシートの提出を促してございます。

以上です。

（「期待しています。以上です」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ほかございませんか。

中座委員。

○委員（中座敏和君） すみません。お願いします。決算書91、92ページの自営型テレワーク環境整備事業というのがあるのですが、これはどのような事業なのか。

また、あと主要施策の成果説明の16ページ、公共交通対策事業の中で、昨年7月から道の駅の循環バスが実証実験運行を開始したと思うのですが、これはどのような状況であったのか、またそしてそれとほぼ同時に運行開始した桜川・筑西ライナー東京直行バスなのですが、これ民間の企業であるのですが、こちら分かる範囲でどのような状況であるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） 中座委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

まず、このテレワークなのですが、冒頭に自営型テレワークと書いてございます。このテレワークの形というのは、自営型とって、個人の方が仕事を取って自宅ですというテレワークと、あともう1つが、雇成型という形で、本来は会社ですべき業務を自宅に持ち帰って、通信回線を用いて業務をするというテレワークがございまして。今コロナでよく耳にするテレワークというのは、通勤等の3密を避けて感染拡大という観点から自宅で業務をやりましょうという形なので、先ほど申し上げた雇成型、もともと雇われている人が会社の仕事を自宅でやるというテレワークになります。しかし、企画課で展開の自営型のテレワークというのは、内職というイメージをしていただければいいかと思うのですけれども、ご自宅で業務を委託した先から受けてやるというテレワークになってございます。そして、そのテレワークの養成セミナーを昨年開催しました。養成セミナーについては2回、その2回の講習を終わり、次の教育講習に参加された方に対する講習が2回、そして最終的な業務に当たる上でのトレーニング、これを1回実施してございます。

養成セミナーの時点では26名の方の参加をいただいたのですが、最終的に業務として請け負えるという状況で登録になった方というのは3名という状況でございました。

次が道の駅循環バスについてでございます。道の駅循環バスについては、昨年7月1日から1日22便で運行してございます。昨年度の実績でございますが、トータル9,224名、1日平均が33.54人ということになっています。

それと、もう1点の委員さんご質疑の桜川・筑西ライナーについてでございます。これ運行主体が茨城交通となつてございますので、乗員とかちょっと細かいことは分からないのですけれども、コロナ禍の影響で8月3日より、これ月曜日より運行を休止していると伺っております。ただ、10月から例えばGo To Travelキャンペーンに東京都が対象になるといった情報もありますので、運行再開については未定ながら、再開の際にはいろいろな手段でこちらとしてもPRしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） すみません。ありがとうございます。

自営型テレワーク環境整備事業ですか、これは今後、また続けてやっていくものなのか、それをお伺いしたいと思います。

そして、また東京直行バスのほうなのですが、先日全員協議会の中で、道の駅の駅長なのですが、堀江先輩議員のほうからの質疑に対しまして、B級品などの農産物を東京へ持っていきたいというようなお話もされました。私もちょっと一般質問でもさせていただいたのですが、貨物も積載、運搬するという貨客混載事業というのは検討しているというふう聞いたのですが、現在どのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

まず、自営型テレワークなのですが、去年はコロナの影響がなかったために講習という形で実施しました。しかしながら、今年にはコロナの影響があることから、オンライン、リモートでの講習等も考えてございます。それと、もう1点、去年は養成セミナーに26名参加なのですが、次のステップの教育講習、こちらに参加された方が10名という状況で、最初の養成セミナーでかなりふるいにかけてしまっているのです、その養成セミナーについては、基本的にもうテレワークについてある程度理解されている方を次のステップに行くための養成という形で進めていきたいと、そういうふうな考えで今年も実施したいと考えてございます。

もう1点の貨客混載なのですが、こちらについては道の駅の駅長さんから検討中ということはお伺いしてございますので、これは非常にコストを削減する意味では有効な手段と思っておりますので、どういった動きになるのか注視してまいりたいと、そういうふうにご覧させていただきます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 中座委員。最後、3回目です。

○委員（中座敏和君） 最後、要望になってしまうのですが、東京直行バスのほうなのですが、先日、市長とか副市長とか仁平議長が台東区との姉妹都市という連携をしようとしているのをちょっと聞きましたので、ぜひそういった直行バスも利用して、台東区に農産物をおろすとか、そういった働きかけも必要ではないかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 決算書82ページ、上から5行目、備考欄、スポーツ振興基金積立金11円、82ページです。振興という名の下に積立てをするわけですから、文化振興とか国際交流とかという同じ今レベルだと思うのですが、なぜたったの11円なのか、ご説明をお願いします。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

この82ページに基金がたくさんあると思うのですが、この中で、ほとんどが利子積立てなのです。基金を定期預金に預けて積み立てているもので、スポーツ振興基金についても利子が発生したので、その分を積み立てたというものとなっております。

それ以外で積み立てたものとしましては、82ページだと地域づくり振興基金、こちらについてはふるさと納税でいただいたものを積み立てる、あるいはその下の合併振興基金であれば、合併特例債を活用して基金を造成しております。それから、板谷波山記念館施設整備等事業基金、こちらについてもふるさと納税でいただいたものを積立てということで、そういった寄附とか、それ以外だと福祉事業基金であれば、

寄附金をいただいて積み立てるということで、それ以外についてはもうほとんど銀行利子となっております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 別にひがんで言っているわけですが、スポーツの分野で、たとえ銀行利子でもこんなに差がついてしまうということに私は懸念をしているわけです。元金だから、元金も少ないのでしょうか。元金はどのくらいあるのでしょうか。第2回目です。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

決算書の最後のページに基金の現在高が表示されておりますので、そちらをご確認いただけたらと思うのですけれども、最後、497ページになります。

（「497ページ」と呼ぶ者あり）

○財政課長（板橋 勝君） （続）最後のページになります。最後、497ページです。

○委員（榎戸甲子夫君） 最後の質疑、だから常々私は思うのですが、スポーツをよく議会に取り上げておりますが、文化振興の3,600万円に対してスポーツ振興は150万円ということは、やっぱり基金も少なければ、これに対する意識が低いということに理解すればいいわけですね。でしょう。こんなに差がついているのは、11円というのは、基金が少ないからまあ当然でしょうね。でも、あまりにスポーツとか文化とかと並び称されるものですよ、教育の段階から。そういうことになって、振興するための基金がこれくらいしか集まらないというまちだというふうに理解すればいいわけですね。それには、皆さん方の、私は、スポーツというのは、教育委員会にスポーツ振興課とあるでしょう。あのスポーツの振興とこの振興は違うのですか。相通ずるものが私はあると思うのです。どうでしょう。感想だけでいいです。3回目ですから。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

おっしゃるとおりで確かにスポーツも振興すべきだと私も個人的には思います。ですが、この基金に関しては……

（「個人的じゃ駄目だよ」と呼ぶ者あり）

○財政課長（板橋 勝君） （続）申し訳ありません。個人的な話しかできないので。それ以外の基金がなぜ多いかといいますと、ただ福祉であれば福祉目的で寄附をされたいという方がいたりして、そういった形で原資が積み立てられてきたのですが、今まではスポーツに対する寄附とかはなくて、昨年度は、国体が開催されたということで、そのために、ここにあるのですが、63万円減っています。これは平成30年度に寄附をいただきまして、この国体に使ってくださいという寄附金がありました。それを平成30年度に積み立てて、令和元年度で取り崩させてもらったということで、スポーツをやっぱり振興するためのそういった志を持った方はいらっしゃるのかなと思います。

以上でございます。

（「ありがとう。分かった、内容が」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ほかございますか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要支援施策の17ページ、コミュニティサイクル事業について、委託料の内容、内訳をお願いします。

また、利用が多かったステーションはどこなのか。また、年度途中でステーションが変更したとありますが、そのステーション変更の効果についてお願いします。

もう1点、決算書の84ページ、地域力創造事業について事業内容をご説明お願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） 小倉委員さんのご質疑に答弁いたします。

まず、委託料でございますが、自転車そのもの、シェアサイクルそのものの管理運営をしているオープンストリートという会社に、昨年は384万7,678円、そして日常のメンテナンス、バッテリー交換、そして別のステーションに駐車されてしまった自転車の回収、これらをお願いしているのはシルバー人材センターでございます、こちらが19万5,420円となっております。

そして、もう1点よろしいでしょうか。ステーションの件なのですが、当初5か所で運営をしてございます。下館駅の北口のちつくんステーション前、そして筑西市役所前、あとアルテリオ、それと波山記念館前、中央図書館、この5か所でスタートいたしました。そして、6月の時点で利用の少なかったちつくんステーション前と波山記念館前、このステーションを下館駅の南口とグランテラス筑西、こちらに変更いたしました。

そして、その利用状況なのですが、トータルで833件の利用がございまして、そのうち469件、率にしますと56.3%が筑西市役所前になってございます。そして、もう1点が年度途中、7月から始めた下館駅の南口、こちらが138件、16.57%、この2つが大きいところです。参考までに上位は、筑西市役所前、下館駅南口、アルテリオ、グランテラス筑西、この4か所で実際の92.55%を占めています。また、本年の4月1日からは中央図書館前から黒子駅、こちらにステーションを変更してございます。

もう1点の地域力創造事業でございますが、この活動は2つございまして、まずは筑西市内でロケ、映画等の撮影をやっていただける方たちへのバックアップ、ロケーションサービスをやってございます。もう1点が、ダイヤモンド筑波、こちらでのおもてなし、そしてもう1つが市街地活性化策として昨年駅前で行ったハロウィンフェスティバル、これの運営に携わっていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時 1分

再 開 午後 1時

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 主要施策説明書の16ページ、まずは公共交通対策事業なのですが、これも

先ほど、ちょっと道の駅の循環バスの人数は出ていましたけれども、広域連携、あと地域内、それとのり愛くんの利用状況と、あと今後の見通しですか、どういうふうに考えているのかという部分をお尋ねします。

それと、同じく17ページのコミュニティサイクル事業なのですが、これも先ほど質疑ありましたけれども、これって事業的に筑西市だけではなくて、何か今はいろいろなところでもやっていると思うのですが、この状況、筑西市で取り組んでいる部分も詳しくありましたけれども、これ全体的にはどういう状況の中でやっているのかという部分をお伺いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） 尾木委員さんのご質疑に答弁いたします。

まず、公共交通についてでございます。広域連携バスについては、1日15便の運行で、昨年の輸送人員については4万4,735人、1日平均ですと122.23人になってございます。

続きまして、地域内運行バスでございます。こちらについては平日15便、土日・祝日12便という構成になってございまして、こちらの年間輸送人員が1万3,229人、1日平均ですと36.14人、そして最後になります道の駅循環バスでございますが、1日22便、年間輸送人員9,224人、1日平均が33.54人となっております。そして、最後にデマンドタクシー、のり愛くんでございますが、こちらについては、年度の運行日数は236日です。そして、利用者数については4万316人、1日平均にしますと170.8人となっております。

このバスの運行の今後についてでございますが、現在策定の公共交通網形成計画、これについては、まず運行を開始するということに主眼が置かれてございました。そして、次年度作成予定のマスタープランにおいては、逆に利用の少ない便はどうするのかということまで踏まえた形での計画づくりを予定してございます。

コミュニティサイクルの全体の状況ですが、先ほどの小倉委員さんの答弁とかぶってしまうのですが、まず利用状況の一番多い下館駅周辺からどういうところへ行っているのかとか、あとは道の駅からどういうところを回っているのか、これ自転車にGPSがついていますので、どういうところを経由しているというデータが集まり始めています。ですので、それらを今後活用して、よりエンドユーザーが使いやすい場所、そういうところを洗い出していきたいかなと。あと、広域的な連携なのですが、同じシステム、この同じ会社であれば、乗り継ぎ可能でございます。近くですと、小山市が同じシステムでございますので、例えば筑西市で乗って行って小山市の返却というのは可能なのです。ただ、システムが違う会社になってしまいますと、つくば市とかは連携できない状況なので、何分制度的に始まってまだ日が浅い事業なので、今後を見守りたい。それと県内ですと、ちょっと遠くなりますけれども、土浦市が可能となっております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 金額的には、今回の決算では国のほうの予算も入っているということだったのですけれども、次年度というか、本年からはずっと市独自でやらなければいけないという部分もあるかと思うので、今後本当にその様子を見ていただいて、しっかりと対応できればなというふうに思います。

それと、1つ伺いたいのは、この管理面なのですが、この写真見ても分かるように、結局屋外に

雨ざらしというか、そういう形になっているかと思うのですが、全部管理はシルバー人材センターのほうにお願いしているのだと思うのですが、この辺、シルバーさんはどういうふうに対応しているか分かればお願いしたいのですが。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） まず、屋根をつけられないというのは事実なので、基本的に雨がかからないような場所、なので駅前なんかも結局ペDESTリアンデッキにしたとか、そういうふうに雨がかからない場所という配慮はしますけれども、この会社としては屋根を使うのではなく、やっぱり都内とかでも雨ざらしという状況がございます。それを踏まえてその業務、日々のメンテナンスを委託しているシルバー人材センターさんのほうでは、そのメンテナンスの際にワックスをかけたり、ちょっとオイルを塗ったりして汚れないように、特にサドルとか、鳥のふんとかがついてしまうと乗りづらくなってしまいますので、そういうところの配慮はお願いして、実施していただいているところです。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 分かりました。ただ、まだまだきつと広報的に、知らないという方もいらっしゃると思うので、その辺もしこの辺を広げていきたいのであれば、ぜひ広報活動のほうもしっかりとやっていただければと思います。これは要望ですので結構です。ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 成果説明の12ページ、筑西市自治体ポイント活用推進事業なのですが、当初の事業計画から県の方針が違うということで、その内容が変わったということで、ちょっと我々にはこういったことはちょっと難しいあれなものですから、この内容について、前の計画と国の方針が変わった、そのどこが変わったのか。

この金額的には170万円なのですが、費用対効果、結局は104名ですか、人数的にその成果としてあったのかどうか、この点についてお尋ねします。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

まず、変わった内容については、当初自治体ポイントという、例えて言いますと、自治体の中だけで使える通貨のような形でのポイントを付与して、自治体内での消費をしていくというのが自治体ポイントという事業でした。そうしますと、結局その自治体内で、例えばその通貨として使うのであれば、キャッシュレスの場合、カードとかに読み込ませたリーダーが必要とか、そもそもカードどうするのだ、お金の問題いろいろ発生するという現実がございました。

そこで、そういう初期費用をかけるという状況なので、多分いろいろな自治体乗り気ではなかったというか、導入に積極的ではなかったような動きもございまして、国のほうで今度のマイナポイント、今、9月からは実際付与になって宣伝もやっているのですけれども、そういう形の事業に国のほうも変更になった。マイナポイントになると、例えばスイカ、ナナコ、ポンタ、そういう全国で使えるキャッシュレスカードにポイントが付与されることから、あともう1点が既にコンビニでもどこでもそのカード読み取り機が導入されていることから、初期費用も抑えられる、そういうメリットがあることから、このマイナポイントというほうに方針転換になったと考えてございます。

そして、実施の効果なのなのですが、これがよく、今マイナポイントを使う前にマイキーID、マイ

ナンバーカードを基にインターネット上に自分のID、マイナンバーカードは住民情報になってしまうので、住民情報に直接つながらないインターネット上のマイキーIDというものを設定してから、初めてマイナポイントに進めるものですから、その前段階のマイキーIDの設定支援という業務を昨年は実施させていただきまして、その結果については御覧のとおり的人数になってございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この制度についてはちょっと市民も分かりづらいのではないかと。ただ、今回、菅内閣ができて、できるだけこういうペーパーレスとか、そういったキャッシュレスとかでどんどん進めていくと、そういう省庁もできたのですが、これはもうちょっとPR、市民に対して優しいPRが必要ではないかと、私もこれ何だか分からなかった。この決算書を見て、こうなのかなと思ったわけで、これからどんどんPRしていったほうがいいのではないかと思います。

質疑は以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書の1ページなのですが、地方交付税の件なのですが、この説明に書いてあるように、合併算定替の終了で地方交付税が減ると、それから臨時財政対策債のほうでも減ってくるというふうに書いてあります。

それで、平成30年度と元年度の地方交付税見ると増えていると、合併算定替のほうはトータルで二十数億円の減少という話だったので、この辺、逆に増えているのですけれども、その辺大ざっぱでいいですから、その辺の説明をお願いします。

それと、あと定住促進住宅取得支援事業のほうなのですが、説明書の14ページです。転入した人への住宅の補助ですけれども、転入にもいろいろあると思うのです。その辺、もともとふるさとに帰ろうと思っていて帰ってきたのがいれば、それからいろいろな縁があって筑西市にというところもあるでしょうから、その辺の理由、その辺をお願いしたい。調査といいますか、アンケートといいますか、そういうのがあればお願いしたいと思います。

それから、15ページで観光ツアーありますが、観光ツアーの来た人のその後の対応です。つながりをどうつくっているかという点、お願いします。

それから、決算書の40ページで、ちょっとこれ説明をお願いしたいのですが、40ページの上のほうです。基金繰入金の中の22地域雇用創出推進基金繰入金で1億8,000万円を繰り入れた分をどういう事業にというのを説明をお願いします。

それから、最後にふるさと納税、86ページですけれども、いろいろ問題があったわけですが、ふるさと納税を増やす方法として、例えばふるさとチョイスだとか、そういった媒体を増やしました。それで、伸びたわけですが、そういうサイトは、たしか今のところ2つだったかと思うのですが、3つ、全体的にして3つしかないのかもっとあるのか、その辺、伸ばすためにどうするかという点、それをお願いします。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長、お願いします。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

まず、1点目なのですが、交付税の件なのですが、この1ページで交付税の合併算定替終了によりとい

うことなのですが、これは一本算定と合併算定替、これについては交付税と臨時財政対策を合わせて、現在ですと一本算定と合併算定の差は7億8,000万円ほど差があって減収する見込みです。それが令和元年度についてはその9割が減少になるということで、一本算定にプラス逆の計算になってしまうのですが、一本算定プラス7,800万円というふうな結果になって、令和2年度にはその7,800万円もなくなって、一本算定でまた減ってしまうというそういう流れになります。

次に、2点目なのですが、臨時財政対策債の発行可能額が削減になったというのは、臨時財政対策債というのは国の地方財政計画の中でどのぐらい発行するかというのが決められます。それが平成30年度に比べて令和元年度は発行額の全体枠が減ったので、筑西市としても臨時財政対策債が減ったと、そういう意味となります。

次に、決算書40ページの地域雇用創出基金なのですが、こちらにつきましては、過去になのですけれども、地方交付税で地域雇用に対して財政措置がされました。それをそのときに、地域雇用にこれからこのお金を役立ててほしいということで基金に積み立てていまして、今まで毎年、そういった人の雇用を生み出す事業に充当してまいりました。令和元年度につきましては、下館学校給食センターの調理委託、こちらは人手がかかっておりますので、こちらに充当しております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、早瀬企画課長、お願いします。

○企画課長（早瀬道生君） では、答弁させていただきます。

まず、定住促進住宅支援についてでございます。昨年、市外からの転入者は63件、219名の方が市内に転入していただいています。そして、それらの方々にアンケートを実施したところ、結局、結婚した、また市内に土地があった、あとは職場が市内である、こういった何らかの形でともとも筑西市にゆかりのある方というのが大部分というアンケート結果になってございます。

あと移住ツアーについてなのですが、移住ツアーは、そのツアー実施後、アンケートを取らせていただいて、そのアンケート結果というものはございますが、その後、ツアー参加者に対するフォローというものはなされていなかった状況です。

そして最後、ふるさと納税、増税策でポータルサイト今3つございます。その3つのポータルサイトで、結局、例えば楽天というのは一般的な人が使いやすいポータルサイトなのかなと、ポイントも使えるし、結構、還元率がいいとか案内もいいというサイトを使ってみたり、逆にANAのサイトも使っていて、こちらのサイトというのは、結局飛行機を使う人とかのマイレージとかも使えるサイトで、このサイトの特徴というのは、件数が高額な方が多いサイトを狙っております。そして、もう1点のふるさとチョイス、これが一番最初からふるさと納税でお願いしている老舗どころのサイト、一応この3つを押さえてございまして、サイトを増やすというよりは、取扱い品目や、その楽天とかでは全国のふるさと納税品でランキングづけとか、あとは例えばこの間、トマト、甘いフルーツトマトがあるのでございますけれども、そのフルーツトマトで特集とかとやったときに、筑西市もエントリーして、そういう意味でのPR、そういうのを今は実施してございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 地方交付税と臨時財政対策債についてはまた後で教えてほしいと思います。

あと、住宅取得の奨励のほうなのですが、いろいろな理由があって、うちを建てたり、中古を買ったりというふうになると思うのですが、もっと外部から筑西市に住みたいという人を増やすという方策という点ではどうなのでしょう。もともと筑西市出身で東京に出ていたけれども、地元に戻るとするのは当たり前といえども、奨励金出さなくても、出さないほうが良いとは言いませんが、出さなくても戻ってくる人というふうにと考えると、その効果的な方法、それを考えていただきたいと思います。

それから、ふるさと納税のほうは、私はこういうふうに使っていたのですが、サイトを増やすとみんなの目につく回数が増えてふるさと納税が増えるというふうに使っていたのですが、そうしたらサイトの使用料もあるでしょうけれども、増やすというのも1つの手なのかなと思って使っていたので、その辺どうなのでしょう。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長、お願いします。

○企画課長（早瀬道生君） まず、若者、子育て世代の住宅取得の奨励金です。こちら、昨年度までは市内のハウスメーカーさんや不動産業者さんに案内はしていたとのことなのですが、やはり市外から何とか呼び込みたいということで、本年度4月に制度が拡充になりました。それに合わせて、茨城県宅地建物取引業協会の県西支部、そちら6市町村に200部の要綱改正のパンフレットを作成し、そちらに送付して、筑西市周辺の不動産屋さんにもこの制度を周知しているところです。

そうすると、それともう1点が、これは茨城県内だけなので、業者名挙げてしまうとグランディアハウス、こちらが結構建物を建てて筑西市役所に来ることが多いので、そちらの営業の方にも、筑西市ではこういう制度があるよという案内を差し上げているところです。

サイトを増やす方法についてなのですが、昨年からはまずサイトを増やして今運用している状況でございます。そこで、サイトもある程度色分けして、老舗どころ、それと大手どころ、そしてターゲットをある程度高額者という状況なので、まずはこの3つの中である程度、今度はその魅力ある商品、サイトの数よりも魅力ある商品、そういうところをつくって行って、そこからふるさと納税の金額増につなげられないかということ今年展開しているところでございます。

○委員長（津田 修君） それでは、ほかに。

稲川委員。

○委員（稲川新二君） 大嶋委員の関連ですけれども、マイナンバーカード、これ4か月で104人という成果ですけれども、これ対象者って市民全体のことを言うのか。その対象者の数と、あと下の図でいきますと、12ページです。2番のマイキーIDの登録、マイナポイントの申請というのはイコールなのか。

それと、今コマーシャルで盛んに国のマイナポイントの申請を勧めていますけれども、要するにポイント、言葉は悪いけれども、金でつるみたいところだと思うのですが、決算でこんなことを聞くのはあれなのですが、今後市独自のポイントというか、そういったものというのは考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、早瀬企画課長、お願いします。

○企画課長（早瀬道生君） ご答弁いたします。

まず、昨年の104件、これについては全市民、マイナンバーカードを持っている方が対象でございました。正直、昨年の1月ぐらいからはまだまだマイナンバーという言葉も、マイナポイントもあまり浸透していなかった状況と考えています。しかしながら、例えば、本年、本年も6月からマイキーIDの設定支援を

お願いしているのですけれども、そのマイキーIDの設定支援が始まった月については、マイキーIDの設定をしてくれるためにカウンターに訪れた方が68名だったのです。ところが、マイナポイントが予約できますよというふうになったら、今度は次の月、7月は205名、ここまで増えました。そして、9月からマイナポイントが実際に付与されますよというふうになった8月については314と、とんとん拍子に増えてございます。ただ、9月になってからなのですが、9月の状況だと、昨日が1日8名なので、ちょっとピークアウトはしたような気配が感じられております。

それと、委員さんおっしゃったこの1、2、3、これ私も関心なかったら正直分かりづらいと思いますけれども、政府のほうの発行なのでこういう形なのですけれども、実際にまずマイナポイントを獲得するためにマイナンバーカードに書いてあるナンバーとは別のマイキーIDという番号をインターネットのウェブ上に作成します。それが2番です。その2番のマイキーIDの番号と今度はポイントをもらうためのキャッシュレスカードなりなんなりをひもづける、これが3番になります。ですので、大体今カウンターに来ていただいている方は、マイキーID設定してからキャッシュレスカードを持ってきて、このカードだよということをやっております。

そして、最後のプレミアムの件なのですけれども、国のほうではマイキーIDを設定してマイナポイント上限5,000円ですから、25%でやっておりますけれども、例えばワオンは上乗せ2,000円とか、あとはJRが2,000円ないし3,000円という上乗せして、おのおのそのキャッシュレスカードの業者さんが囲い込みをするためにプレミアムをつけておくことから、そこに市が財政出動してまでマイナンバーカードというよりは、国で施策のそのマイナポイントを利用することについては、対応することはないのかなと。ちなみに、この事業についても今年度いっぱいという形になってございますので、そのような対応で臨みたいと考えてございます。

○委員長（津田 修君） ほかは。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 一言だけお伺いします。

主要施策の成果説明書の16ページ、先ほど来度々出ております公共交通対策事業のうちの広域連携バスについてなのですが、時々ダイヤが改正されますけれども、このダイヤの改正とか、それから停留所の設置場所については、いつどなたがどういうメンバーで協議をしているのか、まずそれをお聞きします。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） ご答弁いたします。

まず、このバス路線の停留所及びダイヤ改正については、公共交通会議、これにて協議の上変更手続を行っております。公共交通会議のメンバーは、学識経験者はじめ道路管理者、また警察、もう1つは認可機関の国交省、そのようなメンバーとなっております。

そして、時期については、年間4回程度を予定しております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 仁平議員。

○委員（仁平正巳君） そこに議員はなぜ入っていないのかという質疑と、それから実は、住民の要望で西松原に昔から停留所があったのに、なぜつくってくれないのかという素朴な疑問なのですが、高齢者が多い集落ですので、停留所に歩いていくのがかなり、2キロぐらいかかってしまうということで、西松原

というところに停留所をつくってほしいと要望なのですが、いかがでしょうか。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

まず、公共交通会議の委員に市議会の総務企画委員長がなっておりますので、議会としてはそちらで対応しているのかなど、先ほどの西松原なのですけれども、それについては、同じような声がこちらにも届いてまして、ちょっと検討すべき状況という認識はしておりますので、もう少々お時間いただきたいかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 行政用語の検討はやらないというふうに理解していますので、ちゃんとやってください。お願いします。

以上で終わります。

○委員長（津田 修君） 次に、真次委員。

○委員（真次洋行君） さっき三浦委員も言った、私ふるさと納税について、38ページと86ページについてちょっとお聞きします。

このふるさと納税について、一般のふるさと納税したやつが4,863万4,000円と、それとこの人数教えていただきたいのと、それとふるさと納税で、使途指定というのが1億349万4,000円ありますけれども、この人数を知りたいと思います。

そして、86ページに移ります。86ページで歳出ですけれども、この報償費というのは今言った、国では3割以下というこういう割合ありますけれども、筑西市の場合は、何%になっているか。ざっと計算すると、2割5分、25%ぐらいなのかなと思った。これは数字的には、先ほど言った納税額が1億五千何百万円、二千数百万円ですけれども、30%以下だと思っておりますけれども、それでなっています。それで、どのぐらいになっているのか、1人当たりの返礼品ですね。この中で一番問題になったのは、23番で補てん及び賠償金58万9,500円、これは暮れにあった、おせちですか、その分が全部この中にももう入って済みという考え方でいいのですか、それだけ教えてほしい。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長、お願いします。

○企画課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

まず、寄附金の総額については1億5,212万8,000円になってございまして、このうちその他一般についてが4,863万4,000円になってございます。

そして、その他の使途指定ですが、まず……

（「まず、だからこれに対して何件あるの」と呼ぶ者あり）

○企画課長（早瀬道生君） （続）9,457件です。

使途については、4種類ございまして、まず茨城県西部メディカルセンター運営支援をはじめとした地域医療充実、これが4,397万4,000円、そして陶芸家波山先生顕彰のための事業、こちらが1,968万1,000円、そして下館駅を発着するSL真岡号を活用した地域振興のための事業、こちらが1,888万3,000円、そして地域コミュニティ活性化の事業、こちらが2,095万6,000円、こういう内訳になってございます。ただ、申し訳ございませんけれども、寄附件数と使途指定のほうの寄附件数まではちょっと今把握してございま

せんので、トータルの9,457件とさせていただきます。

それと、返礼率が25%というお話がございましたが、30%ぎりぎりというのがあまりなく、28から大体25ぐらいに、ちょっと安全を見込んで、それと切りのいい数字になるというところから、3割ぎりぎりにはなっていないという状況になります。

それと、56万円の何がしについてなのですが、昨年度中に、配送中止、遅延、それらの中から和解金の慰謝料として当初はこの金額積算していましたが、意向調査を行ったところ、和解ではなく代替品、別な品物を送ってくれという方が多いため、当初の見込みより減ったことから、この金額が上がってございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 分かりました。

特にあれしたのは、要するにふるさと納税とあったのは9,475件がこのふるさと納税全体、使途指定も含んでということによろしいのですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）そういう形でね。そうすると、今言われた金額で、このふるさと納税で大体、筑西市としては25%から28%ということで、ほかの自治体は今、特に大阪の和泉佐野市なんかは問題になっているのですけれども、筑西市ははるかにそういう意味では、国のおりやっているという感覚でよろしいわけですね。するともう、あとは補填については、今回はもうこれで、決算終わりますから、もう今時点においてからこういう問題についての補填額というのは出てこないということでもいいのですか。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） 今回のおせちで和解の対象者となった方が447名おりました、そのうち440名の方とは和解してございます。ただ、残りまだ7名の方との和解が済んでいないことから、その7名の方との和解の状況によっては、若干の数字がまた計上されることかと思えます。

○委員（真次洋行君） それは、今年度では間に合わないですね。もうこの決算終わってしまうのですけれども、ということは来年度か、今年か。

○企画課長（早瀬道生君） それと、補足1点よろしいでしょうか。ふるさと納税の……

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） すみません。先ほどの補足で、ふるさと納税の返礼品の25%から28%なのですけれども、地場産品の返礼品としては30%ルールというのが1つあって、もう1つ、経費込み込み送料込み込みで50%というルールもあるので、例えば遠隔地で送料がかかってしまう方とかもないわけではないので、そこのリスク回避のためにやはり30%ぎりぎりではなく、若干落とした数字での返礼品の金額にはなってございます。それだけちょっと補足させていただきます。すみません。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 16ページのやはり公共交通についてちょっとお伺いしたいのです。

その中で、広域連携バスについて1点お伺いしたいのですが、以前私は関口企画部長と一般質問を使わせていただいて、ちょっとお伺いしたことがあるのですが、筑波山口から来るバス、下館駅に向かって来るバスは問題ないのですが、高校生が帰りというのか帰宅というのか、そのときに養蚕地区、明野地区に帰るバスのダイヤの時間が合わなくて、1時間近くこのスピカ庁舎の1階で時間潰しをしたり、どこかで

待機しているのだという話を一般質問させていただいて、そのダイヤをちょっと検討するというごことでお伺いしたのですが、その後どういうふうになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 関口企画部長、お願いします。

○企画部長（関口貴一君） 田中委員さんのご質疑に答弁させていただきます。

あのときの一般質問でご答弁させていただきましたけれども、その時間と、あと逆に向こうから、上りと下りありますので、その辺の鉄道の結節と帰る時間がどうしても1便運行ですので、どこかでいびつになってしまうということだったので、検討はさせてもらったのですが、ダイヤを一部見直すと、ほかのダイヤに影響があるという形なものですから、申し訳ございませんが、その場合には、駅のほうの待合室とか、スピカビルのほうの1階フロアのほうでという形のをそのときに田中議員さんのほうに答弁したと思うのですが、どうしても1便運行の場合は、筑波山口の結節と、こちらのJR側の結節と関東鉄道の結節とっていろいろ考えますと、どこかでいびつな部分が出てきてしまいますので、その辺は何とかご理解いただきたいと存じます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 先ほど議長のほうからそのダイヤ改正のメンバーをお聞きしました。やはりその帰宅の時間帯というのは、きっとここでうたっている観光客だったり、あえて夕方のいわゆる外出に不便を来している交通弱者というのですか、わざわざその時間帯は乗らないと思います。そこで、やはり今聞くと、高校のP連、またそういう、以前やっぱり部長の答弁の中でそのターゲットは誰なのですかと、学生だと言っていたと思うのです。やはり学生が一番乗っていると思うのです。ですから、確かにその増便して頑張っている、数字は頑張っていると思います。ただ、利便性がないとやっぱり支障を来してしまうと考えます。

そこで、やはりその知恵というか、その便を増やすというよりかは、前に話ししたのは、いわゆる鉄道沿線のダイヤとちょっとリンクさせるというか、そのバスをですね。だから、待ち時間ができるかも分かりません。着いてすぐ向こうの発着時間に合わせて出ていってしまうというのではなくて、こちらでちょっと待機して、学生を待っていてもらうとかというような、そういったちょっと知恵で、便を増やさなくてもできるのではないのかなと、やはりそういう視点がきっと先ほど聞いたメンバーの中にはやっぱり抜けているのではないのかなと、やはりもう少しその高校のP連の人に入ってもらおうとか、やはりそういう学生目線、多分学生はそういう声届かないですから、ですからもう少しそういう声が届くようなメンバー編成、またちょっと知恵を使って、養蚕地区、明野地区に帰っていく子供たちが本当に1時間以上も待たずに乗れるような、ちょっとその辺の知恵を使っていただいて、便を増やすということではなくて、ちょっとそれは多分要望書も出したはずなのです。きっと高校の後援会のほうから出ていると思うので、あれからだともう1年以上たつと思うのですが、もう1度ご検討のほどといたしますか、ちょっとお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（津田 修君） それでは、早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

そういう要望についてなのですが、来年度策定予定の公共交通のマスタープラン、これを策定するに当たり、本年度アンケート調査を実施する予定になってございます。そういうアンケート調査の結果等も併せて、先ほどの委員さんの意見もなるべく取り入れられる方向で、今後検討できればと思っていますので、

ご了解いただけるとありがたいのですけれども。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ぜひよろしく願いいたします。本当にこれいいと思うのです。走っているということは物すごく利便があつていいと思うのですが、やはり不便ではしょうがないのかなと、ですからその辺ちょっと知恵を出していただいて、学生たちが本当によかったと言えるようなダイヤ改正、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 秋山委員がただいま出席をいたしました。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 時間も大分過ぎているので、端的に質疑します。

まず、決算書の88ページ、上から2つ目、一般コミュニティ助成事業、これ250万円、これは宝くじのあれだと思うのですけれども、今現在どのくらいの自治会で申込みがあるのか、それ1点。

2点目、主要施策の13ページ……

○委員長（津田 修君） 堀江委員、これ市長公室のほうになってしまうものですから。

○委員（堀江健一君） これは市長公室か。

今度は、主要施策の13ページ、集会施設修繕補助事業、これはここでいいのだよね。これも終わってしまったの。

○委員長（津田 修君） これも市民……

○委員（堀江健一君） では、もう1点、定住促進だ。それは、今早瀬課長もちょっと答弁していたようなのですけれども、この事業の内容の成果というのはこれ、市内に住宅を取得し定住した若者世帯、子育て世帯に対し、定住の奨励金として1所帯当たり50万円を全世帯に奨励するということになっているのですけれども、これは確かですか。奨励しているのですか。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） 申請があれば全て対象であれば50万円、住宅を取得した際の奨励金で申請があれば、対象として奨励金はお支払いしているところです。

○委員長（津田 修君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 今、課長からそういう答弁なのですけれども、聞くところによると、ちょっと公正公平に欠けて、差別があるように私話聞いているのです。例えば50万円補助してくれるという話ですよ。しかし、住宅新築しても50万円いただけなかった。これは、やっぱりお金があるのではなくて、これは差別ではないかなと思うのだよね。例えばローンで買ったと、違う人は現金で買ったと、やっぱりお金あるのではなくて、やっぱりこれは市民に奨励しているのだから、それは差別だよ、差別。全世帯にやはりそれは、この筑西市に定住してくれる人に対しては、ローンで買おうが現金で買おうが関係なく、これは奨励すべきだと思うのですけれども、いかがです。差別です。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） そのお話なのですけれども、ちょっとこれは確認取れていないので推測になってしまうのですけれども、住宅を建てて、玄関、台所、便所、浴室及び居室を有しというところが奨励金の対象となる要件になっていますので、そちらの要件になっていないとちょっと該当しないのかなというところが……

（「もう1回、何」と呼ぶ者あり）

○企画課長（早瀬道生君） （続）要するに独立した玄関、台所、便所、浴室、そして部屋、住む部屋があって、利用上、独立しているものというのは住宅の定義になっているので、例えば同じ敷地の中で2世帯、親世帯と別個で全部ついてれば対象になるのですけれども、そういうのはついてないと対象にならないのかなと、そういうところがあるので、そこはちょっと確認しなければいけないと思います。

○委員長（津田 修君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 課長、新築すれば、今課長が言ったこと全部ついているのです。全部ついているのですよ。それなのに、その50万円申請しようとしたならば、それはもらえないのだと言われたと、これはやっぱり差別だよ、差別。駄目だよ、そういうことをやってしまっは。お金があろうがなかろうが、みんな市民は同じなのだから、ローンで買おうが現金で買おうが同じなのだから、不公平だっぺよ、差別だよ、それは。駄目だよ、そういうことやっては。もしそういう例があったら、それはちゃんと訂正して、その人にお金奨励しなさいよ。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長、お願いします。

○企画課長（早瀬道生君） すみません。その件については、ちょっと個別に確認させていただいた上で、対応させていただきたいと思うのですけれども。

（「はい。結構です。ちゃんと対応しなくちゃ駄目だよ。

差別だからね」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ほかはございませんですか。

三澤委員、最後に。

○委員（三澤隆一君） 1つだけ。先ほど三浦委員のほうから質疑があった15ページ、成果説明書のほうですが、返答はあったのですけれども、そのご質疑なかったので、予算が国庫支出金で半分出ている200万円ぐらいの予算なのですけれども、移住ツアーで19名参加があったということで、その後のフォローということで、課長のほうからさっきフォローは全くやっていないということで、それで質疑終わってしまったので、ちょっと大事なところなので確認したいのですが、交流フェアとか地域おこしフェアを同時にやっていますけれども、これは興味がある方というのは4件とか11件と出ていますけれども、これはこの企画課のほうで、今、ちょうどコロナの影響でテレワークとそのオンライン事業ということで、子供たちが学校、サラリーマンもそうですけれども、東京に入る人よりも地方に滞在したままという逆転現象が起きていて、地方から東京のほうに流入する人が逆転して減っているではないですか。この予算も少ないのですけれども、せつかく国で半分予算もらっているのであれば、ぜひこの部分を今後どういうふうに伸ばしていくのか、そこだけ1点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 早瀬企画課長。

○企画課長（早瀬道生君） まず、移住ツアーについては、正直金額の割に費用対効果というのはちょっと疑わしいと考えてございますので、本年度コロナの影響もあるので見合わせてございます。ただ、見合わせるだけでなく、コロナという状況なのでオンラインでの移住相談会、これをちょっと企画しまして、8月31日に実施で募集をかけたところ、1名の方がオンライン相談までたどり着いたのですが、残念ながらその方、2日前にちょっとキャンセルされてしまいまして、そういう状況になっております。それらを踏まえて、そのオンラインでの相談会、お金をかけないで何とか筑西市をPRするという形でのそういっ

たもの、そしてコロナの影響も受けないものというのを年内、また年度内に1回ぐらいずつ開催したいかなど考えてございます。

それと、先ほどの移住イベントについてなのですが、やはりコロナの影響でイベント少なくなっているという状況が1点、それともう1点が大規模な移住イベントになってしまうと、移住御三家、北海道、沖縄県、長野県、ああいうところのブースには人がいっぱい来るのだけれども、なかなか筑西市、茨城県というのはちょっと閑古鳥という状況で、そこにわざわざ行って手間かけてというよりは、もうちょっと効率よく、筑西市、茨城県がターゲットになっている状況での移住イベントに力を入れるとか、そういうことをちょっと考えていきたいと考えてございます。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 筑西市に関しては間もなく10万人を切るという厳しい状況ですので、ぜひこういう時期だからこそ移住・定住、とどまっていたく意味も含めてチャンスだと思うので、こういうチャンス逃すと多分後はないと思うので、本当に参加してくれた方だけでもフォローしながら、しっかりやっていただきたいと思います。これ要望です。ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） それでは、以上をもちまして企画部関係を終わります。

企画部の皆様方のご退席を願います。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時52分

再 開 午後 2時

○委員長（津田 修君） 休憩前に続きまして会議を再開いたします。

次に、人口対策部関係について審査を願います。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で人口対策部関係を終わります。

人口対策部の皆様方のご退席を願います。

〔人口対策部退室。税務部入室〕

○委員長（津田 修君） それでは次に、税務部について審査を願います。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 歳入の市民税ですけれども、今回財政経常収支比率がよくなったとかいったような効果もあります。固定資産税で増収ということで、その要因と、あと説明書には、企業誘致の効果というような書き方をしていますので、その辺の状況、固定資産税とその状況をお願いします。

それと、決算書40ページで延滞金があります。諸収入の延滞金で3,800万円余ですが、これの件数とあと内訳をお願いしたいと思います。

それで、予算は2,000万円、調定額は3,800万円ですから大きいわけですが、その辺の事情もお願い

いします。

次、決算書112ページの右、備考欄の中段より下、収納徴収事務費ですが、ここでは、これ納税相談も含んでいるのだというふうに思うのですが、納税相談の在り方として、納税相談というふうには行っていて、よく来る苦情の中には、相談というよりは払え払えばかり言われて、さっぱり相談に乗ってもらえないというのがあるのです。その辺の相談の在り方というのをどういうふうにしているのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、滞納者に対するいろんな通知なのですが、差押えとか、あと債権機構へ送るという予告状みたいのがあるわけです。滞納者にとっては、よく聞くのがいきなりこういうのが来たのだという話なのです。いきなりといっても手順はあるとは思いますが、そのいきなりというような反感を買う方法ではなくて、あらかじめ電話だとかそういうので相手の話を聞くというところ、それから予告を出す前にも電話で予告をすとか、そういった形が、電話相談室もあるからやっていると思うのですが、その辺ちゃんとなっていないのではないかとこのように思うので、その辺お願いします。

それから、114ページで租税債権機構の件ですけれども、委託した件数、あと金額別には何件といった説明をお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小島課税課長、お願いします。

○課税課長（小島裕之君） 課税課の小島と申します。よろしくお願いいいたします。

三浦委員のご質疑に対しましてご答弁申し上げます。

まず、固定資産税、こちらの増収の要因なのですが、こちらにつきましては、実際個人が所有する家屋、あと今は太陽光です。そういったものもございますので、こちらに対しての伸びも僅少ではございますが、伸びてはございます。それと、先ほどあったお話の中で、法人のほうです。こちらのほうの開発のほうが進んでおりまして、明野のほう、あそこの〇〇〇〇〇のほうがやっている造成、そういったものがございまして、こちらのほうが大きく伸びているということでもあります。そうしますと、法人の施設の拡張であったりとか、あとは施設に対しての、工場のほうの設立だったり、そこに入っている償却資産、こういったものが順調に伸びているというような形で固定資産のほうの増収に結びついているということになります。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは次に、横田収税課長、お願いします。

○収税課長（横田 実君） 三浦委員さんの延滞金についての件数と内訳ということでご答弁申し上げます。

初めに大変申し訳ございませんが、件数はデータがございませんので、実績から申し上げます。平成29年の実績で申し上げますと、2,372万3,000円が延滞金と入っております。平成30年に関しましては3,760万5,000円が延滞金と入っております。決算書にありますように3,812万2,000円が令和元年度の実績の延滞金でございますが、件数は大変申し訳ございませんが、データとしてございません。

延滞金の率でございますけれども、最初の1か月までが2.6%、1か月を超えますと8.9%というような延滞金をいただいております。

続きまして、納税相談の在り方ということのご質疑と思われませんが、いきなり通知が来るというような

委員さんのご指摘でございますが、その前にやはり催告書なり督促状なりの通知は法令に従って差し上げている次第でございます。ただ、市民の納税者の皆様と信頼関係を結ぶ上で、やはりそういった間違いがないように適切に対応しているつもりでございますが、認識の違いと申しますか、税金を納めていただく感じで、どうしてもそういうふうな感じになってしまうのかなというふうに思っていますので、なるべく親切丁寧で優しい対応を心がけたいというふうに思っています。

あと、租税債権機構の移管の金額と件数です。令和元年度が52件移管してございます。移管金額が5,357万6,353円の移管をしてございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 固定資産税のほうですけれども、説明書では3億5,000万円ぐらいの増収になっていて、それははっきり言ってしまうと、企業側の、例えばさっき言った〇〇〇〇〇がほとんどかなというふうに思ったのですが、その3億幾らの出どころと申しますか、その辺もちょっと具体的にお聞かせしたいと思います。

〇〇〇〇〇は今さらに造成しているのです、その辺の伸びというのが今後あるのだろうと思うので、それも我々も考えなくてはならないので、よろしくお願ひします。

それから、納税相談のほうは、こういうふうな相談の受け方と申しますか、そういうのが担当者に徹底されているのかどうなのかという不信感が市民の側にあるのです。相談に行くということは、要するに自分の困っている事情を聞いてもらいたいということもあるわけです。その中から可能な限り、税金ですから納めて、荷を軽くしたいということがあるわけです。ところが、俗な言葉で、にべもなく、ただ幾ら納められるのだという話しかされなかったということがあるものですから、その対応のマニュアルなりなり、誰にもどの職員にもちゃんと徹底できるような方法をお聞かせしたいと思うのですが、どうでしょうか、今もうあるのでしょうか。

それから、債権機構送りの部分ですが、五千万幾らというもののこの金額別何件というのは分かりますか、階層別みたいに。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、小島課税課長。

○課税課長（小島裕之君） ただいまのご質疑に対しまして、ご答弁申し上げます。

三浦委員さんのおっしゃるとおり、〇〇〇〇〇、こちらのほうの税収のほうが非常に大きく伸びているというところであります。しかしながら、ほかの個人の持っている償却資産だったりとか、そういった部分も先ほど申し上げましたように僅少でありますけれども、伸びはあります。それで、結果的になのですけれども、前年、〇〇〇〇〇の税額対比しますと、平成30年度の年税額が3億6,175万1,500円、令和元年度になりまして、これが9億4,414万8,600円という形で、伸びとしましては5億8,000万円ほどの伸びがあります。造成中の話なのですが、こちらのほうも現在造成している場所がありまして、こちらにつきましては、平米数にすると23万2,460平米、こちらのほうが造成中という形になっております。これが令和4年引渡しかなとは思いますが、そうした場合には、土地だけで単純に下物、それだけで考えた場合には、税額としまして1,200万円程度の税収がさらに土地だけで伸びるのではないかと申すように試算しております。

以上でございます。

(「1,200万だけ」と呼ぶ者あり)

○課税課長(小島裕之君) (続)土地だけです。下物だけです。なので、ここに新たに工場が建って、中に償却資産とかが当然加わってくれば、さらなる税収が望めるのではないかなと、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 次に、横田収税課長。

○収税課長(横田 実君) ご答弁申し上げます。

委員さんご指摘の納税相談の受け方と、私どもの対応の仕方ということでございますが、私ども筑西市において債権機構との連携も取ってございます。その中で、やはり接遇マニュアルですとか接遇の研修を何回か実施してございます。その中で、対応のマニュアル自体は存在しませんが、徴税の仕方ですとか、対応のやり方、ここは十分研修を積んでいるつもりでございます。やはりご指摘のように、払え払えということばかりではなく、困ったことを聞いてほしいということではございますが、やはりその税金と生活の問題と、私どもはどうしてもその税収を上げるのが、大変申し訳ございませんが、それが私どもの仕事と申しますか、市税に財政の一端を担っておりますので、幾らかでも税収を上げたいというふうな感じでおりますが、その分が強濃く出てしまっているのかなというふうな、私の臆測なのですが、そういった感じで捉えるのがあるかなというふうに考えてございます。なるべくそういったものは出さないように、市民の皆様と、先ほど申し上げましたが、分かりやすくご説明をして、納得して納税をしていただくような環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

続きまして、債権機構の内訳でございます。先ほど申し上げました移管した5,300万円の内訳でございますが、ちょっと税目別に申し上げます。軽自動車税で49万3,100円、市県民税で1,442万7,002円、固定資産税で541万6,600円、国民健康保険税で3,323万9,651円の合計が5,357万6,353円というような税目別の内訳となっております。この中で参考までに100万円以上の大口滞納と申しますか、件数が24件含まれてございます。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 固定資産税のほうは分かりました。

それから、接遇の研修をしているということで、もちろんみんな身につけているとは思いますが、これさらに徹底してほしいなと思うのです。市民から苦情が来るのと研修しているというのと、どうもなかなか一致しないものですから、困っている市民に対する接し方という部分があるなと思うのです。徴税率を上げる仕事だから、これは当然ですけれども、相談に乗ってもらったという気持ちになれるということが納税にもつながると思うのです。そういう方法をお願いしたいと思えます。

それから、債権機構に送っているのはやはり国保の部分が非常に多いということが分かりました。これは、また別の問題ですので、以上で終わります。

○委員長(津田 修君) それでは、森委員、お願いします。

○委員(森 正雄君) 1点だけ伺います。

先ほど企画部のほうでちょっと話が出ていたのですがけれども、ふるさと納税関係でちょっと税務だと思

うので、お伺いいたします。

ふるさと納税のこの市からの寄附額が1億5,200万円余り、コストとなりますこのふるさと納税推進事業、これが5,100万円余りということで約1億円、これが寄附額ということで、ほかの自治体に流れているという考え方だというふうに思うのですけれども、そこで筑西市からほかの自治体に納入されている寄附、納税です。本来、筑西市に入るべきものと、どのぐらいほかの自治体に流れているのか伺います。

○委員長（津田 修君） 小島課税課長、お願いします。

○課税課長（小島裕之君） 森委員さんのご質疑に対してご答弁申し上げます。

ちょっと直近のデータのほうがなく、平成30年度のときのデータになるのですけれども、こちらのほうで私どものほうから他市、他の市町村に寄附された額、それによつての当然税額控除というものが発生するのですけれども、こちらのほうを集計したものは、ほかの市町村に寄附した人数なのですけれども、1,227名、寄附の額が1億448万2,607円という形になってございます。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。

直近のデータではない、平成30年度ということでありましてけれども、随分、1億円入ったのかというふうに思ったのですが、決算で、そういうほかに寄附額という形で流れているということですね。よく分かりました。

横田課長の答弁の仕方、また小島課長の答弁の仕方、非常に勉強されているなという思いを持っています。ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） ほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で税務部を終わります。

税務部の皆様方は退席願います。

〔税務部退室。市民環境部入室〕

○委員長（津田 修君） それでは、次に市民環境部関係について審査を願います。

質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策の20ページ、空き家等対策事業の中で、空き家の件数住宅で1,800件ほどあるのですが、空き家バンクの登録件数が累計で21件と、空き家の件数の割に空き家バンクの登録件数が少ないかと思えます。この原因についてと、また空き家バンクに登録していただくようにどんな働きかけをしていたのかについてお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 坂谷空き家対策推進課長、お願いいたします。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

空き家バンク登録件数につきましては、現在の空き家件数、令和2年3月31日現在で2,184件なのですけれども、21件登録されておりまして、成約件数は10件となっております。今年度9月1日までのものを入れますと、累計件数は23件、成約件数は12件と微増している状態でございますが、なかなか所有者等への我々の働きかけが足りないというか、所有者等のバンクに登録するというような形のこの気持ちのほうの誘導が足りないという形になっております。我々といたしましては、ホームページやあとは固定資産税の

納付書にチラシとか、あとは今年度、下のほうに空き家データバンクの更新に伴いまして、下館南部300件ほど新しく空き家に追加された件数につきまして、今年度空き家バンクの登録について、周知のチラシを投げましたところなのですけれども、その300件のうち、その中で空き家バンクに登録したいという方が今の1件もいなかったということがありまして、なかなか我々の働き方が足りない部分もあるのですけれども、実際直にやってもなかなか響かないというのがあります。でもそれでもまだ我々まだ足りないところがあると思いますので、まだ残り2,100件のうちまだ300件しかしていないので、またこれから所有者等に様々なアプローチとかやっていきたいと思います。なお、あと今年度から空き家バンクに登録した方に3万円、空き家バンクを購入した方にはまた3万円という形の奨励金制度をスタートさせました。それについても、7月に「ピープル」に載せていただきましたけれども、そこで1件、バンクの登録がありまして、一応微増なり多少なりとも効果はあったと思いますが、まだまだ足りないのは事実なので、またこれからいろいろ方策を考えながらというのがちょっと難しいところなのですけれども、広げていきたいと思いますので、またお知恵とかありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書の188ページ、一番下の段のほうなのですけれども、砂利採取跡地埋戻し及び災害防止対策事業18万円、それともう1つ、最後の環境保全指導員設置事業329万何がし、この2つの事業の内容について説明願ひます。

○委員長（津田 修君） 仁平環境課長、お願ひいたします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、砂利採取跡地埋戻し及び災害防止対策事業の内容でございますが、こちらにつきましては、過去に県の許可を取って砂利採取の事業を行い、その埋め戻しがされないまま放置されてしまいました箇所が市内にございますもので、そちらの災害防止の対策事業ということで、県からの委託に基づきまして、周りの方が侵入しないように柵の設置ですとか、パトロール、周辺の除草などを行うものでございます。

それから、環境保全指導員設置事業でございますが、こちらにつきましては、不法投棄など市内で発生しました事案に対しまして、警察官OBを雇用しまして対応していただいたという事業になります。

以上です。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） その砂利採取跡地の埋め戻しは実際にはしていないのですか、それともしたのかどうか。その場所、それからその大きさ、それを教えてください。

それから、保全指導員の人数、これ人数でほとんど賃金なのか、その人数と賃金の内容について説明願ひます。

○委員長（津田 修君） 仁平環境課長。

○環境課長（仁平正幸君） まず、埋め戻しでございますが、こちらについては埋め戻しされております。指導の権限は茨城県にございますので、茨城県のほうにお任せしているような状況でございます。

場所でございますが、市内の大字で申し上げますと鍋山、こちらにつきましては大きさは3,493平方メートル、もう1か所、大字で申し上げますと、筑西市松原、大きさが6,641平方メートルとなっております。

それから、もう1点、指導員の事業でございますけれども、こちらの人数は1人でございます。

○委員長（津田 修君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 保全指導をたった1人でやっているのですか、確認です。

○委員長（津田 修君） 仁平環境課長。

○環境課長（仁平正幸君） 1人を頼んでおりまして、環境課の職員が地区の担当を持っておりまして、その職員とともに出かけまして、事案に対応していただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） ほかがございませんか。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 説明書の20ページのさっきの空家等対策事業なのですけれども、この一番下に女方地内の特定空家の処理、行政代執行をしたわけなのですけれども、行政代執行をした後の指導というか、それどうなっているのか、今現在、せっかく行政代執行できれいにしたのに、またすごい草が伸びてきてしまっているのです。ですから、これいたちごっこになっていてもしょうがないので、その後、持ち主の方への指導とか、その後はどういう対応するのか教えてください。

○委員長（津田 修君） 坂谷空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

女方地内の行政代執行につきましては、昨年度10月17日に行いまして、10月中にはその特定空家の懸案であった草とか木の伐採をしたところなのですけれども、やはり木と草ということがございまして、伸びてきている状況でございます。一応、その家はブロック塀で囲まれていますので、特定空家になった原因がそのブロック塀を越えて通行人の障害になっているということが原因だったので、その部分で特定空家にした部分があるのですけれども、今その草がまた伸びてきてしまいまして、多少ブロック塀を越えて出ているような状態でございます。

こちらといたしましては、3月、5月に所有者の方には通知はして現状のほうを伝えてあるのですけれども、もともと特定空家になった原因というのが、その所有者の方がやっていたかなかったということで行政代執行したという経過がございますので、ただ現状はまた変わってきていますし、これからまた台風とか来ますので、また現状を、またひどいということを伝えて、なるべくその手配をしていただくようには通知していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） ずっとやってくれていないから、今後ちょっと期待は薄いかなというふうに思うのですけれども、これ最終的には、また市のほうが何とかしてしまうわけなのですか。

○委員長（津田 修君） 坂谷空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

市のほうで行政代執行できる基準が特定空家になる基準と同じでございまして、特定空家になる基準が家のその損傷部分とか、あとはその周りに迷惑かける度合いにかかってきます。今現在、先ほど申し上げたとおり、ブロック塀に囲まれているので草木がそこから家から出ていって、通行人に迷惑がどれだけ及ぶかというのがまず基準の判断になると思います。あとは、まだ建物が残っていますので、建物がもっと傷んできたときに、周辺におうちもありますので、その危険度合いで判断したいと思っておりますので、早急に

今すぐに特定空家になるということはないと思いますけれども、特定空家になった原因が中に木がございまして、その木がツタを伝わって外に出たというのがあります、その木を伐採したので、まだたくさん出ていかない状況でございますので、また深刻になりましたら特定空家になるという形になります。また、ほかの特定空家になるところがありましたら、そこはまた対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） ですから、行政代執行をやっているうちにはいいのですけれども、それを延々と繰り返しているわけにはいかないので、結局、最悪、最終的にはどういう手段が考えられるのですかということをお伺いしたかったのですけれども。

○委員長（津田 修君） 坂谷空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

その方は、民地でございますので、その所有者の財産でございますので、その所有者が何とかしていただくというのがまずすべき行政のアプローチなので、それを超えて、先ほど申し上げたとおり、特定空家になるほどひどい状態になったときには、行政が動くという2段階構えになってまいりますので、行政としては指導という形をやるしかないというようなことが今できるところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） ほかがございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） やっぱり空き家対策の20ページなのですが、小倉委員も聞いたのですけれども、空き家バンクの登録件数が少ないということですが、この説明書には、それでも成果があつて、微力ながら移住・定住に寄与したというふうに書いていますが、非常に遠慮して書いているなど思うのですが、この微力ではなく、もうちょっと移住・定住にもだんだんと大きく寄与できるようにやっていただきたいと思うのですが、まずほかでも同じように登録が少ないのかどうか、他市町村との比較ということをやつて、それで成果を上げているところもあると思うのです。そういうところをやはり見習うと、利用できるところは利用するということが必要ではないかなと思うのです。コロナで地方への移住というのが今言われていますけれども、その受皿となるのはやっぱりこういうところがなりやすいのではないかと、もうちょっと力を入れてやっていくべきではないかと思つています。その点をお願いします。

あと、障害となっている理由というのは何なのでしょう。

次に、決算書の108ページで、上の段のほうで住民情報システム再構築事業というので、再構築計画策定委託料447万円、これの中身をお願いします。

それと、192ページのほうに行つて、道路側溝清掃はいいですよ、担当ですよ。これ、当初予算と支出額で見ると、半分弱しか使っていないで不用額が大きいのです。この辺の事情は何だったのかをお願いします。

○委員長（津田 修君） 三浦委員、2番目のやつは企画のほうに入ってしまうものですから、2番目の質疑の場合。

○委員（三浦 譲君） ああ、そうですか。

○委員長（津田 修君） 住民情報システム再構築事業という件のやつです。

○委員（三浦 譲君） ああ、そうですか。しょうがない。

○委員長（津田 修君） では、坂谷空き家対策推進課長、お願いします。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） お答えします。

空き家バンクの他市町村との比較につきましてなのですがすけれども、筑西市は平成29年から空き家バンクを始めておまして、それが延べ、今、先ほど申し上げたように、9月1日現在は23件の登録があって12件の成約がある状態でございます。県内で古河市、常陸大宮市、あとは笠間市とかが多いところでございます、その市町村に聞きますと、10年以上前から始めていて、その延べの件数を入れているというのが多いということがございます。最近の近々の話になりますと、やはり我々と同じようにそれほど伸びてはいない状況なのでございますが、その市町村、笠間市とか常陸大宮市は、今年我々が始めました空き家バンクの所有者の方とかに補助金とか奨励金とか、あとリフォーム補助金とかというのをあげて、インセンティブを出しているという形でございます。我々といたしましてもその市町村の動きとか、そのような動きを見習いまして、今年度からバンクの奨励金を始めたところでございます。

障害になっているものといたしましては、筑西市に住みたい方という方の問合せは外国人がちょっと多いのですがすけれども、月に何件かはあります。肝心なのはその受皿となっているバンクの登録者が増えないと駄目なので、その所有者に対して言いますと、その家財が残っているとか、やはりそのまだ売りたいとかというようなその根本的なところの手放したくないというのが理由でございます、そこで例えば先ほど申し上げたリフォーム補助金とかというところで聞くこともあると思います。限られた予算の中でやらなくてはいけないので、この点につきましては、先ほど申し上げたバンクの奨励金のほうを活用していきたいと思っておりますので、以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

道路側溝清掃事業、執行率が低かったという理由につきましては、こちらの事業は例年ですと債務負担行為をご承認いただきまして、3月に入札を行い、業者を決定して、集落からの要望により事業を実施しております事業でございます。ところが、3月に入札をしたところ、業者辞退多数により入札が不調に終わったと、再度6月にも入札にかけたのですがすけれども、こちら辞退多数により不調に終わったというような状況がございます。辞退の理由を尋ねましたところ、ちょっと委託単価のほうに適正に見合っていないよというような意見をいただきましたので、単価のほうを見直しまして業者を決定できましたのが7月になってしまったということがまずあります。7月から業者を決定いたしまして、清掃事業のほうを実際に開始できたのが10月からというような事情がございました。

それから、もう1点、要望件数でございますが、例年ですと70件から80件程度要望があるわけですがすけれども、令和元年度につきましては、要望の総数が49件というような状況でございます。そのうち実施の対象というふうになりましたのが32件、年度内に実施をできたのが15件ほどというようなことがありまして、執行率の低下につながったものでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 空き家バンクについては、今後の可能性としてはちょっと考えておく必要があると思うのです。結局、リフォームするにはお金かかるから、そこまではできないということが一番大き

いのかなというふうに思うのですが、需要というのいろいろな方面に調査して見ておく必要があるのではないかなと、リフォームして需要があるというのであれば、その奨励金なりなんなり、若者定住とは別に考えておく必要もあるのかなというふうに、今後の課題ではないかと思うので、検討をよろしく願いいたします。

それから、道路側溝、令和元年度は要望件数自体が少なかったということですが、これは何か理由があるのですか。別になければいいのですが。

○委員長（津田 修君） それでは、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） 要望件数少なかった理由については把握しておりません。すみません。

○委員長（津田 修君） それでは、森委員。

○委員（森 正雄君） 1点だけ伺います。

決算書の104ページになります。防犯灯の設置管理事業と、それとこの防犯灯電気料補助事業、管理設置事業は市の設置ということになるのだろうというふうに思います。また、この電気料補助は自治会等の設置したものへの電気料の補助ということになるのだろうというふうに思いますけれども、まずその灯数を伺います。

○委員長（津田 修君） 西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（西秋 透君） お答えします。

防犯灯の灯数ということですが、市のほうで管理しているものが全部で8,834灯、こちら自治会で管理していただいております。それと、市のほうの管理灯数が2,633、合計で1万1,518灯を管理しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） この防犯灯につきましては、自治会からも結構要望もあろうかというふうに思いますけれども、現状、その要望に対して応えられているのかどうか伺います。

○委員長（津田 修君） 西秋市民安全課長。

○市民安全課長（西秋 透君） 防犯灯の設置要望につきましては、基本的に年に1自治会から1つは行っていると、あとは予算のほうの関係で、第2希望、第3希望があったときには、そちらを年度末近くにはなるのですけれども、そちらで予算の残を見ながら対応していくというふうには行っております。

今のところ、自治会で1つにつきましては必ずやられている状態でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。

今、そういうことで、要望には1灯は応えているというようなお話でありますけれども、もう今はこれLEDで対応しているということだと思っておりますけれども、LEDの移行率というのですか、その辺はちょっと全体で1万1,518ありますけれども、そのうちどのくらいLEDにはなっているのですか。最後になります。

○委員長（津田 修君） 西秋市民安全課長。

○市民安全課長（西秋 透君） 1万1,518灯ある中で、市のほうのものにつきましては2,160、自治会で

すと8,611ということで、もうあらかじめLEDのほうに変更のほうはさせていただいております。今委員さんおっしゃいましたように、LEDに交換できないもの、例えば広場で、指向性が強いという性質がありますので、広場を満遍なく照らすようなところで、その場合にLEDに交換がなじまない場所もありますので、そのようなところについてはあえてLEDに替えていないというようなところもございます。

以上でございます。

(「おおむね100%ですね。分かりました。ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) ほかよろしいですか。

稲川委員。

○委員(稲川新二君) 106ページ、下のほうです。把握していれば交通安全団体支援事業の補助金の使用内容、団体の人数。

同じ106ページの防犯団体支援事業、同じく補助金の使われ方、人数をお聞きします。

○委員長(津田 修君) それでは、西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長(西秋 透君) お答えいたします。

まず、交通安全団体支援事業につきまして、お答えいたします。こちらは2つの団体がございます、交通安全協会、それと交通安全母の会、2つの団体につきましてそれぞれ補助してございます。人数につきましては、交通安全協会につきましては、市内で4支部ございますが、4支部21分会、合計で367名となっております。

次に、交通安全母の会につきましては、同じく4支部21分会、合計で377名の構成ということで、こちらにつきましては各分会へ活動費として分けているような形になっておりまして、各分会におきまして県民運動立哨活動とか交通安全教室、交通安全キャンペーン、安全施設の点検・清掃などを活動として行っているものに対する補助でございます。

続きまして、防犯団体のほうへの補助なのですが、こちらにつきましては筑西地区防犯協会補助金と、同じく防犯連絡協議会補助金というものが2つございまして、1つ目の防犯協会補助金につきましては、警察の生活安全課のほうに防犯担当を所管とする専従職員、こちらを1名雇用してございまして、そちらに対する補助、それと各種キャンペーンや広報活動、そちらに対する補助金ということで使用してございます。

連絡協議会につきましては、人数は役員が85名、会員が505名ということになってございます。こちらもやはり4支部がございまして、そちらのほうに補助のほうをお渡しして、各種キャンペーン、あとは防犯診断とか啓発活動で歩いていただいているということです。先日も、昨年、市内、筑西市が車の盗難が全国でワースト11位ということがございましたので、こちらの団体の方が明野地区を中心に防犯キャンペーンで歩いていただいたというような活動を行っていただいているところです。

以上です。

○委員長(津田 修君) 稲川委員。

○委員(稲川新二君) 人数等内容は分かりました。

その中で、各団体制服とかジャンパーとかいろいろなものを着ていらっしゃいますけれども、その辺はその補助金のほうから充てているという認識でよろしいのかお聞きします。

○委員長（津田 修君） 西秋市民安全課長。

○市民安全課長（西秋 透君） 今委員さんおっしゃいましたように、基本的にはこちらの補助金のほうから充てていただいているのですけれども、なかなか全ての方に制服をそろえるというだけのちょっと予算的には一度にはならないので、前の方が着ていた制服をそのまま引き継ぐとかそういう形で、あとは備物だけはそろえますというようなことで、それは各分会での活動で、判断で行っていただいているところ
です。

以上です。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 私は安全協会の方に所属しているのですが、実は10年前にある事情で入れさせられたのですが、その間背は伸びていませんが、太ったりやせたりして、そのときも中古の制服をお借りして、全く変わってないのです。自分でズボンなんかを買ったりして、ちょっと多少なりともその辺考えていただければなという、これは要望なのでお願いして、または警察みたいな制服ではなくても、おそろいのベストでも帽子でもそろえればいいのではないのかなんていう、先輩たちに怒られてしまいますけれども、あの格好がいいのかどうか分かりませんが、少し考えていただければなと思ったところです。要望
です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で市民環境部関係を終わります。

本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会といたします。

この審査の続きは、明日18日金曜日午前10時から再開をいたします。

どうも長い間ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

散 会 午後 2時55分

○委員長（津田 修君） おはようございます。それでは、ただいまから決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は22名であります。よって、会議は成立いたしております。

ここで、皆様方にご連絡をいたします。

昨日17日の決算特別委員会の税務部における審査のうち、固定資産税に関する質疑、答弁に公表することが好ましくない部分がありましたので、後刻会議録を調製させていただきます。

それでは、審査に入ります。

昨日は、市民環境部までの審査が終了いたしておりますので、本日は保健福祉部から審査をお願いいたします。

保健福祉部関係では、初めに一般会計、その後国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策の24ページ、西部医療機構運営支援事業について、寄附講座寄附金が医師確保に寄与したということですが、実際にはどの程度医師確保に寄与していたのか、具体的な数字など分かればお願いいたします。

もう1点、決算書146ページ、シルバー人材センター補助事業について、シルバー人材センターへの補助金、過去5年間の推移をお願いいたします。

以上2点お願いします。

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） 寄附講座についてお答えいたします。

24ページにありますように、筑波大学のほうが6人の医師が来ております。また、自治医科大学は3人、日本医科大学は3人、またヘルスサービス開発センター事業寄附講座は1人の確保がされております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご質問にお答えいたします。

シルバー人材センターへの過去5年間の補助金ということですが、平成27年から令和元年度まで800万円ということで、同額補助しております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） シルバー人材センターへの補助金の使われ方について、どのようなものに使われているのかお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 質問にお答えいたします。

補助金の使い方ということでございましたけれども、こちらは事務局の人件費ですとか、事務局を回す

ための経費等に使われております。初心者向けの研修会ですとか、スキルアップのための講習会などにも使われていると伺っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 後でシルバー人材センターのほうの補助金の詳しい資料のほういただきたいと思うので、お願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） ほかがございませんか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 今小倉委員からあった関連でお願いしたいのですが、同じく24ページの寄附講座の13名の医師で1億6,842万5,000円支払ったという認識でいいのか、そうしますと1人当たり年間1,295万円という理解でいいのかどうかを確認したいと思います。

もう1つ、決算書の182ページ、1番下、あけの元気館修繕事業146万9,880円、これは何を修繕したのか。お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、先に鳥海地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） 寄附講座についてお答えいたします。

寄附講座に関しましては、召喚の医師の教授とか講師の差でちょっと多少金額が変わりますが、おおよそこの金額で13名割った数字になります。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

あけの元気館の修繕料でございますが、2つございまして、1つは吸収冷温水機真空漏れ修理、これは配管の腐食が原因でございます。2つ目は循環ポンプ交換、これは17年更新していないために、破損するとボイラー水と温泉水が混じり合うということで修理しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） たしか30万円以上の修繕費は、市と相談の上行うという契約になっていると思うのですが、ロッカーがもう開館以来一度も更新してなくて、ほとんどもう鍵穴も壊れていて、年中556で職員が鍵穴を掃除して、今どき温浴施設でスチール製のロッカーを使っているところどこにもありません。ぜひそれを替えてほしいのですが、それとたしかスウェーデン製の水中ポンプを何年かに1回取り替えなければならないというふうになっていると思うのですが、そろそろそういう時期かなと思うのですが、あれはたしか2,000万円近くすると思うのですが、その辺のところはどうなっているのか。

○委員長（津田 修君） それでは、外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

大規模修繕のほうの費用で直します。

以上でございます。

(「何言っているのか分かんない」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) よろしいですか。

○委員(仁平正巳君) いや、ロッカーの話どうした。

○健康増進課長(外山知子君) ロッカーにつきましては、その件を指定管理者のほうにお伝えしました。そうしましたら、現在ロッカーが使用できなくて入場制限をかけることはないということで、随時お客様の対応に応じながら、現在のロッカーの数でやっているということでございます。しかしながら、修理につきましては、指定管理の終わる5年後の修理のときに交換するという予定だということで聞いております。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 仁平委員。

○委員(仁平正巳君) 水中ポンプの話も。

○委員長(津田 修君) 外山健康増進課長。

○健康増進課長(外山知子君) お答えいたします。

施設修繕の大規模修繕のところの予算になっております。

(「だからいつやるのか。何にも分かってないじゃん」

と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) それでは、ほかの方。

(「全然答えになってないのに委員長駄目だよ、答えに

なっていないじゃない」と呼ぶ者あり)

○健康増進課長(外山知子君) ちょっと調べさせていただきます。申し訳ございません。

○委員長(津田 修君) 仁平委員。

○委員(仁平正巳君) 恐らく元気館に行っていない方が相当数そこに座っていると思うのですが、私は自慢するわけではないのですけれども、ほとんど毎日行っています。1日約870人、年間27万人の筑西市の公共施設の中で最も市民に慕われている施設です。料金が安くて皆さん喜んでいますが、健康都市宣言をしていて、あそこは健康増進施設に非常に力を入れている、医療費の削減につなげている施設なのですが、やっぱり市民サービスの一環として努力はしているのでしょうかけれども、実は同じ管理者がやっている、向こうは広域なのですけれども、川島の遊湯館、あそこではコロナ禍に鑑みという文言は使わないで、新聞も置いてある、テレビもある、たしか血压計もある。いつもと変わらず給水機もあって営業しているのに、なぜ元気館はコロナ禍に鑑み、テレビはやっとつけましたけれども、新聞を取ってしまって、血压計も取ってしまって、給水器も取ってしまって、それで市民サービスを非常に後退させている、そういう現状で、みんな非常に文句を言うのですが、私も社会的立場があるものですから、素っ裸で、サウナ室でいろいろ言われるのは非常に苦しいのです。そういうことで、さっきロッカーの話していましたが、現状を分かっていない。ロッカー4段あるうちの一番下は全然使えないですから。それから、もうロッカーの扉が壊れて取れているところもあるし、19年、20年使ってそのまま全然変えない、契約の5年過ぎたら考えますというけれども、ロッカー取り替えたなら約2,000万円かかるという話聞いていますけれども、役所でできるの、本当に2,000万円。現状を把握していないのが現実ですよ、今の答弁では。

○委員長（津田 修君） それでは、外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

ロッカーにつきましては、5年後の大規模改修のときに調査をしてやる予定ではいるということの現在は予定になっております。

○委員（仁平正巳君） では約束ね、5年後。

○委員長（津田 修君） それではほか。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今の説明書の24ページの医師確保なのですがすけれども、13名の詳しい科目というか、専門のところがあるかと思うのですがすけれども、その辺の内容と、それと今現在の医師確保の状況というか、どういうふうにしているのかお伺いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、鳥海地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） それでは、お答えいたします。

まず、令和2年でご説明させていただきたいと思います。筑波大学のほうから来ていらっしゃる医師が、神経内科が2名、腎臓内科が1名、整形外科が1名、外科が2名です。自治医科大学から来ていらっしゃる先生が、救急科が1名、消化器内科が1名、内科総合診療科が1名です。日本医科大学に関しましては、令和2年度におきまして消化器内科が1名、内分泌・糖尿病・代謝内科が1名、整形外科が1名になっております。

医師確保状態なのですが、本年度の医師の計画になりますが、34名ですが、8月現在で現状は32名の医師が確保されております。2名の不足の状態でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 全体的には2名という形だと思うのですがすけれども、不足的には。ただ、科目によってはもっとこの科目には先生が必要という部分もあるかと思うのですがすけれども、その辺の科目ごとの状況というのはどんな感じなのでしょうか。

○委員長（津田 修君） それでは、鳥海地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えいたします。

現在の状況ですと、小児科の医師が1名常勤ということで、医師のほうをもう1名確保するという一方で、小児科がちょっと入院の対応とか十分にできないということで、2名を確保したいということで、10月から2名にするということは聞いております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） とにかくお医者さんいかに、やっぱり患者さんの動向というのはすごく決まってしまうと思いますので、その辺またもちろん医師の確保には、とにかく今努めてくださっているとは思いますがすけれども、本当に寄附講座をする中では、そういう不足している部分なんかにも特に力を入れて頑張っていたらいいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 同じく24ページの西部医療機構なのですが、中身というよりは、駐車場の改良に

については現在どういうふうを考えているかということをお願いしたいのです。依然として、これ苦情が絶えないものですから、いずれはどうしてもやらなくてはならないだろうと思うのですが、検討状況があればお願いします。

あと、決算の決算書138ページで、生活困窮者の自立支援事業で、それぞれ件数、それから年度での増減状況をお願いします。

次に、152ページの家庭児童相談室設置事業があり、相談事業、アドバイス事業という、似たような子育て関係があるのですが、154ページには子育て支援コンシェルジュ事業……

○委員長（津田 修君） 三浦さん、それちょっとこども課のほうでお願いしたいのです。

○委員（三浦 譲君） 相談室のほうは、家庭児童。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）ではいいです。154ページの、これも子育てか。全部子育て、これ。では次、保育所も子育て、ではこれだ。178ページ、健康相談24事業というやつですが、筑西市で契約しているのは分かるのですが、あと県のほうでもやっているんで、大人用、子供用の救急電話相談というのがあって、幾つもあるのはいいかもしれませんが、似たような内容なのであれば、一本化したほうが周知しやすいのではないかなというふうに思うのですが、それぞれ役割があるのかどうなのか、それをお願いします。それだけです。

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） 西部メディカルセンターの駐車場の件についてお答えいたします。

現在メディカルセンターの利用者のアンケート調査も行っておりながら、分かりにくいところを検討しているところですが、駐車場の改善につきましては、現在駐車場に誘導員を2名配置しております。来院される方、それから帰られる方の円滑な誘導を行うとともに、案内表示と移動式の案内板を設置しております。ただ、案内板も、やはり今後も分かりやすい表示の仕方を検討して続けていく予定でありますので、もう少しメディカルセンターとも協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 國府田社会福祉課長。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員さんのご質問にお答えします。

生活困窮者自立支援事業の中で自立相談支援事業、こちらのほうは福祉相談窓口の件数のほうをお伝えいたします。平成27年487件、平成28年431件、平成29年307件、平成30年319件、令和元年355件の相談がございました。

また、自立相談事業としまして社会福祉協議会のほうに委託をしておりますので、社会福祉協議会のほうでの相談件数のほうをお知らせいたします。平成28年125件、平成29年41件、平成30年134件、令和元年度106件でございます。

また被保護者就労支援事業、こちらのほうは市のほうの就労支援員さんが生活困窮している方、また生活保護の方と同行してハローワーク等に行き、一緒に就労活動してもらっている事業でございます。こちらのほうの対象者が平成27年38名、平成28年44名、平成29年48名、平成30年42名、令和元年度41名の方を継続して支援していたところでございます。

また、住居確保給付金事業につきましては、平成27年5人の方に支援しまして、平成28年1名、平成29年

1名、平成30年、令和元年度はゼロ件でございました。

あと、就労準備支援事業、委託のほうなのですが、こちらのほうは生活保護に至る前のグレーゾーンの方に対して、就労の意識改革や就労意欲を喚起するための支援を専門機関に委託しているところがございます。こちらに関しましては、平成27年2名、平成28年2名、平成29年2名、平成30年6名、令和元年度が4名の方を支援してきたところでございます。

また、子供の学習支援事業のほうを委託しておりまして、こちらのほうは最大登録になるのですが、平成28年は42名、平成29年が63名、平成30年が40名、令和元年が28名の児童の方が参加してございます。

以上でございます。

(「……議論で、私去年のと比べるぐらいの形でいいのではないかなと思うのだけれども、27、26年のところから、そういうふうにちょっとお願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長（津田 修君） 外山健康増進課長。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

健康相談24事業の県との違い、統一したらいかがかということでございますが、まず県との違いでございますが、24時間年中無休というところでございます。県は時間の制限がございます。それから、通話料ですけれども、有料になっております。そこが大きな違いでございます。

そのほか、4点ほど優れたところを申し上げますと、相談窓口であるメディカルコールセンターを5か所で開設しておりまして、災害等にも備えている。それから2点目は、スタッフと通話ブースの数が多く通話がつながりやすい。3点目といたしましては、どの時間にも医師やカウンセラーを配置し、いつでも直接専門家に相談できる。県は主に看護師が相談を受けております。4つ目には、専門や専門医療機関へのデータベースを備えているということで、医療機関の紹介もできるということが違いとなるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） メディカルの駐車場なのですが、確かに今利用者も、造ったばかりですぐ工事をし直すというのは無理だろうというような言い方をしているのですが、それが現状かなと思いますが、やはり苦情はしっかり言っています。なので、進行方向のやり方とか、そういうのも考え直していく必要があるのではないかなと。よく言われるのは、自治医大には、駐車場内には案内する人は誰もいないよと、それでやっているよと、筑波大もそうだよと。何で筑西市では2名も置いて人件費払うのだというような批判もあるものですから、ここはさらに案内板程度ではなくて、しっかりと先々考えて検討していただきたいなと思います。それは大事な要望としてお願いします。

それから、困窮対策ですけれども、最初に言った数字の四百何名とか三百何名というものの中身をお願いしたいです。

それから、学習支援のほうですけれども、これはいろいろな支援機関というか、支援団体をお願いしてやっている。その相談が、学習支援の相談はどういうところからやってくるのか、それをお願いしたい

と思います。生活相談と一体なのではないかなと思うので。

それから、健康ダイヤルは、県よりも市のほうが格段に優れているということが分かりました。ただ、県のほうのこういうのも置いてありますよね、何か紛らわしい。置くなどは言いませんが、強く宣伝もしていないのかもしれませんが、非常にいざというとき、どっちへかけたらかかりやすいのだろうかとか、迷ったりするのではないかなと思うので、県のほうは子供の救急、大人の救急と、見るとかけやすい宣伝文句ができています。そういった点でも、筑西市でも文言の一工夫お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 國府田社会福祉課長。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員さんの質問にお答えいたします。

福祉相談の内容なのですけれども、こちらのほうは様々いろいろございまして、まず病気で働けない、仕事が首になってしまった。あとは、アパートというか住むところがないとか、いろいろな相談がございします。そういう福祉相談に対して、相談員とケースワーカー含めていろいろな助言、指導をして相談しております。

また、学習支援事業のほうの相談なのですけれども、こちらのほうは福祉相談室というより、こちらの生活困窮世帯の子供の学習支援ということで、負の連鎖を防止するために子供たちを支援する事業でございしますので、こちらのほうは学校さん、教育委員会のほうと連携しながら、準要保護世帯の方に案内しまして、こちらに希望の方は参加してもらっているという形でございします。

以上でございします。

○委員長（津田 修君） 次に外山健康増進課長。

○健康増進課長（外山知子君） 健康相談24事業で、もうちょっと工夫をしてほしいということでしょうか。それでよろしいですか。

（「それ要望として、努力してください」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君） （続）分かりました。そうさせていただきます。

以上でございします。

（「以上で結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 常勤32名というお話をいただきました。この前のお話を梶井先生から伺ったときに、常勤医と非常勤の話を伺いまして、非常勤あの時に八十何人かというようなお話をされておいでになりました。その辺再度確認させてください。非常勤何人ですか。

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えいたします。

医師が32名、非常勤医師が64名です。

以上です。

（「よく調べてください」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） （続）非常勤職員が82名で、非常勤外来医師数が64名です。

（「何かこの前と若干違うね」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

〔64名なんですね〕と呼ぶ者あり〕

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） 8月1日……

〔現在で〕と呼ぶ者あり〕

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） （続）はい。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

森委員。

○委員（森 正雄君） 64名ということです。多分ここに出席している議員の皆さんは、八十数名という認識で今までいたと思います。

伺いたいというのは、今64名という答弁をいただきました。この64名というのは、勤務形態いろいろあるかというふうに思うのですけれども、常勤に換算すると何名ぐらいになるのですか、64人というのは。

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えいたします。

常勤換算で8.7人になります。

〔約9人ということになりますね。そうですか。そうすると医師数は、常勤、非常勤合わせると約100名ぐらいいるということで、常勤医師が、そうすると40名ぐらいいるのだよという考え方でいいのか、確認します〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えいたします。

先ほど非常勤の医師に関しましては、外来を担当しておりますので、外来の医師の担当で8.7人目とお考えいただけるかと思えます。常勤医師に関しましては、外来もあるのですが、入院のほうも診ていただいているという状況になりますので、合わせた数が全部外来と入院を両方見ているというわけではございません。

以上です。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） そうしますと、これこの場でお話をするのではないと思うのですけれども、常勤医、非常勤医師が外来をおおむね担っているという考え方、私はメディカルセンターの病院の信頼というところが得られないというふうに思います。どこに得られないかといったら、この地域の一次医院の先生方の、なかなか人間関係ができないというふうな理解をします。それが外来患者の増につながらない大きな要因だというふうに思います。したがって、市の担当事務のほうでは、その辺はお分かりいただいているところだと思うのですが、しっかり病院のほうへ、なるべく梶井先生おっしゃっていただきましたけれども、非常勤の言い訳をしていましたけれども、しっかり常勤医の獲得といいたしめようか、外来に常勤を配置するというところをつないでいただきたい、このように思います。これは要望です。

○委員長（津田 修君） それではほか。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） ありがとうございます。146ページ、決算書のほうです。先ほどシルバーセンター

の質問出ていましたが、同じようなことなののですが、800万円が数年ということなののですが、今高齢者が増えてきています。また、増えてきているにもかかわらず包括管理だったり、スポーツ施設は一括管理だったりしています。そういった中で、この800万円が適当なのか、妥当なのかどうか。

それと、このシルバー人材に登録している人の方の声がどのように届いているのか。多分業務が少なくなっていると思います、そういう包括やら一括管理やら。その辺を聞かせていただきたいと思います。

続きまして、172ページ、定期予防接種、この中で限ってちょっと聞きたいのですが、肺炎球菌という高齢者の予防接種があるかと思うのですが、この説明をちょっと詳しくお願いしたいと思います。

続きまして、184ページ、先ほど森委員のほうからもありましたが、西部医療機構について、この支援金の額というか、これは向こうで積み込んだお金をそのまま言われて出しているのか、それともこっちで誰かその担当の方が計算をしているのか、妥当なのかどうかも含めて、その辺をちょっと説明願いたいと思います。

それと、その上で輪番制、これも以前ちょっと質疑したことあるのですが、今この仕組みどういうふう
に1,400万円を使っているのか、お伺いしたいと思います。例えば輪番制が7病院でやっているとすれば割る7なのか、それともちゃんと救急車が入っているグロスの数で割り振っているのかどうか、その辺ちょっと詳しくお願いします。

それと、186ページの県西総合病院の清算事業なののですが、この決算額で、これでもう完全に終了なのかどうか。

以上です。そこをお願いします。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） シルバー人材センターの補助金の800万円が妥当かということにつきましては、昨年、ここ数年のことなのですけれども、受注金額のほう年々下がっているというようなご相談を受けておまして、今まで800万円ということで、令和元年度まで補助金を決定させていただいていたところでございますけれども、令和2年につきましては、さらに300万円を上乗せした形で1,100万円に増額をいたしました。

増額した経緯といたしましては、全国及び茨城県人材センターのほうから、その受注の仕方が請負契約ではいけないようなものにつきましては、派遣事業としてその事業を受けなければならないというような是正勧告を受けたというようなことがございまして、そうしますと委託するほうの側の金額が上がる関係がありまして、受注の件数が大分減ったというようなご相談があったことから、今年度から、こちらの補助金につきましては増額をさせていただいております。

シルバー人材さんのほうからの声ということでございますけれども、昨年度末からコロナの影響とかもございまして、受注する側も高齢者というようなことがございますので、今年の収入についても大分減ったというような声は伺っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 外山健康増進課長。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

成人用肺炎球菌でございますが、定期予防接種B類となりまして、対象年齢は65歳以上で5歳刻みとなっております。この事業につきましては、平成25年から始まっておりまして、市のほうで3,000円助成して

おります。5歳刻みの定期接種が6年目になったことにより、接種歴のある者が増えてきている状況でございます。また、この5歳刻みのときに漏れてしまった方を救う制度もございます。それは、任意予防接種のほうで、5歳刻みのときに受けられなかった方を任意予防接種のほうで対象にして行っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えいたします。

まず、1つ目の西部医療機構の補助金に関しましては、今年度の補助金額に関しましては、前年度の11月に検討委員会というものに諮っております、決めております。

2つ目の輪番制の負担金に関しましては、均等割が5%、それから人口割で95%の割合になっております。

それから、県西病院の清算事業に関しましては、清算事業と、それから解体事業の2つがありまして、清算事業に関しましては診療報酬、それから未収金の額が入っておりますので、それを清算する事業が1つございます。これに関しましては、未収金が入ってくる以上、清算事業のほうは桜川市と分けた状態で続くものと考えております。それから、解体事業に関しましては今年度が終了予定でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） それでは、今出ましたので、ちょっと病院のほうから行きます。

未収のほうは結構です。ただ、その解体事業は今年度で終了ということなのですが、私近くまで行っていないので分からないのですが、見た目はもう躯体が潰れています。ただ、これで終了ということなのですが、恐らく更地にしてやるのだらうと思うのですが、地下埋設物、くいなどが地中に潜っている、埋まっている、そういうものが今後出たときには、これも清算事業終わりだということなのですが、それは今後使う予定のある方が持つという理解でよろしいのですね。

それと西部医療機構、先ほど何か検討委員会が出てきたということなのですが、今日病院関係者来ているのでしょうか、事務長をはじめ。決算なのですが。一言言いたいのですが、これ監査やっていますよね、病院の中で。監査やっているのですが、ちょっと決算でも多分担当の、失礼な言い方ですが、精査できる人が本当にいるのかなど。これが適正なのかどうかというのは検討委員会ではなくて、やっぱりこれは私前から言ったように外部監査を入れるべきなのだろうと、予算をつけて。今内部監査でやっていますよね、だからなあなあになってしまったら、今回9億円の貸付けもありますよね、それも適正なのかどうか分からない。ですから、やはり予算を別途必要ならつけて、これは外部監査をやるべきだと思うのです。その辺の考え方。

次に、この輪番制、これ人口割95%と言っていましたけれども、一生懸命やっていますよね、今茨城県西部メディカルセンターで取っていますよね。これ人口割というか、それを受けたのだから、受けない病院が同じ95%割り振られていて、受けている病院がやっぱり同じでは私平等ではないと思うのです。ですから、これはやっぱり出している以上進言すべきだと思うのです。グロスで取ったところに割り振っていくと。そのほかの平均に5%ならしてこれ出しているわけですから、そういうふうにしていくべきなのではないかなと思うのですが、意見をお願いします。

それと予防接種、先ほど5年置きだということで、ちょっと私ごめんなさい、深くよく理解できなかつ

たのですが、私が言わんとしたことは、今度あれインフルエンザと違って、1回やればいいのですよね。それなので、今日部長来ていらっしゃるのであれだと思っておりますが、今コロナ禍ですから、思い切って予算を取ってつけて、高齢者に任意で5年置きなんて、昭和何年生まれなんていうやり方ではなくて、どんとやってもらったらいかがかと思うのです。コロナから肺炎になって亡くなる、重篤になる、重症になる方が多いですから、そういった予算の検討と、参考までにどのぐらいかかるのか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

それとシルバーセンター、事業が減っているという報告がありました。高齢者は増えていると、予算は200万円ぐらいの微増はしているのですが、今日副市長も来ていますし、部長もいらっしゃるの、やはりもう5年契約はしてしまっているの、その包括の管理、またミズノさんの辺の一般管理、その辺の契約履行はできないと思うのですが、不履行はできないと思うのですが、やはり橋渡しというのです。それだけ受注が減っているということですので、やはりこれ予算だつてつけているわけですから、市のほうからそういうできる事業もあると思うのです、管理事業の中で。そこ橋渡しをぜひお願いしたいなと思うのですが、その辺の意見をお願いします。

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えいたします。

1つ目の県西病院に関しましては、現在のところ87%ほど解体のほうは進んでいると聞いております。今のところ、今年度の負担をして終了ということで聞いておりますので、こちらの件に関しましては以上でございます。

それから、輪番制……すみません、あと茨城県西部メディカルセンターの補助金に関しましては、こちらのほうは評価委員会というものを設置団体が設けなくてはなりません。そちらのほうに専門会計士の方が入っております、財務状況とかを市の側でも評価をしているところであります。

それから、もう1つの輪番制に関しましては、広域のほうに払う負担割合が地域割と、それから人口割になっております。病院側には、実績を基に払われているというのは聞いております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 外山健康増進課長。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

肺炎球菌でございますが、先ほどのご説明をもう一度差し上げたいと思えます。65歳以上で1回受ければいいとなっております、平成25年度から3,000円の補助で開始したものでございます。現在5歳刻みで6年目となり、接種した人が増えていると思われま。

また、重ねて申し上げるようになってしまっているのですが、5歳刻みで漏れてしまった方を任意の予防接種で拾うような制度を取っております。金額でございますが、参考に申し上げさせていただきますが、定期予防接種の成人用肺炎球菌は、316万9,520円でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 質問にお答えさせていただきます。

委員さんから、シルバー人材センターの事業について橋渡しというようなことでのご意見をいただきました。市としましては、こちらの補助金という形で、シルバー人材センターのほうのスキルアップを図つ

ていただく等の後方支援になりますけれども、そういったところでの協力をさせていただいていると思います。施設の包括管理の中で、シルバー人材センターが少し減ってしまったというような状況はあるのですが、包括管理の個別の施設のシルバー人材センターへの委託については、そのまま継続されている部分が多いということで伺っておりますので、これをやめてしまうというようなことはしないようにという事は、橋渡しのほうでさせていただきたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 田中委員さんから、包括管理のほうの件はどうかということなのですが、担当課が管財課ということでございますので、包括管理入れるときも、日本管財のほうには地元の企業の雇用と活用と、シルバー人材センター活用ということでお願いはしているところでございますが、改めてまた私のほうから担当課を通しまして、契約等に関してシルバー人材の雇用、活用についても働きかけを行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 副市長ありがとうございます。先ほどちょっと答弁聞いていると、何か冷たいなという印象を受けるのですが、ぜひ高齢者が増えてきています。また、本当に働いていれば健康増進とは言わないかも知れないですけれども、やはりぜひそういったのをお願いします。

それと、先ほど肺炎球菌の件なのですが、ごめんなさい、ちょっとよく分からなくてあれなのですが、ただ言わんとしていることは、他市のことはやっているのかやっていないかはいずれにしても、我が市で65歳でしたっけ、もう全ての高齢者、高齢者が1回で済むのであって、これ316万円ぐらいの、安いと言っては怒られてしまうのですけれども、そういう予算でできるのであれば幅広く、もう本当に極端な話、筑西市は全員が打っているよというような形にさせていただければなど。今後とも年齢が上がって、また来年は65歳が増えると思うのですが、ぜひこれは力を入れて進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それと輪番制のほうは、これ広域が絡むので、広域議会が絡むと思いますので、もう市ではしようがないかなという印象です。これは分かりました。

それで、西部医療機構への支援、これちょっと本当に厳しい言い方になってしまうのだから分かりませんが、先ほども監査が云々かんぬん言っていましたけれども、私が言っているのは病院の機構となれ合いの中で、なあなあで合っている合っていないというのをやるのではなくて、本当に適正なのかどうかというのを外部監査、専門的な知識を持っている人です。行政官というのでなくて、専門的な知識を持っている人、向こうにもいるとは思いますが、病院内部には。内部監査はやっていると思います。これを外部監査をやって、本当に監査報告書を見て、議会のほうでそれをもむと。私そういうふうなことではないと。金額が大き過ぎますし、それでテクニカルなことですし、ちょっとやっぱり分からないのです。ですから、そういうことをお願いしたいと。

県西総合病院のほう、これもちょっと厳しい言い方になりますが、と聞いておりますなんて言っていますけれども、やっぱり確認に行くべきだと思います、これ。幾らですか、これ3,300万円も払っていて、そんな87%と聞いていますなんて、確認行くべきですよ、現場に。それで、もう本当に地下埋設も何にも出

てこないのかどうか、きちんとここで清算が終わるのかどうか、税金ですからね。その辺よろしく願いいたします。

委員長、以上です。あと答弁だけお願いします。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（田中隆徳君） 答弁を。

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） 西部医療機構の支援につきましては、病院と先ほどの委員さんのおっしゃったご意見を踏まえまして、検討していきたいと思います。

それから、県西総合病院に関しましては、現場の確認をしていきたいと思います。随時確認が必要だと思えます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 冒頭小倉委員から出ましたシルバー人材センターの補助事業の件なのですが、先ほど来何人かの議員さんがシルバー人材の危機感を感じているようなお話でございましたが、そこで私が気がつきまして、お尋ねしたいのですが、800万円もの予算を講じていまして、内容を聞きましたら講習会とか、スキルアップのための運動をしているとかというふうに聞いているのですが、そこで1つ例を挙げますと、隣の駐車場はシルバー人材の方々が担当しているのですよね。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） そうか。そこで私が気がつきましたのが、私の被害妄想かどうか知りませんが、非常に雑なのです。入ってくる、狭い2方向から入るのですが、私はいつも北から入るのですが、空いているところに入ろうとしていたときに、ちょっと大型なものですから、あっち行けというそぶりなのです。実は私あまり言いたくないのですが、心臓もそろそろ駄目なので、医者から言われているのですが、あまり長く歩かないというふうに、走らないように、そういう説明一々したくないから、でも、ああいうところに立って案内する方というのは、もう少しご丁寧というか、サービス精神というか、そういうものの中で、どうして講習会とかスキルアップのための運動なんかしているのかと。だからどんどん業績下がるのです、シルバー人材は。今道路工事の案内役なんかやっている旗振りの方、非常に親切です。逆に私以外にでも、むかついたり不快な思いしている市民の方たくさんいると思うのです。

そこで質問ですが、担当者、思い切ってシルバー人材の長を取り替えてください。というふうに思うのです。シルバー人材の悪口みたいになります、長は行政の天下りでしょう。行政感覚で事に当たりますから、サービス精神とか、おもてなしといっちは大げさですが、でもあの駐車場は公共駐車場ですから、そこに1日にたった一人でも、1か月でたった一人でも、不快な思いをさせるような市民があつてはならないと思うのです。ですから、800万円もの経費をシルバー人材の組織として何に使っているのだろうと私は思うのです。何なら私、担当委員会ですから委員長に申し上げて、シルバー人材の方々と意見交換会もしたいと思うのです。どういう講習会をやって、スキルアップのためにどういう行動しているのかと思うのですが、答弁どうぞ。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご質問にお答えいたします。

先ほど800万円の予算につきまして、スキルアップ等の研修だけに使われているというようなことがありましたが、こちらの補助金につきましては事務局の人件費ですとか、事務局を回すための需用費ですとか、そういった事務局費が大半を占めているところでございます。

市の立体駐車場のほうのシルバー人材センターのお仕事の雑さというようなことを指摘していただきましたが、こちらについては確かにシルバー人材センターのほうの人材の育成というような部分につきましては、市のほうからも少しご意見というような形で言わせていただきたいと思いますと考えております。

あと、行政の天下りをやめてトップを替えるというようなお話でございましたけれども、令和2年度から、こちらの人材センター長のほうが須藤茂市長から、杉山三郎様という方に替わりま……

(「聞こえない、声大きくして」と呼ぶ者あり)

○高齢福祉課長(吉原真由美君) (続) 令和2年度から、杉山三郎様という方にシルバー人材センター長が替わってございます。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 榎戸委員。

○委員(榎戸甲子夫君) センター長の首のすげ替えはちょっと言い過ぎかもしれませんので、それは取り下げます。ただし、ただしですよ、このシルバー人材たる組織は、どういう形で生まれ育ってきたかというのは、イニシアチブは役所が持っているわけですから、これ忘れないでください。

先ほど仁平議長から出ました元気館の問題、あとは体育館の問題、最近行政は、どんどん民間委託しているのです。その委託先が、全て納得いかないことが起きている。だから、何なら場合によってはシルバー人材、非常に行政と関連が深いのですが、民間委託、違う形、あともちろん元気館もそう、体育館もそう、こういうものの交代をして、非常に愚痴が多いですから、そういうことも考えてください。これはちょっと越権行為かもしれませんが、これは意見になってしまいますが、ですから元に戻ります。

シルバー人材の妥当性、800万円がどうかというのは後に持ち越しまして、私の質問は愚痴に終わりましたけれども、これでやめます。愚痴ではないやな。

○委員長(津田 修君) 榎戸委員。

○委員(榎戸甲子夫君) ごめんなさい、3回目だね。

○委員長(津田 修君) はい。

○委員(榎戸甲子夫君) 駐車場の南の西に、緊急時でないと上げられないというのがありますが、西側で南側の、緊急時なら上げますよという柵、ここを抜くという構想はないのでしょうか。あれが抜けたら非常に便利なのですが。

○委員長(津田 修君) 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(吉原真由美君) ただいまの質問にお答えいたします。

駐車場の西の管理ということだと、高齢福祉課のほうではちょっとその辺につきまして権限がないものですから……

(「私の勘違いで、たしかあれは道路維持課か土木のほうですね、了解。以上です。ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) この後何人かいらっしゃいますか。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 5分

再 開 午前11時15分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 主要施策の成果説明書の24ページなのですが、先ほどから出ていますけれども、茨城県西部メディカルセンターで、茨城県西部医療機構運営費補助金11億7,300万円とありますけれども、この中で行政的経費というのは、具体的にどういうものを指すのかお聞きします。

それと、今コロナ禍でもありますので、やはり医療機関に対するこういう補助金とか、そういうのをやはりゆとりを持った病院運営ができるような、そういうのが今求められているのかなというふうに思います。

2つ目です。決算書の146ページ、緊急通報機器整備事業なのですが、先ほど田中委員もおっしゃってましたけれども、高齢者が増えていく、そういう少子高齢化が進んでおりますが、この緊急通報、これ実際何人利用されているのか。それと、この間の利用件数の状況。それともう1つは、この緊急通報機器に対する、どういうルートでこの事業を利用することになったのかお聞きします。

○委員長（津田 修君） それでは、鳥海地域医療推進課長、お願いいたします。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えいたします。

行政的経費の内訳に関しましては、救急医療が経費になっております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 質問にお答えいたします。

緊急通報装置についてですけれども、令和元年度3月末現在での利用者は513名です。令和元年度、新規に設置された方が57名ほどおります。ただ、こちらにつきましては、新規のほかに亡くなられたりというようなことで、年間に撤去される方もいらっしゃいますので、ほぼ500人前後で推移しております。

どういうルートで緊急通報装置が始まったのかということでございますけれども、こちら独り暮らしの方で病弱などというような理由で、救急で救急車を自分で呼ぶことができない方に対する支援というような形で始まった事業として、ボタンを押せばすぐに消防のほうで、ここの方が救急ボタンを押したということがすぐに分かるようなシステムになっておりまして、それにつきまして、必要がある場合は救急車がすぐに駆けつけてくださる、そういったシステムになってございます。

説明は以上です。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） この行政的経費が救急医療というふうに答弁ありましたが、もうちょっとその辺

のところ具体的な中身、お聞きします。

それと、この救急通報機器なのですが、これを設置したいという市民の方が、該当者がこれを設置して安心したいという、そういう申込み、申請する民生委員が関わっているのかとか、そういう本人が直接とか、それをお聞きします。

それと、最近あったのですが、設置電話がなくて携帯しかない。携帯しかない、これは設置できないということなのです。ですから、今家庭電話といますか、設置電話がない高齢者も増えていると思うのですが、そこら辺の課題としてどう認識しているか伺います。

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えさせていただきます。

救急医療に関しましては、救急医療の運営に関わる経費でございます。救急で外来等の対応をいたしますので、そちらに係る人件費、また材料費、経費等が上げられて使われております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、吉原高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご質問にお答えいたします。

申請するに当たってですけれども、一応こちらの事業につきましては、独り暮らしで病弱等の理由によって機器が必要な方というような形ですので、民生委員さんが関わって申請していただく場合は多くございます。あと、それ以外にも、別に住んでいらっしゃる親族さんからの申出ですとか、ご近所様が心配してきてくださるというような件もございますので、申請に当たっては、その方その方によって方法は少し変わります。

2つ目の、携帯しかないこの機器が使えないのかというような質問に対しましては、一応こちら固定電話のみしか対応できていないという現状がございます。しかも、この固定電話の中でも、昔からのアナログ回線でしたら適正に使用していただくことができますのですけれども、光回線ですとかケーブル電話等につきましては、条件を満たした場合しか設置できないような状況もございまして、これらの理由によって、申請をしていただきましたけれども、設置できませんというような方も中には何件かいらっしゃいました。この辺につきましては、光とかそういった固定電話があれば、何とか対応を検討させていただいているところですが、携帯しかないという方につきましては、ちょっと今後も対応のほう難しいかと考えております。携帯電話などがあれば、そちらのほうに登録していただいて、自らが通報するための短縮ダイヤルであったりですとか、そういうアプリを入れていただく等の対応をしていただくことになるのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 携帯で自分で連絡できれば、そもそもこの緊急通報機器は必要ないのではないかとこのように、今お話伺って思いました。

それと、設置不可もあったということなのですが、そうした中で、やっぱりこれ設置できなければそれでおしまいではなくて、ヤクルトを週2回配るとか、そういうのにつながったのかどうか、伺います。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 質問にお答えいたします。

高齢者のほうの見守りというようなことでやっていますヤクルトの配付事業、愛の定期便事業という事業につきましては、独り暮らしで閉じこもりがちな高齢者に対しまして行っている事業でございます。そういった状況がある方につきましては、もちろんそちらの事業のほうを勧めさせていただいておりますし、同じように配食サービスというように、やはりこちら条件はございますけれども、高齢者の方に手渡しでお弁当を配ることによって、見守りというようなことを兼ねている事業がございますので、そういった条件が合えば、そちらの事業のほうを勧めさせていただくということで、対応させていただいているところです。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） ほかございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、国民健康保険特別会計の審査を願います。

ページ数344ページからです。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、後期高齢者医療特別会計の審査を願います。

ページ数375ページからです。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、介護保険特別会計について審査を願います。

ページ数341ページからです。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 簡単に聞きますけれども、主要施策の成果説明書の47ページで、介護認定の数とサービスを受けている受給者の数で、動きが逆になっているのです。というのは、例えば要支援のほうでは、認定者は増えています。要介護は若干減る、サービス受給者のほうは減っている傾向で、これ非常に意外だなと思うのですが、この辺の状況をお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、中澤介護保険課長、お願いします。

○介護保険課長（中澤俊明君） ご説明いたします。

令和元年度末の認定者数でございますが、こちら第1号被保険者認定者数につきましては4,923人、そのうち要支援1,360件、要介護認定が3,563件ということで、受給者数は3,968人ということでなっております。令和30年度の比較ということでございますけれども、こちら数値は、あくまでも第1号被保険者、今年度の数値でございます。平成30年度の数値については、第2号被保険者、40歳から64歳までの被保険者のサービス受給者数の数値が計上されて、こちらは3月末日の数字になっているのですけれども、3月末の実績の数値でございます。3月末の数字でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） いいですか。

それでは、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 平成30年度末と令和元年度末で人数が、サービス受給者が減っているもので、これどうなっているのというふうに疑問を持ったので聞いたのですが、1号も2号も両方入っているのとは違うのですか。でないと、この比較ができなくなってしまうのですが。

（「失礼いたしました。こちらは……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

それでは、中澤介護保険課長、お願いします。

○介護保険課長（中澤俊明君） 失礼いたしました。

受給者数につきましては、減になっている理由ということでございますが、こちらはサービス数を受ける方の3月末の実績数を計上しているものでございます。実際の受給者数については、認定者数は増えているところなのですが、3月末までの受給者の実績数は、サービスの受給者数が、受ける方が減っていると。

（「分かってきました」と呼ぶ者あり）

○介護保険課長（中澤俊明君） （続）ことです。

（「だんだんと分かってきました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 要するに認定は受けたと、審査は受けたと、認定になったのだけれども、実際にサービスを受けるのはその人の自由なので、受けている人が減ったというふうに理解していいのかなというふうに思いますけれども、そうすると年々高齢者が増えているわけなので、受給者も増えるだろうというのが一般的な見方ですけれども、そうではないということは、どういうことなのかなと。みんな元気なのかなとか、その辺のところはどういう傾向なのでしょう。

○委員長（津田 修君） 中澤介護保険課長、お願いします。

○介護保険課長（中澤俊明君） 認定者数については、毎年高齢者の増加とともに増えてございます。ただし、介護保険サービスの受給者につきましては、推計でございますが、介護予防事業等の推進により、介護サービスを受ける受給者の方が減少している傾向にあることが推測されます。

以上でございます。

（「委員長、部長手挙げてるよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 赤城保健福祉部長。

○保健福祉部長（赤城俊子君） 少し私のほうから追加をさせていただきたいと思います。

三浦委員さんのおっしゃるように、介護認定につきましては高齢者が増加しているという関係で、確かに認定者のほうの数は平成30年度末と令和元年度末で比較しますと、多少増えているというところでございます。サービスの利用状況でございますが、1つは少ないというのは、安心のために認定を受けたいという方もいらっしゃいますし、場合によって住宅改修をしたいとか、そういう方もやはりいらっしゃいますので、継続的にサービスを受ける方というのが全てではないというところは影響しているのかというふうに思われます。あとは、場合によっては福祉用具だけ、例えばベッドとか車椅子を借りたいとか、買う物につきましてもお風呂での洗うための椅子ですか、そういうものを買いたいとか、そういう一時的な利用ということもございますし、あと一旦認定を受けただけでも、ちょっと利用は見送りたいとか、そういう方もいらっしゃいますので、多分この3月末の時点でいいますと、これがそういうのが絡み合っ

少の増減かなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

(「了解、最後」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 三浦委員。

(「もう終わりだよ。4回目だよ」と呼ぶ者あり)

○委員(三浦 譲君) 4回目か。

○委員長(津田 修君) どなたかいらっしゃる。

では、小倉委員。

○委員(小倉ひと美君) 決算書の468ページの地域介護予防普及啓発事業のいきいき号運行委託なのですが、運行日数と利用人数をお願いします。

もう1点、介護予防普及啓発事業の介護予防教室委託料について、委託先と利用人数をお願いいたします。

以上です。

○委員長(津田 修君) 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(吉原真由美君) ただいまの質問にお答えいたします。

まず、こちら介護予防普及啓発事業の健康教室の委託でございますけれども、元気ふらす教室というのがございまして、こちらにつきましては社会福祉協議会のほうに委託してございます。利用につきましては、開催回数は平成30年度が459回、参加延べ人数は1万926名、令和元年度は開催回数448回、延べ参加人数は9,914名ということでございます。令和元年度につきましては、3月からコロナの影響がございまして、開催の自粛等があった関係がございまして前年度からは減ってございます。

いきいき号の運行につきましては、令和元年度から元気号といきいき号という2つのバスを1つに合体させた形で運行させていただいております。運行の目的としましては、介護予防教室への団体での参加につきまして、そちらの送迎を行うというようなことと、元気館への利用につきまして、そちらも一体的に回れるルートで送迎をしていこうというようなことで行ってございます。平成30年は108回の運行でしたが、令和元年度は2台分というのが1つになったということですので、218回と倍近くの運行回数になってございます。距離も同じように、倍近くに伸びているというような状況でございます。

以上です。

○委員長(津田 修君) よろしいですか。

○委員(小倉ひと美君) はい、ありがとうございます。

○委員長(津田 修君) ほかがございませんか。

榎戸委員。

○委員(榎戸甲子夫君) 別に決め事ではありませんが、1回質問でまとめて委員さん方に質問するようお願いできませんか。後からまだ、ああ、そうだっけなんて、三浦さんまた質問したいような顔していたもの。だから。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 分かりました。

○委員(榎戸甲子夫君) いやいや、そういうふうに見えたの。

（「見えたのね」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君）（続）だから、委員長、これはいずれ議運で諮ろうと思うのですが、最初に質問して長い時間にこれだけの資料があると、ああ、そうだったと、あっ、ここもしたかったなと思い出すと長くかかってしょうがないから、やはり1人の委員さんが一括まとめて質問しようという、そういうふうをお願いしたいと思います。

以上。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君）（続）いや、俺やりたかったよ。でも、やらない。

○委員長（津田 修君） 分かりました。では、そういうことで、なるべくまた簡潔にちょっと、ひとつよろしくどうぞお願いします。

それでは、介護保険特別会計のほうはよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、病院事業債管理特別会計について審査をお願いします。

小島委員。

こっちか、ごめんなさい。その前に、介護サービス事業特別会計について審査をお願いします。こちらが先。よろしいですか、小島さん。

（「いいよ、いいよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 大丈夫ですか。

では、お願いします。

○委員（小島信一君） 介護サービス事業に関しましては、私何年か前からずっと事業がもうほとんどないので、特別会計をなるべく減らしたほうがいいのではないですかという意見もずっと言っていたのですが、今回これ決算出ました。非常に金額的には小さい、事業は残っていた包括、サービスが減りましたので収入がなくなっているのですけれども、気がつきましたら今年度もまだ残っているのです、この介護事業特別会計が。まずそのところ、この特別会計なくせないのかどうか。

それともう1つは、主要科目のところです。477ページにもあるのですけれども、この中の今回の歳入、指定管理者固定納付金、これについてちょっと説明をお願いします。

だから2つ、この特別会計をもう廃止できないかどうかと、指定管理者固定納付金についての説明をお願いします。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、このサービス特会をなくせないかというようなご質問に対してでございますが、こちらデイサービスセンターやすらぎが指定管理という形で市が行っている事業になりますので、この事業がなくならない限りはサービス特会のほうは継続いたします。

金額については、大分少ない金額ということになってしまうのは、デイサービスセンターやすらぎのほうで使っています備品については、市からの貸出しということになっておりますので、こちらの修繕が発生した場合の金額のみが計上されているというようなことですので、金額は少なくなっております。

2つ目としまして、固定納付金についてということでございますけれども、今年、令和元年度から指定

管理者のほうが変わりまして、日本ヒューマン・スポーツ共同企業体というところが指定管理業務を行っております。

今までの指定管理業者のほうも固定納付金ということで、市が示した金額以上のものを納付していただくところというような条件をつけての公募をしてございますので、今回のこの日本ヒューマン・スポーツ共同企業体さんにつきましては、年間210万円、5年間で1,050万円というような形で金額をお示しくさしましたので、その金額を納付していただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 結局この歳入は、日本ヒューマンからの賃貸料のようなものなのだろうと思うのです。これを受けるだけの特会になるのだろうと思うのです、これからは。これで特会の意味があるのかというのは、どうもちょっとぴんとこないのですけれども、実際に市はこの事業から、介護事業は現にやっていない、事業所をそっくり貸しているわけです。これで特会の意味があるのかどうか、どうなのですか、部長さんどう思いますか。ちょっと部長からの答弁をお願いします。

○委員長（津田 修君） 赤城保健福祉部長。

○保健福祉部長（赤城俊子君） ご答弁申し上げます。

確かに小島委員さんのおっしゃるように、今回予防の部分がなくなりまして、あけの元気館の中にありますデイサービス事業所やすらぎの部分だけなのは事実でございます。ただ、今吉原のほうからもご説明させていただきましたけれども、デイサービス事業につきましては、本来は市で運営すべきところを指定管理ということで運営していただいているという経緯がございますので、1つの事業所として成り立っているということがございますので、理解しているところでございますが、デイサービスのほうが運営している間は、特別会計ということで対応していくというふうに考えて、現在行っているところでございます。ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） いいですか。

○委員（小島信一君） はい、了解です。

○委員長（津田 修君） ほかございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、病院事業債管理特別会計について審査を願います。

ページ数418ページ。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 主要施策の成果説明書50ページで確認なのですが、一番下のところを見てもらうと、合計で茨城県西部メディカルセンタープラス筑西市民病院の分というふうに書いてあります。確認なのですが、筑西市民病院の分は平成29年度分のことを言っているのでしょうか、どうなのでしょう。それだけ。

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えいたします。

筑西市民病院の部分に関しましては、筑西市民病院の開院時代にリニアック室というがん治療の部屋のほうで借入れをしたもので、令和2年でこちらのほうは終了いたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 書いてあるリニアックのことなのですね。

○委員長（津田 修君） 鳥海地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） そのとおりでございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、小島委員。

○委員（小島信一君） 主要施策の説明書50ページ、ただいまと同じなのですが、これを見ますと、これまでに起債した内容が書いてあります。合計で66億円起債しているというふうに書いてあります。特別会計で、令和元年度は4億8,000万円返還したと。今回9億円の起債の話も出ましたので、私はこの特別会計というのは、債務を返済していくための会計だと思っていたのですが、どうやらこれは、時々という言い方も失礼なのですが、今後債務が増える可能性もある。ここにせつかく出すのであったら、今債務残高どのくらいあるかという債務残高を示すような方式を取ってもらったほうが、各委員が、今この引き受けた病院の借金はこれだけあるのだというふうに認識できるので、ここに債務残高を記載できないか、そういうふうな私は提案もしたい。

それと、病院の今回の決算書、財務諸表をいただきました。その中の貸借対照表で負債の部分ありますよね、固定負債というところにあるので、載っているのですが、ここに書いてある固定負債と、今回の病院事業債の数字のつながりというのですか、ちょっとよく見えないのです。前年度末、令和元年度末の固定負債合計は110億円ですか、そういった数字の中で、多分資産見返り補助金等、これ約45億円、その下に移行前地方債、これが本当の正体なのだろうと思うのですが、移行前地方債償還債務55億円、これも約ですけれども、この辺のつながりというのですか、これをちょっと説明してほしいのです。特別会計には、66億円というふうにここに書いてあります。ですが、貸借対照表にはその数字がないのです。どういうふうなつながりなのか、そこを説明してください。

○委員長（津田 修君） それでは、鳥海地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えさせていただきます。

1つ目の、こちらの特別会計のところに残高を示すということにつきましては、こちらのほうの残高額につきましては、載せるほうで検討させていただきたいと思えます。

2つ目の質問に関しましては、後でご説明していただく機会を設けたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

（「はい、了解です」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ほかよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で保健福祉部関係を終わります。

保健福祉部の皆様方のご退席を願います。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時51分

再 開 午後 1時

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、こども部関係について審査をお願いします。

質疑をお願いします。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の152ページ、私立保育所等施設整備補助事業について、この対象施設をお願いいたします。

もう1点、同じページで児童福祉施設維持事業について、認定こども園せきじょうの修繕工事費と協和保育所環境整備工事費、この2つについてどのような工事だったのかをお願いいたします。

あと、決算書180ページ、不妊治療費助成事業について、実績をお願いいたします。

最後にもう1点、主要施策の23ページ、妊娠・出産支援事業について、①産前産後サポート事業と③産後ケア事業について、この利用人数は当初の想定どおりなのかをお願いします。

②番の産婦健康診査委託事業なのですが、これを受診されていない方へのアプローチ、何かしているのか、をお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、長島こども課長をお願いします。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

私立保育所等整備補助事業につきましては、新設であります協和なかよし園が1つ、増設でありますはぐろ保育園、改築でありますときわの杜、以上3施設となります。

続きまして、児童福祉施設維持事業の工事内容についてでございます。認定こども園せきじょうにつきましては、空調施設、防水改修等でございます。協和保育所につきましては、遊具の撤去ですとかうんていの移動工事、物置の移動工事等でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、百目鬼母子保健課長、をお願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 委員さんの質問にお答えします。

まず、不妊治療費助成事業の実績になります。昨年度、令和元年度申請数99、交付数が96ということになっております。

続きまして、妊娠・出産支援事業になります。こちらは、主要施策の成果説明書にありますとおり1番、産前産後サポート事業は8回の実績で、参加人数が延べ27人は、母の参加数が10名となっております、継続して参加していただくことを望んでいましたので、当初の予定どおりでございます。

また、3番の産後ケア事業については、年度の初め、少しスタート人数の利用が多かったことで、補正を組ませていただいたこともあったのですが、年度初めの当初予算では10名を予定してございました。

そちら10名というか、10泊分を宿泊分は予定しておりましたので、延べ宿泊数15泊ということで、そちらも当初を少し上回りましたけれども、ほぼ予定どおりになっております。

2番の産婦健康診査委託事業でございます。こちら受診をしていない方へのアプローチはということなのですけれども、この妊産婦健診のほうは、産後2週間頃と産後1か月頃ということで、既に私たちが赤ちゃん訪問にお伺いするときには、あと結果がこちらに届くときには、もう既にこの時期を過ぎておりますので、直接この方々に受診の勧奨をお勧めすることはできてはませんが、妊娠届の際などには、必ずこういうものを利用して、産後も受けてねということのお声がけはしております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 私立保育所等施設整備補助事業ですが、これによって現在筑西市の待機児童はどうなっているのか。また、潜在的待機児童はいるのかいないのかについてお願いいたします。

次の児童福祉施設維持事業ですが、協和保育所は民間移譲する前に、市のほうでこれは遊具の撤去やうんていや物置の移動を行った。それは、移譲する相手側との話合いで移動したのかということについてお願いいたします。

不妊治療の助成事業ですが、交付が96件ということで、その後妊娠に至った方、出産に至った方は何名ぐらいいらっしゃったのか、お願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答えいたします。

待機児童につきましては、現在もゼロと認識しております。あと、先ほどの潜在的待機児童と委員おっしゃられていた分に関しては、60前後まだいらっしゃるとは認識しております。

（「50、60」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） （続）60です。

それと、協和保育所における整備、うんてい等の移動をこちらでしたということなのですが、新しく建てる協和なかよし園のうんていの一部と、旧協和保育所の園庭の一部がかぶってしまうものですから、子供たちの安全面を考えましても、協和保育所を運営しながらということでありましたので、安全な場所に動かさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次、百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 委員さんの質問にお答えいたします。

先ほど96名、延べの交付数だったのですけれども、その方々の実際の人数といたしますか、年度に何回か申請をされます方もいらっしゃいますので、その実際の実数は32名です。その32名のうち、母子健康手帳を交付した数は15名、そのうち今年の8月末までに出産をされた方は13名となっております。あと2名も、予定日が10月、11月ということで控えております。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） まず1点目、決算書の162ページ、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事

業でありますけれども、まずは独り親、何名いるか。

次に、このひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の訓練の職種、多分看護師とかそういうあれなのですかけれども、何名が受講し、何名が修了し、その後就職につながったのか、まず1点。

次に、決算書の178ページ、主要施策のほうで22ページになります。母と子の保健相談支援事業についてであります。1点目、妊娠期から子育て期にわたり相談支援を実施、切れ目のない支援体制の構築、充実に図るということで、令和元年6月ですか、子育て世代包括支援センターが設置されてございますが、そのスタッフは何名か。

次に、妊娠届け時に母子保健コーディネーター等、これ等ということで専門職がいらっしゃるわけですが、この方たちが支援プランをつくるということでございます。その内容はこういったものであるのか。

次に、その支援プランをつかって、包括支援センターを設置した前と後では、どのように変わったのか。サービスが相当向上したのではないかと思います。あと件数、これについてお尋ねします。

次に、決算書180ページ、成果説明書23ページ、これ小倉委員も触れられたのですが、妊娠・出産支援事業、これも意外とその目的が、母と子の保健相談支援事業とちょっと似たような、関連している事業でございますけれども、この事業内容、産前産後サポート事業と産婦健康診査委託事業、産後ケア事業等がありますが、それぞれの対象者、何名ずついるのか、取りあえず第1回目に質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付等給付事業でお答えさせていただきます。ただいま児童扶養手当を支給してもらっている母子、父子家庭の方々は、現在779名ほどいらっしゃいます。そのうち、こちらのひとり親家庭等高等訓練をご希望なさってお受けになっていた方が、令和元年度では7名いらっしゃいます。内訳としては、助産師を頑張っている方が1名、正看護師を目指している方が3名、准看護師の方が2名、社会福祉士、精神保健福祉士を目指した方が1名でございます。

今までの状況でございますと、平成24年からのトータルで分かるところではあるのですが、43名ほどこちらの給付事業のほうに参加なさっておりますが、最終学年までたどり着いた方々は18名と確認しております。そのうち、国家資格近くまでたどり着いた方は16名、その16名のうちほとんどが正看護師さんと准看護師さんと認識しております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 百目鬼母子保健課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） まず、母と子の保健支援相談事業についてお答えいたします。

こちら子育て世代包括支援センターは、ご存じのとおり令和元年6月に立ち上げまして、こちらのスタッフなのですけれども、これは母子保健課に入っております保健師、あとは栄養士、看護師などが入っております。その人数は、母子保健コーディネーター1名と、これが専任になります。それと保健師、看護師、栄養士などは母子保健事業との兼任になりますが、15名になります。

また、支援プランの内容はどんなものかということですが、母子健康手帳を交付する際に、私たちの事業をこういう流れで支援をつなげていくよということで、本当に生まれる前から、生まれた後すぐ赤ちゃん訪問行きます。その後健診がこういうふうにありますということで、一連のプランのシートをお見せし

ながら、一緒にどんな支援をしていったらいいかということをご相談して、支援を決めていくものでございます。ですので、その方に応じて必要な支援が変わってきますので、その都度目標を決めて、お母さんと共有したものを一旦お返しするような形になります。

支援プランを立てた前と後ではどのような違いがあるか。お一人に対して時間をかけて、その方に合ったものを提供できるようになりましたので、やはり合ったプランが立てられて、支援に継続し、また信頼関係を築くことができていると思っています。

次に、妊娠・出産支援事業になります。施策の成果説明書の23ページ、産前産後サポート事業、こちらに関しての人数、27名が延べ人数、実際は10名程度なのですけれども、こちらは申込み制で行っておりまして、やはりこういう場に来ていろいろな方の友達づくりをしたいという方が申込みをされます。特にこういう方でないと利用ができないということはありませんが、育児に不安があったり、悩んでいたりと、ほかにちょっと聞ける人がいないわという方が対象なので、私たちの対象としては全ての妊婦さんが対象と思っております。何人の中からというよりは、その中でご自身が決めて申込みをさせていただいているものと思っております。全ての妊婦さん、妊娠届出でお伝えしますと、昨年度594名、母子健康手帳の交付数ですので、そちらのほうになります。

あと2番です。産婦健康診査委託事業、こちらの対象は、もうこれは本当に妊婦さん全てで、産後すぐの産後2週間、1か月の方、その方が市民であればその方が対象になります。

3番、産後ケア事業、こちらは要項というか、どういう方に対象になるかということ、周囲に育児をサポートする人がいない、あとはやはり心身に不調がある、あとは育児に不安があるといった方を対象としておりまして、主に要支援の妊婦さんという形になりますが、要支援の妊婦さん、たくさんいろいろな枠がありまして、若い妊婦さんもおれば外国人の方もおりますし、あとは本当に家族の協力がいないという形でいらっしゃると思いますので、これはお申込みという形になっていますので、全ての妊婦さんで、この枠の対象にはまれば、そちらの対応をさせていただいております。一応事前に申込みをして、審査をするという形になります。

以上です。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 大体分かりました。こども部ということができまして、妊娠期から子育て期にわたりの制度が、筑西市ではかなり分かりやすくなったと思います。せっかくこういういい制度があるのですけれども、現在この広報はどのようなふうな方法でやっておりますでしょうか。

○委員長（津田 修君） 百目鬼母子保健課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 質問にお答えします。

母子保健課としても、あとはこども課として、やはりこういう事業が新しくスタートしましたよということを、昨年は「ピープル」に随分特集を組ませていただいて掲載させていただきました。6月号、7月号では、見開きの開いたページで「ピープル」のお知らせ、筑西市での子育て支援というところと、筑西市のこども部が創立しましたということで事業のこと、あとは私たちのほうで個別にチラシを作りまして、対象になると思われる方には、そのチラシをお渡ししていたり、あとはやはりケーブルテレビなどでもこういう制度をやっていますよということで、母子保健課に相談をしてくださいというお知らせをしたりしています。

以上です。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 最初に質問した職業訓練、これについては現在いろいろなマスコミ等では、独り親というのが、特に女性ですけれども、200万円以下の収入世帯が多いということでございます。そういった中で、ちょっと対象者が少ないのではないかという気がいたしましたので、生活の自立、そういったものを考えた場合、やっぱりこういった資格を取って自立させるということも、これは大切なことだと思います。ぜひとも全体的に広報をこまめにやっていただいて、こういう制度があるよということを対象者には知らせていっていただきたいなと思います。

あとは結構です。もう大体分かりましたので、ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） 答弁要らないか。

（「要らないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） いいですか。それではほかに。

三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 決算書の152ページですが、家庭児童相談室設置事業があつて、切れ目のない子育て支援の中での相談関係なのですが、あと154ページに子育て支援コンシェルジュ事業、それから156ページには子育てアドバイザー運営事業とそれぞれありますけれども、これの段階というのですか、位置づけ、それぞれの役割、それをお願いします。

それから、163ページは保育所費で、協和保育所がありましたけれども、これが廃止になりました。すると、その予算分がそっくりなくなったわけです。そうすると、その予算財源として考えると、それはどういう扱いになったか。まるっきり一般財源に、いわゆる戻ってしまったのか、それとも新たな子育て関係に振り分けたかというところをお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 百目鬼母子保健課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 三浦委員さんの質問にお答えします。

まず、家庭児童相談室設置事業ということで、そちら家庭児童相談員さんは、虐待、子育て等に関する、児童や家庭等に対する相談対応を行っていただいております。こちらは、全ての児童が安心安全に過ごしていただくために、特に学校などとの連携も取っていただきながら、不登校、いじめなどにも対応して相談支援、これは虐待などに関しては、1人での対応はまずできませんので、母子保健課スタッフと協力しながら2人体制で相談を受けているような形になっております。昨年度、2名の方が相談員として登録をされてきました。

また、続きまして母子保健課所管のほうで、子育てアドバイザーさんのほうなのですけれども、こちらは地域のほうに子育て経験者や保健師、助産師などの資格を持った有資格者の子育てアドバイザーが赤ちゃんのいる家庭を訪問することで、いろいろな情報提供ですとか、不安があるところ、そういう相談に乗り、必要な相談支援、私たちの母子保健課などにつなげるような相談員さんとなっております。昨年度活動していただいた方、子育て経験者、これは本当に何の資格もお持ちではないけれども、自宅でそういう支援をするという方が50名、保健師などの専門的子育てアドバイザーが2名ということになっております。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答えさせていただきます。

子育て支援コンシェルジュについてお答えいたします。こちらは、それぞれ保護者様からの相談を受けて、保護者様のニーズに合った子育て支援を相談に乗る係でございます。こちらは有資格者、保育士の資格を持ったものが1名、月曜から金曜の常勤で対応させていただいております。

それと、協和保育所の財源についてですが、こちらは一般財源のほうにお戻しした形となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） いろいろ相談事業、分かりました。特に家庭児童相談室のほうは、扱った件数、そういうのはどのくらいかというのをお願いします。

また、それをキャッチしたのは、どういうルートでキャッチしたかということをお願いします。

あと、協和保育所の件ですけれども、大きな財源になっているわけですが、子育て支援の充実という方向に持っていけないものかなと、戻ってしまったわけですから、土地で言えば更地になったようなものですが、そういった点からも、お金の使い方を考えるべきではなかったかなというふうに思います。それについて何か考えがあれば、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 百目鬼母子保健課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 家庭児童相談員の相談件数なのですけれども、先ほどお話ししましたように、家庭児童相談という形で母子保健課の職員と一緒に合わせて相談を行って、総数としては令和元年度実件数が150、延べ件数が2,365となっております。

経路なのですけれども、保護者さんなどの不安があつての直接のお電話ですとか、あと学校からの連絡などもとても多くなっております。まず、学校からご相談いただいて、その状況を確認して、結局保護者さんの相談に至るといったケースなどもございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

協和保育所の財源についてでございますが、一般財源に戻ると申し上げましたが、新たに協和なかよし園で、協和保育所の後、建物を利用いたしまして放課後児童クラブですとか、病後児保育を行っていたく体制を整えていただきますので、そちらのほうに財源のほうを回していただけるようになるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 最後ですけれども、家庭児童相談室のほうの件数が非常に多いということで、改めて驚いたのですが、保護者と学校のほうからの連絡ということですのですけれども、特に保護者からの相談内容といったのはどうなのかと。というのは、教育委員会のほうに聞くと、虐待だとか、そういったようなのはこんな数では、これよりずっと少ない数なものですから、ただ、保護者にとってはいろいろ心配なこ

とが非常にあるのかなと思いますので、その辺の実態をお願いいたします。あと、学校からは主にどんなことなのでしょう。

○委員長（津田 修君） 百目鬼母子保健課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 質問にお答えいたします。

保護者さんからの相談というものにはどんなものがあるかということの問合せですが、先ほど言った延べ件数2,365件の中には、やはり保護者様から、もちろん子供が言うことを聞かないとか、学校に行かないとか、そういう虐待ではなくても、まず本当に子供を育てていく上での不安とか相談、私の子育てこれでいいのかなとか、あとつい怒って手を上げてしまうときもあるのです、どなってしまうのですなんていう保護者さんからの声もあります。本当にいろいろな訴え方で、1度電話でそれを聞いて、お伺いして話を聞くと、お子さんの発達の問題なのかななんていうときもありますので、そちらのほうは養育、子育てをする育てづらさの保護者さんに対応するような気持ちで寄り添って支援をしていっているところです。主にはそういう相談が多いということ。

あとは、学校からはどんなことがということなのですが、学校のほうからは、やはり不登校ということでご相談いただくことが多いです。というのは、この家庭児童相談員さん、学校訪問を定期的に行っていたいておりまして、昨年1年間の間でも、全ての小中学校に行っていました。小学校で延べ74回、中学校には26回足を運んで、そちらの学校から、どういうちょっと困っているケースがあるかとか、あとは今後支援が必要かということ、連携を取るような形で伺っております。

以上です。

（「よく分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ほかがございませんでしょうか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 158ページ、保育関係についてでございます。

まず、地域子ども・子育て支援事業で2億7,608万2,972円ありますけれども、そのうちの放課後児童健全育成事業委託料で1億8,127万927円と、ファミリーサポートセンター事業委託料236万円、これは放課後児童クラブというのは筑西市には何件あるのか、最近のやつ。あとファミリーサポートセンターというのは幾つあるのか、まず1点。

次に、その下にありますけれども、保育士確保促進事業で1,547万2,000円とありますけれども、保育士確保促進事業というのは、具体的にどういうことをやっているのか、多分これ保育士の育成だということであると思うのですが、もしそれで何人の保育士がこの予算の中で誕生したのか、お聞きしたいと思います。

次に、保育体制強化事業で841万4,000円とありますけれども、これはどういう事業なのか教えてください。

その次に、放課後児童クラブ整備事業補助金で2,059万8,000円とありますけれども、これ放課後児童クラブをどこで、どういうクラブに補助を使ったのか教えてください。

以上。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

まず、放課後児童クラブ、筑西市に何クラブあるのかというご質問ですが、25クラブで31支援、31クラスでございます。

それとファミリーサポートセンターは、今1事業所をお願いしてございます。

保育士確保促進事業でございますが、加配保育士といいまして、年度途中で児童が増えた場合の補助のために、保育士を新たに確保するために月15万円を上限に補助しております。そのほかの低年児保育環境整備事業といたしましては、幼いお子さんをお預かりするときに、看護師さんがどうしても必要となりますので、その看護師さんに対する感染予防ですとか、そういうことを行っていくための事業でございます。月5万円を上限として配付しております。そのほか、放課後児童クラブ処遇改善事業というのがございますが、これは前年度と比べて時給が上がった場合の事業主に対しての、上がった分の補助をしております。そのほかでは、認定こども園に移行される場合、莫大な書類等が必要になりますので、その行政関係の事業として、1か所100万円の補助をしております。

以上でございます。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○こども課長(長島治子君) (続) すみません。それと保育体制強化に対しましては、保育士が働きやすい保育所を目指すというところでございます。こちら月10万円を上限に各施設に金額を、給与、人件費として補助させていただいております。

あと、放課後クラブ整備につきましては、はぐろっこクラブ、こちらが新設で新しく施設をお建てになりました。そのほか養蚕小学校にありますピーチ・キッズ、それと関城東小学校にあります関城東小学校クラブのこちらのピーチ・キッズ関城東小クラブにつきましては、エアコン等の整備をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 真次委員。

○委員(真次洋行君) ありがとうございます。分かりました。放課後児童クラブについては、筑西市では25クラブで、31クラスがあると。重なっている部分が、重なると言ってもはおかしい、1つのクラブで2クラス運営している、そういう意味だと思うのですけれども、それで31あるという意味ですね、多分。

あとファミリーサポート、これは多分前も何かのときに聞いたかもしれない、1つです。それ以上増えないのですか、増やすつもりはないのですか。これは家庭的なあれですよ、ファミリーサポートというのは。そういうのがありますよね、こういうの見たことありますけれども。それは増える方向性はないのかどうか、まずお聞きします。

あと、これ保育士確保促進というのはありますけれども、今言った金額的にいうと、途中でやめた保育士さんとか、そういう人たちを雇ったということでもありますけれども、この辺については、大体人数的には何人ぐらい途中でやめてきたのかつかんでいるかどうか、どうせ毎月15万円ずつ払っていくわけですから、つかんでいるはずだと思うのですけれども、それについてはどうなのかお聞きします。

あと保育士体制強化、これ月10万円払うということで、人件費ということですが、これはそういうクラブに対して10万円払うというのは、何件ぐらいのそういうのがあったの。これ上とダブっているかもしれませんが、そういうの教えてください。

あと、放課後児童クラブについての整備については分かりました。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） ファミリーサポートセンターにつきましては、各市で1つと決められておりますので、これ以上増えることはないと思います。

それと、保育士確保につきましては、各園が確保していただいているパートさんですとか、そういう方々の人件費をお支払いするということでございますので、市がお雇いしてお渡しするものではありませんので、何人の方がどのぐらいというのは、申し訳ありませんが、実際のところうちのほうで把握しているものではございません。この方の給与についてお支払いお願いしますという形で状況が上がってくるものがございます。

保育体制強化と保育士確保が重なっているかというご質問でございますが、こちらは別物でございます。重なってはおりませんので、以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 分かりました。保育士確保の促進事業でいった各保育園等から、もしくはこども園等から上がってくると。では、その人が何人、その保育所で確保したかということもつかんでいなかったら、この15万円支給というか、向こうのその保育園から、もしくはこども園からの申請だけで、では1人につき15万円と、こういう形になっているのですか。そこだけ聞かせてください。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

こちらは実績報告で上げていただいておりますので、各園でお一人限定させていただいての補助でございます。その方々がパートさんでなっているのか、正職でなっているかによって、上限15万円ですので、15万円に満たない場合もございまして、15万円を超えている方もいらっしゃるかもしれませんが、そちらで対応させていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） ほかがございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上でこども部関係を終わります。

こども部の皆様方のご退席を願います。

〔こども部退室。経済部入室〕

○委員長（津田 修君） それでは、次に経済部関係について審査を願います。

なお、道の駅関係の質疑につきましては、今年度から所管が土木部から経済部に変更されておりますので、経済部で審査をお願いいたします。

それでは質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 214ページの農道整備事業なのですが、農道といっても広くていろいろいっぱいあるのですが、どのような農道を整備しているものなのか。また、直近で何かデータがあれば、併せて聞きたいと思います。1回目お願いします。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（藤澤和成君） はい。

○委員長（津田 修君） 根本ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） どのような農道を整備しているのかにつきましては、耕作用道路、農作物の運搬、耕作に差し支えのある道路などを整備しております。

直近の、過去のデータにつきましては、令和元年、平成30年度の農道整備の内容でございますが、道路舗装工事、砕石敷ならし、道路のり崩れ及び道路舗装の補修、道路横断部の修繕、砕石敷きならし及び交差点部の改修、待避所の設置などがございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 何でこういうこと聞かかという、これ当初予算は1,260万円あって、執行率でいうと43%なのです。本来は農道の砕石敷いたところとか舗装の補修とか施工したほかにも、きっと要望もっといっぱいあったのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（津田 修君） 根本ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 執行率43%になってございますのは、梶内地内農道拡幅工事の使用材料が製造元の都合により納入が遅延したことで、次年度に575万3,000円を繰り越したためでございます。これを加えますと100%の執行となり、他の要望箇所の施工はできない状況でした。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 最後、これ予算要求のときの箇所と実施の箇所、この辺というのは含んでいるかどうかということと、あと考え方として、これ要望もいろいろ多いと思うのですけれども、どのように受理しているのかということ。

それから、本来圃場整備を実施した区域の農道の砕石敷きだとか舗装の補修というのは、土木ではなくて経済部の所管なのではないかなと思うのですけれども、その辺の捉え方というか、考え方について聞かしてください。

○委員長（津田 修君） 根本ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 予算要求時の箇所につきましては、実施箇所に含んでおります。

要望の受理方法なのですが、地元自治会などからの要望もございますが、緊急時には耕作者などからの通報とか要望とかがございます。さらには、土地改良区だったり水利組合などからの要望があり、様々な方法で受理している状況でございます。

圃場整備内の農道の所管、管理というふうなことでございますが、圃場整備内の耕作道路につきましては、経済部ふるさと整備課で整備をしている次第でございますが、幹線道路など生活に密接な道路につきましては、土木部で管理をお願いしている次第でございます。

（「分かりました。大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次の方、では小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書204ページの農業人材力強化総合支援事業について、事業内容と実績をお願いいたします。

あと主要施策の26ページ、観光資源開発事業についてですが、この事業の効果についてお願いします。

あともう1点、主要施策の27ページ、道の駅整備事業について、道の駅のイルミネーション装飾設置業務委託ですが、これは市が全額負担して道の駅のイルミネーションを行ったのかについてお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、お答えをお願いします。

岩淵農政課長。

○農政課長（岩淵里之君） お答え申し上げます。

ご質問の農業人材力強化支援総合事業につきましては、農業者の離農、高齢化が進む中、新たな担い手を確保するため、独立自営就農を目指します新規就農者の意欲喚起と経営の不安定な初期就農段階を支援し、経営安定化を目的に実施するために、国補事業であります農業次世代人材投資資金（経営開始型）補助金を活用しまして、新規就農から5年以内であり、所得要件に適合した農業者に対しまして、年額最高個人で150万円、夫婦型では225万円を上限として、1,650万円を交付したものでございます。実績につきましては、該当人数が15名の方に交付しております。個人型の方が9名、夫婦型の方が3組6名の15名に交付したものでございます。

そのほか、新規就農研修事業としまして市単独事業で6万9,300円、こちらは人材投資事業に該当しない方、こちらの方が研修等を受ける場合に交付するものでございまして、お二人の方が茨城県で運営しておりますいばらき農業アカデミーの研修等にかかった費用を補助したものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大木観光振興課長。

○観光振興課長（大木 清君） お答えします。

まず、観光資源調査発掘事業の効果でございます。昨年度の効果を申し上げます。コミュニティサイクルの実証実験、また里山、五郎助山でございますが、そちらを活用したキャンプ構想、また道の駅循環バスの運行開始、また下館二高生によります総合的な探究の時間に関わる観光資源等の紹介、またファムツアーに係る外国人へのアテンド、また各フェスティバル会場に顔出しパネルとか、そちらを設置しまして、あと茨城大学生を対象としましたモニターツアー等を行いまして、アクションプランに基づきまして着々と効果を発揮しているところでございます。

続きまして、イルミネーションについてでございますが、イルミネーションにつきましては全額市の負担で、昨年度事業を開催した次第でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 新規就農者への補助事業ということで、農業人材力強化総合支援事業、これは申請した方全てに、この補助金が交付になったのかということについてお願いいたします。

観光資源開発事業ですが、全協で少しご説明いただいたのですが、そのときの観光入り込み客数を見ますと、平成27年度からは伸びてはいるようですが、一番多かったのが平成29年度が一番多くて、昨年度、令和元年度は、平成30年の天候の不良により観光客が少なかったときよりは伸びているが、一番伸びているわけではないというのを見ると、あまりこの事業、さほど観光客を呼び込むことに効果がないのかなという気がします。その点についてはいかがでしょうか。

道の駅のイルミネーションに関してですが、今後も市が全額負担をしてイルミネーションの設置などを行っていくのかについてお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 岩淵農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答え申し上げます。

新規就農を希望する方は年々13名から20名ほどいらっしゃるのですが、その中で新規就農される方が認定新規就農計画というのを策定していただきまして、それで認定された方かつ50歳以下の方、かつ世帯収入で600万円以下の方が対象でありまして、認定就農計画につきましては、関係機関、普及センターでありますとか農協さん、農業委員会等で審査しまして、そちらに合格したときに県のほう、国の補助になるのですが、そちらのほうに申請しまして、全部が該当になりました、申請の方は。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に大木観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（大木 清君） お答えいたします。

平成29年度に比べまして昨年度、入り込み客数、観光客数のほうが減りましたが、こちら大きな理由としましては、川島地区花火大会、こちらの開催がなされていないということもございます。また、継続につきましては、アクションプランに基づきまして、今後も継続していきたいと考えております。

また、入り込み客数につきましても、今後努力をしてみたいと思っております。

以上です。

（「イルミネーション」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（大木 清君） （続）失礼しました。昨年度は、イルミネーションのほう市の負担で行いまして、今年度から道の駅負担ということで考えています。

また、国の補助事業等がございましたら、積極的に活用してみたいと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 観光資源開発事業ですが、毎年かなりのお金をかけて行っている事業なので、その金額をかけている分の効果があると考えますか。その点だけお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、大木観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（大木 清君） 委託につきましては、毎年随意契約によりJTBのほうに委託してございますが、そちらから専門家のほうも取り入れまして、今後もこちらのほうを続けてまいりたいと思っております。

また、先日の全員協議会でもご説明させていただきましたが、平成27年度に比べまして、令和元年度で2億2,700万円の経済効果のほうがあるということでご説明させていただきましたが、今後もこの委託につきましては進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） よろしくをお願いします。決算書の224ページの一番最下段の中小企業支援事業、ほぼ委託料なのですが、これの委託先はどこなのか。それで、委託している事業内容をお伺いしたいと思います。

それと、230ページ、観光客誘致拡大事業、その中で次のページに観光協会に補助金が行っています。これは、どういった補助金の使われ方をしているのか、詳しくお伺いしたいと思います。

その2点、よろしくお願いたします。

○委員長（津田 修君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

中小企業支援事業の委託料1,800万円でございますけれども、こちらにつきましては下館商工会議所に委託しております。目的につきましては、市内中小企業者の経営安定のための相談業務及び経営、技術改善のための指導を行い、商工業の振興を図るということを目的としております。

内容につきましては、講習会の開催、個別指導、または経営相談員の巡回、窓口相談、創業指導、金融あっせん等でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大木観光振興課長。

○観光振興課長（大木 清君） 市観光協会への補助金につきましては、昨年度2,449万2,000円でございます、その内訳としまして、主にでございますが、イベントの開催補助に2,266万円ほど充当してございます。19団体のうち、昨年度は18団体に交付しました。クラフトフェア、能が中止となりまして、主な使用につきましては、イベント等の補助金でございます。あとは、運営費につきましては筑西市観光大使運営費とか観光協会運営費等々、あと茨城県の観光物産協会への負担金等でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） さきの委託料のほうから行きます。これ1,800万円ですよ、今業務内容聞いたのですが、講習やら何やらいうのですけれども、考えてみれば、今おっしゃった事業内容そのものが、これ会議所とか商工会の仕事そのものなのではないですか、これははっきり言って。経営改善と言っていますけれども、これ国民金融公庫にしても自治金融にしても、会議所、商工会窓口にして、これ利息の補填なんかもやっていますよね、手厚く。この1,800万円という莫大な予算なのですが、これ、今日企画部長来ていますが、いわゆる予算がもう大変なことになっているという中で、部長は一般質問の中でも、総ざらい、総点検をするのだと、見直しをするのだと、毎年やっていないですか、この予算は。私の記憶が正しければ、私これ2回目ぐらいですよ、この話を言っているのは。この必要性、効果として結果が出ているのかどうか。幾らぐらいの、先ほど2億何ぼと言っていました、これはまた別のあれだと思のですが、どのぐらいの効果が出ているのですか、これだけの予算を使って。それをお願いします。

それと、先ほどの観光協会の予算なのですが、18団体に予算を振っているということなのですが、これはいつも同じような額が出ているのですが、これどういうふうに精査しているのです。適正なのかどうか、足りているのか。多いとは言わないですよ、少ないのかも分からない。多いのか少ないのか、予算組みのときに誰がどういうふうにこれ査定しているのか、ちょっとその辺お伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

委託料の1,800万円の金額につきましては、昨年度も金額の見直しをというようなお話が出ましたので、今年度、令和2年度の予算額は多少見直しをいたしまして、1,600万円程度の予算を計上させていただきました。

なお、内容につきましては、会議所、商工会の会員だけではなく、広く市内の中小企業者を対象にした事業ということで、例えば講習会につきましても12回開催して、233人が受講するというような形で、多く

の方に参加していただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大木観光商工課長。

○観光振興課長（大木 清君） イベントの補助金についてでございますが、こちらは観光協会からの要望を受けまして、予算を積算している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 委員長にちょっと要望なのですが、はっきり言って、これ説明聞いてもさっぱり分かりません。結局講習会をやっているといっても、はっきり言って内容が分かりません。それなので、これ決算はいずれにしても、貸借対照表ぐらいあると思うのです、恐らく。今両方の、これどこですか、会議所が窓口になっているところ、あと観光協会に対して、これは多分貸借対照表があると思うのです。補助金でいっているのでも収入の部はいずれにしても、支出の明細を、講習をやっているのであれば、どういう方が幾らぐらいできてどういう支出があるのか。観光協会に関しても、18団体に振っていると、どの団体にどのぐらいいっているのだと、どういう使われ方をしているのだと、その支出の明細を提出して、最終日、決算認定の議決を行う前に、これ数字入っているのもあると思うのです。その写しを全議員にちょっといただきたいのですが、要望します。よろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） それは、では後でこちらのほうへ報告させていただきます。

ほかございませんでしょうか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書の206ページ、筑西うまいもんPR事業187万1,478円なのですが、これはどのような事業を行って、どのようなPR効果があったのかが1点。

それから、224ページ、アンテナショップ運営事業457万6,774円、これはまるごとにつぼんのところの話なのかと思うのですが、これやめてしまったほうがいいと思うのですけれども、その点お願いします。

○委員長（津田 修君） この2点ですね。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（津田 修君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

うまいもんPR事業でどのようなことをやったのかということなのですが、農産物PRに、主な活動につきましては、市長による東京大田市場でのこだますいか、梨、イチゴのトップセールスをはじめといたしまして、昨年8月には二宮尊徳ゆかりの地である北海道豊頃町において梨のPR、販売を行ったところでございます。

また、連携都市であります東京都台東区が開設していますふるさと交流ショップにおきまして、年2回、スイカの季節と梨の季節、出店をいたしまして特産物のPRをしております。

効果なのですが、効果につきましては市長自らがトップセールスをするということで、生産者の方の活力につながるという感想をいただいております。また、農産物のPRの出店を心待ちにしている皆さんから、イチゴがおいしかったのでふるさと納税に申し込んだとの声も届いております。PR効果は数値で表すことは難しいのですが、ふるさと交流ショップの販売客、販売額共に上昇しておりますので、徐

々に認知度は向上していると思われま

す。以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

アンテナショップ運営事業につきましては、台東区の浅草にあります、まるごとにつぼんにおきまして、平成27年から特産品の販売や観光PRで出店をしておりましたけれども、今年の11月に閉館するという連絡をいただきまして、昨年度末、今年の3月で撤退をいたしました。それで、今年の予算には計上しておりません。以上でございます。

（「よかったです。ありがとうございます。結構です」

「休憩だよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ちょっと待ってください。

（「いいよ、休憩……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時 8分

再 開 午後 2時20分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

少し時間が詰まっていますので、簡潔明瞭にひとつお願いいたします。

それでは、大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 決算書206ページ、成果説明書25ページ、事業名、農産物ブランド化推進事業についてお尋ねします。

生産団体の認証についてであります。現在7団体が認証されているということでございますけれども、この認証制度というのはどういうものなのか。これは、主体がどこなのか。また、その効果はどうなのか。今後、認証するような団体はあるのか。

もう1項目、決算書230ページ、成果説明26ページ、観光資源開発事業であります。潜在する観光資源を発掘するため、令和元年ですか、観光振興推進協議会、設立当初はちょっと名前違ったのですが、これを設置したと。平成29年3月アクションプランを作成、観光振興の指針とこれをしたということでございます。観光振興推進協議会、このメンバーはどういう方たちになっているのか。

2点目、この協議会の所掌事務はどういったことをやるのか。また、令和元年度の会議の開催は何回実施したのか。また、事業予算は、見ますとほとんどが委託料なのです。担当課としては、どういった事務をしているのか。課としては委託だけで、見ると何にもしていないのではないのかというようなちょっと受け止め方するのですけれども、やはり観光資源開発事業ということでございますので、ただ委託するのではなくて、課が先頭になってこれやっていく必要があるのかなと思います。

質問は以上です。

○委員長（津田 修君） 岩淵農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

ブランド認証の認証はどこでされているのかということですが、今現在こだますいかのほうで3団体、イチゴのほうで4団体認証しております、ブランド認証審査会、こちら県西農林事務所ですとか、市の関係機関で食味等を調べましてブランド認証審査会にかけまして、筑西市のほうで認証しております。あくまでも、団体に対して認証している段階でございます。

今後の認証につきましては、重点品目でありますスイカ、イチゴと終わりましたので、梨のブランド認証を予定しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大木観光振興課長。

○観光振興課長（大木 清君） 協議会のメンバーでございますが、特別顧問に観光協会の鈴木会長、また会長に筑波銀行の渡辺さん、また副会長にちつくタッグの白井さんと、官民の方が多種にわたって参加していただいております。そのほかには、里山を守る会の中川さん、また鉄道の駅長とかでございます。あと各関係課の課長等がメンバーに入っております。

あと、どういったことをやっているかということでございまして、昨年度は3回ほどこの協議会のほう開催いたしました。内容につきましては、アクションプランを進める上での課題への対応策を検討するとともに、道の駅の活用や食、筑西市内、下館ラーメン等でございますが、磨き上げ、また先ほど申し上げた自転車等を利用した2次交通、あと里山の活用、またおもてなしをどうやって磨き上げるかとか、あと本年度アクションプランのほうの改定を考えてございまして、そちらの協議等を行いまして3回開催させていただきました。

また、委託につきましては、先ほど申し上げたとおりJTBのほうに委託しております、情報提供とか、あとアクションプランを進める上での関連した方等、あとモニターツアーとかの開催とか、そちらのほうの企画とか、その辺のことを委託で行っていただいております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 農産物ブランド化推進事業につきましては、現在7団体と、今後梨を認定していく予定だということでございます。ブランド化推進というのは、やっぱり認証されたものをかなりPRしていく、こういったことが必要かと思えます。担当とか、そういう業界の人は分かっても、一般市民がそのことによって、これはすばらしいものだという自覚がなければ、ブランド化というのは進みません。そういった意味では、繰り返し繰り返しPR、そういったものをしていくという必要があると思えます。そういったことで、よろしくお願ひしたいと思えます。

次の観光資源開発事業についてであります、見ますと、いつもいろいろなパンフレットとか、そういうものづくり委託ということで、我々もそういう資料もらっているのですが、これ作っただけでは、なかなかあれ読んでくれている人も、パンフレットも私の周りの市民なんかにも、どうなのだと言っても、読んでいない方が多い。ですから、広報の仕方、これにも工夫が要るのではないかと思います。そういった中で、広報というのは現在大変重要なことかと思えますので、両方ともにPR活動、広報を準備してやっていただきたいと思えます。あとの答弁は結構でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それでは、質問いたします。

決算書204ページ、農業次世代人材投資で先ほど答弁あった中で、2組の夫婦がいると、年間220万円を出しているのだと。この2組のご夫婦は何年目に当たるのですかというのが1つ。

そして、この2組のうち、旦那でも奥さんでもいいや、どっちでもいいから、ほかの企業へ勤めてお金を取ってもいいのか。だが、この事業は5年間という枠が決められているでしょう、先ほど答弁したように。だが、5年間のうち2年目か3年目で、どうもこの事業は私には合わないと言って断念したときには、そのお金は返すのですか。それとも、そのまま終わりなのですか。単刀直入に聞きます。よろしく願います。

○委員長（津田 修君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

人材力投資事業で、人材力強化支援事業で交付を受けている夫婦型、225万円の交付を受けているのですが、こちらの方は何年度からということなのですが、1組が平成26年から、もう1組の方が平成29年、さらにもう1組が令和元年度から、3組になります。また、この方たちはほかの企業には勤めておらず、農業専門でやられております。やめた場合、もらった年数は営農しなくてははいけませんので、その分はやっていただきます。例えば前にもらってしまって、そのもらった対象年度をやらない場合には、途中でやめてしまった場合には、先にもらった分は返還するというところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） この事業は5年間という枠がはめられているでしょう、決まっているでしょう。だが、さっき言ったように2年、または3年で、どうも私は作物づくりが駄目だと断念した場合は、その2年ないし3年間のお金は戻ってくるのですか、もらって放していいのですか。

○委員長（津田 修君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

5年間もらえるのですけれども、先払いで5年間もらえるのではなくて、その年の所得等を調べまして、単年度、単年度での交付になりますので。

（「戻ってこないんだ、じゃ。単年度、単年度」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）そうですね。

（「そして、じゃ他の産業へ勤めてお金取ってもいいのけ、その夫婦の片方どちらでもいいですが。お父さんでもお母さんでもどっちか」「やめちゃった場合、その人に対して2年くらい支払っているわけでしょう、それはどうなんだということ聞いている」「だから、農業以外の産業へ勤めたときはどうすんだと……」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）その所得がございますので、350万円の所得が過ぎた場合には交付停止になります。世帯で350万円までの交付になっておりますので、農業以外でほかの業種で合わせて350万円以上の所得になった場合には、もう交付がストップになります。

（「なるほど」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）以上でございます。

（「最後に」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） この2組ないし3組のご夫婦は、今作物、何を作っているのでしょうか。作物名。

○委員長（津田 修君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お三方とも野菜、2組は施設野菜で、1組は露地野菜なのですけれども、露地野菜の方はネギを作付しております。あと、施設野菜の方はスイカを作付しています。

（「ネギ、野菜は2組」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）ネギは1組です。

（「1組」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）はい。露地でネギを今年からやられています。

（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）よろしくお願いします。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 簡潔に質問します。決算書202ページの儲かる産地支援事業とあるのですが、この文言にちょっと違和感を感じます。では、もうからない産地は支援しないのかということです。この具体的な中身についてお聞きします。

それともう1点は、230ページの下から3行目、勤行川掘削工事費というのがあります。この掘削工事費の中に、勤行川の岸に生えているガマの穂、これの撤去も含まれているのかどうかお聞きします。近所の方が、西風でガマの穂が飛ばされて網戸に絡まったり洗濯物についたりして大変困っているという声聞きましたので、この2点お聞きします。

○委員長（津田 修君） 渡邊水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（渡邊久人君） お答え申し上げます。

このもうかる産地支援事業（普通作）のほうの説明になります。こちらにつきましては、ICTを活用した最新機械の導入によりまして、労働力の軽減や作業性の向上、農薬等のピンポイント散布によります環境への配慮、効率的な防除による生産コストの削減を図り、農業の拡大、集積、作物の収量のアップにつなげる、そういった農家に対して支援をしたものでございます。実績につきましては、2件の認定農家、それから1農業法人に対して補助してございます。その補助率でございますけれども、機械等の本体価格の3分の1となっております。

○委員長（津田 修君） 大木観光振興課長。

○観光振興課長（大木 清君） 勤行川の掘削につきましては、こちらは祇園まつりの川渡御のために掘削してございまして、そのガマのところの場所が、そちらは掘削のほうは金井町のほうなのですけれども、

ガマのことにつきましては場所はどちらでございます。もしここでないとしましたら、茨城県の下館河川事務所等の管轄になると思われまます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員、いいですか。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 196ページの就労支援・企業情報発信事業、これの実績をお願いします。

それから、先ほど田中委員が取り上げました中小企業支援事業、226ページで、商工会議所への委託1,800万円。問題は、これの効果がどうだったかということだと思ふのです。丸投げだとは思いませんけれども、地元の小規模企業をいろいろな形で応援するという中身ですけれども、その効果が、どういうところがよくてどういうところがよくなかったかということによって、次年度にはその力の入れ方が違ってくると思ふのです。そういうことで、総括をしておかなくてはならないと思ふのですが、その辺は商工会議所とのやり取りがどうなのかということをお願いします。

商工振興費自体が1億円弱で、ほかのに比べると経済支援としては非常に金額が少ないのです。もっともっと力を入れる余地があると思ふのですが、まずはこの小規模企業支援のところはどういう課題があるのか、洗いながらやっていくような取組をしてほしいと思ふので、それをお願いいたします。

それから、成果説明書の25ページの農産物ブランド化推進事業のほうですけれども、イチゴとかこだますいかのブランド認証はしたのですが、私分らないのですが、どうして1年に1つぐらいずつしかブランド認証していかないのかなということなのです。今年度ですか、梨ということですがけれども、例えば銚田市なんかは1年間に幾つもブランドを発表してしまうのです。そういうことから見ても、認証によって差別化を図るという目的なのだから、一つ一つ小出しにではなくて、きちんとした生産者がいるところは認定していくという、積極的にやれないものかということをお願いしたいと思ふます。

それから、同じページで、例えばいろいろな加工品を作ってやっていると、筑西いちごサイダーとか、そういう取組は私は評価をしますけれども、ほかでもイチゴのジュースだとか梨のジュースだとかいろいろやっていますけれども、あまり日の目を見ないのです。そういうものを作ったということが実績になって、それで知名度を広げていとか、売上げを伸ばすとかということに結びつかない。先ほどの銚田市では、販売をまず頭に考えるのです。販売をするには、販売元のつながりをつくらないとできないので、販売網は市の中だけでは当然全然駄目で、市外、しかも販売力のある、知名度のある、そういうネットワークを使っているのです。そういうのとのつながりをつくっていくところが、筑西市ではちょっと欠けているように思ふのですが、その辺いかがでしょうか。

以上。

○委員長（津田 修君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

まず初めに、就労支援・企業情報発信事業につきましては、筑西市のほうにワークステーションちくせいというサイトを設けまして、企業への事業情報や求人情報をウェブ上で発信することによりまして、市内企業への雇用促進と市内企業のPR及び企業間のビジネスマッチングの支援を図っております。登録企

業者数につきましては、昨年度137社ございました。主な業種といたしましては、卸売業、小売業が27社、製造業23社、建設業19社、宿泊、飲食業者13社でございました。アクセス数につきましては、昨年度は1万1,079件でございまして、1日平均36件程度でございます。

続きまして、中小企業支援事業の委託料でございますけれども、こちらの1,800万円でございますが、この効果につきましては、この中のメニューの中に新しく起業する方、創業者への支援のセミナーとかも開催しておりますので、そちらの方につきましては、講習会を受けたりとかチャレンジショップを利用したり、空き店舗を利用したりということで、創業できる体制づくりを整えております。また、販路拡大をするために商談会に参加するなど、また設備投資をするための補助金の申請につきましても、いろいろ支援をしております。

課題といたしましては、こちらのほうに参加していただける事業所はいろいろな支援を受けられると思うのですけれども、参加しない事業者に対して周知をする必要があるかなとは考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

農産物ブランド化の認証について、年に1つずつではなくて一度にできるのではないかというご質問でしたけれども、農産物ブランド化推進協議会で3項目、スイカ、梨、イチゴということで定めまして、よりプレミアム感を出すためにじっくりとやっているような形でございます。

また、青果物銘柄指定産地を受けているロット的にも確保できるものを中心に進めております。今後その3品目が終了しましたら、徐々に進めていきたいと思っております。

続きまして、いちごサイダー、梨サイダー、ありふれていて、こちらは商品化しただけではないかというご質問だったのですけれども、ご指摘もそのとおりだと思うのですけれども、今回は梨につきましては去年は蜜症で使い物にならなく市場から跳ね出されたもの、イチゴに関しても傷んでしまったもの、そういうものを有効利用しまして、さらに価値観を上げるということで、商品化ということでマッチングさせていただきました。

販売力に欠けているのではないかということでしたけれども、それもほとんど今のところJAさんを通しての市場出荷が主ですけれども、今後は市場出荷に頼らずに、道の駅も開設しましたので、その辺と連携して販売力の強化に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 就労支援のほうですけれども、結果としてどれだけ結果に結びついたかというところはいかがなのでしょう。サイトを見る件数というのは分かりましたけれども、これによって、結果として就労に結びついたという部分。このサイトを作って見てもらうだけで、そのほかにもう少し地元就労を伸ばすのに、さらにプラス別な方法、商工振興課だけではもしかして無理かもしれないので、いろいろなところとの連携といったようなのはどうなのか、そうすればもっと就労結果が出せるのではないかなと思いますけれども。

それから、中小企業の支援のほうですが、いろいろ取り組んでいるのは分かるのです。毎年やっているものですから、やりたい業者、意欲のある業者は活用するというふうに思います。だけれども、それでい

いのか、その結果をどのように市のほうでつかんで、地元業者育成に結びつけるかということなのですが、商工会議所とのやり取りをして、やってみた結果こうだったと、この部分はこうだったというようなところはいかなのでしょうか。そういうのをやって、課題をさらに毎年毎年克服するというやり方が必要だと思うのです。

それから、ブランド化のほうはそれでいいです。できれば、もっとスピードアップしてやっていただきたいなど。加工も、6次産業で日の目を見てはいるのですが、なかなかそっちは進まないですけれども、やり方としては多分道の駅の駅長さんなんかはそういうノウハウ持っていると思うのですけれども、その販売網にどう乗っていくかということが大事なところで、幾らブランド化と名前を売るだけでは、なかなか実際には広まっていかないと思うので、販売網への手を伸ばすのをぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

以上。

○委員長（津田 修君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

ワークステーションちくせいを利用しての就労数なのですけれども、こちらにつきましては把握はしておりませんが、就労の方法といたしましては、そのほかに県やハローワークが主催しております就職面接会等が年に何回かございまして、そちらのほうに市としても協力させていただいているところでございます。

なお、中小企業支援事業の委託につきましては、商工会議所等と今後協議しながら、課題、効果について進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですね。

それでは、以上で経済部関係を終わります。

経済部の皆様はご退席願います。

[経済部退室。土木部入室]

○委員長（津田 修君） それでは、土木部関係について審査を願いますが、まず初めに一般会計、その後、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の242ページ、新中核病院周辺道路整備事業について説明をお願いいたします。

もう1件、決算書の248ページ、駅前・駅東駐車場改修事業について内容の説明をお願いいたします。

以上2点お願いします。

○委員長（津田 修君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

中核病院周辺道路整備事業ということで、その内容といたしまして、茨城県西部メディカルセンター建設に伴い、病院北側からアクセス道路を施工した際、資材搬入時に土地改良区の外周道路を大型車が通行したことにより舗装道路を傷めてしまったことで、舗装工事、オーバーレイ工事を行いました。

あと、深見地内の補償工事についての内容なのですが、これも茨城県西部メディカルセンターのアクセス道路西側、一本松茂田線までの新設に必要な用地買収でございます。延長としまして205メートル、幅が6.67メートル、対象地権者として8名ということでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（津田 修君） 阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） お答えいたします。

委託料20万7,900円につきましては、下館駅前駐車場消防設備改修工事設計業務委託を行いました。契約期間としましては、令和1年11月13日から令和1年12月27日でございます。

続きまして、工事請負費638万2,110円につきましては、令和元年度の下館駐車場の改修工事費は638万2,110円でございます。主な内容としては変圧器等のキュービクル改修工事、屋上目地修繕工事等の合わせて7件でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 中核病院周辺道路の整備事業の深見地内の新設に当たって、公有財産購入費約750万円がかかっているということによろしいのかをお願いします。

○委員長（津田 修君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） そうでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 今後この中核病院の周辺の道路、どのような整備計画があるのか、幾らぐらいの整備計画を考えているのか、お願いします。

○委員長（津田 修君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） この後なのですが、この土地を購入した後に、これが全て購入できれば道路の拡幅工事を考えております。延長205メートル分の拡幅を考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） ほかございませぬか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 240ページの道路維持補修事業なのですが、非常に悩ましい問題で大変だとは思いますが、要望箇所は多いでしょうけれども、実際の道路は傷んでいるのが年々増えているように見受けられるのです。という、結果的には一どきにいっぱいお金がかかってしまうというようなことが、当事者として担当者は非常に心配すると思いますが、その辺をどうやっていくのかということですが、計画的にやっていくというのが一番いいわけなのですが、その辺はどうなっているか。その計画によると、要望は依然として多いでしょうけれども、何とか維持してやっていけるということになるかどうか、どうも今のところ非常に怪しいなというふうに感じざるを得ないので。それから、国補道路維持補修事業、国補の維持補修のほうの中身をご説明をお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 長本道路維持課長。

○道路維持課長（長本敏介君） お答えしたいと思います。

先ほどの道路維持補修事業の件でございますけれども、委員さん言われますとおりの補修のほうが大変多

いことでございます。昨年の要望件数に関しましては、1,004件ございました。そのうちの処理件数といたしまして、約86%になっております。そのほかにつきましては、職員のほうで対応しているようなところでもございます。

それと、国補道路維持補修事業でございますけれども、昨年ですけれども、下館地区で110メートル、また明野地区で240メートルを行いました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 私が聞きたいのは、維持補修で計画をつくっておかないと、要望があったからそれを追っていくというだけでは、間に合わないだろうということを言っているのです。お金出せば間に合いますけれども、その辺は計画的にはどうなのか、計画を持っているかどうかということです。

それから、国補道路のほうでは、どういう要件で国補になるのかお願いします。

○委員長（津田 修君） 長本道路維持課長。

○道路維持課長（長本敏介君） 現在維持補修等につきましては、地元要望箇所につきましてちょっとずつではございますが、道路の補修を計画的にやっているところもございます。

また、国補道路維持補修事業でございますけれども、市内の主に1級路線等のひび割れ40%以上、またわだちが40ミリ以上のところが対象になるというようなことで申請いたしまして、計画でやっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 道路維持補修のほうは、地域によっては、何々地区では年次計画で何メートルずつやっていくとかというのはあるようですけれども、市全体的に考えなくてはならないから、そうするとそういう計画的なものはあるかどうかということなのです。もしなければ、要望を追いかけるだけではなくて、狭い地区だけの年次計画だけではなくて、全体の計画がないと市民の不満は高まる一方なので、最近本当に目立ちますよ、道路傷んでいるの。その辺お願いします。

○委員長（津田 修君） 長本道路維持課長。

○道路維持課長（長本敏介君） 委員さん言われますように、確かに不安のことと存じます。筑西市舗装維持補修計画というものがございまして、そちらを基に年次立ててやっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 決算書242ページ、一番下、橋梁長寿命化事業で1億5,887万5,130円とありますけれども、これで橋梁の点検、筑西市で管理している橋梁は幾つあって、何%橋梁点検が終わったのかどうか。

その次に、工事請負がありまして、その点検だと思っておりますけれども、橋梁維持補修を1億円幾らでやっていますけれども、これに対してどのぐらいの、橋梁に対して補修工事、もしくはこれ新設かもしれませんけれども、その辺終わったのかどうか教えてください。

○委員長（津田 修君） 長本道路維持課長。

○道路維持課長（長本敏介君） 委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

筑西市の橋でございますけれども、15メートル未満の橋が811橋……

(「もうちょっと大きい声で」と呼ぶ者あり)

○道路維持課長(長本敏介君) (続) すみません。

(「聞こえないの」と呼ぶ者あり)

○道路維持課長(長本敏介君) (続) 15メートル未満の橋が811橋、また15メートル以上の橋が64橋、合わせまして875橋ございます。こちらにつきまして毎年、5年前に点検をするようにというようにことで義務づけられております。875橋を5年前に定期的に検査、点検をすると、長寿命化事業というようにことで進めているところでございます。

○委員(真次洋行君) だから、875橋のうちどのぐらい終わったのですかと聞いているのだよ。

○道路維持課長(長本敏介君) こちらにつきまして、平成26年から平成30年度で875橋を一巡いたしましたまして、次2巡目といたしまして令和元年度から、また新たに令和5年度まででやる計画でございます。

それと、工事請負でございますが、こちらにつきましては15メートル以上の橋を1橋、15メートル未満の橋を9橋、合計10橋、昨年度維持補修の工事をいたしました。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 真次委員。

○委員(真次洋行君) 今言われたように、これ国の政策で国土強靱化計画の中に、多分橋梁の点検となっていると思います。筑西市においては、一応875に対して875点検終わったと。ただ、工事については、今言われたように15メートル以上が1橋、あと15メートル未満が9橋ということで、ほとんど10橋ということでありましてけれども、今後はこれは計画の上では、どういう計画で進めようとしているのかだけ聞く。

○委員長(津田 修君) 長本道路維持課長。

○道路維持課長(長本敏介君) 長寿命化計画の見直しいたしまして、見直し前の補修計画は平成25年度に策定いたしました。当時の修繕計画は、遠望目視による点検も行われましたが、平成26年度から平成30年度に近接目視による点検を実施するため、近接目視の点検結果を踏まえた修繕計画の見直しを実施いたしました。

また、見直し前の計画策定は15メートル以上の51橋でしたが、見直し後の計画には15メートル以上の橋でなく、緊急輸送道路を構築する橋梁も含めて77橋ほども含めますけれども、の計画を策定いたしました。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 真次委員。

○委員(真次洋行君) 3回目。今言ったように、では77橋はこれからやっていくのだけれども、それは年次計画で計画書というか、八百幾つあるわけです。その辺のあれはつかんで計画を立てているということで決まっているわけですね、年度計画みたいなのは。

○委員長(津田 修君) 長本道路維持課長。

○道路維持課長(長本敏介君) 委員さん言うとおりでございます。

○委員長(津田 修君) それでは、次に下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査を願います。

ページ数は430ページからです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（津田 修君） 質疑なし。

以上で土木部関係を終わります。土木部の皆様方のご退席を願います。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（津田 修君） それでは、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計、その後公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、別冊の水道事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、公共下水道事業特別会計について審査を願います。

ページ数は390ページからです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、農業集落排水事業特別会計について審査願います。

ページ数は413ページからです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、別冊の水道事業会計について審査を願います。質疑を願います。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） 会計のことでちょっと質問したいのですが、農業集落排水も公共下水も、収入を見させてもらうとほとんど不納欠損がないのです。農集排なんか特にゼロだということで、ちょっと聞きたいのですが、水道は意外とあるのです。あれは集金方法に違いがあるからなのかなと私思うのですが、その辺の確認をちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

不納欠損でございますが、水道料金は私法上の債権であることから、時効は2年となっております。下水道使用料等につきましては5年ということになっておりまして、水道料金と下水道料金は一緒に徴収していることから、水道では5年をめぐりに不納欠損を行っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ちょっと以前、私提案させていただいたのですが、農集排なんかの会計は、その地区担当の方が回って集金していきさつがあると思うのですが、水道料金は委託しているのですよね、業者さんに。あれは、前ちょっと提案したというのも、結構大きい額なのですよね、検針業務の委託費が。あれを何か聞いたら、民間でやっても法的には全く問題ないのだということですから、農集排やらあいつたのと一緒に地区の担当の方が検針、班長やら区長が検針をして、逆にそれを自治会に還付してやったほうがよっぽどいいのではないのかなという提案なのですが、その検討みたいなのはいかがでしたでしょうか。

○委員長（津田 修君） 国府田上下水道部次長。

○上下水道部次長（国府田裕司君） 答弁いたします。

農業集落排水の件ですけれども、農業集落排水につきましては、今年度から市が徴収という形を進めております。かつ下水道料金、水道料金共に民間に委託しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） すみません、うまく伝わらなかったかも分かりません。そうではなくて、私以前提案した、いわゆる今その検針という業務を委託しているのです。それなので、その検針という業務を自治会で、集金や振込なんかはシステム上問題があると思いますので、それはそれとして、4回でしたっけ、ありますけれども、それとは別にそういう検針業務を、委託よりは自治会でやっていただいて、その浮いた予算を自治会に還付してはいかかなという提案をしたのですが、その検討をしてくださいますということまで前もって話はしておいた、前々から言っているのですが、その検討結果なんか分かればちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（津田 修君） 国府田上下水道部次長。

○上下水道部次長（国府田裕司君） 委託ですけれども、徴収、検針、全てを一括して委託しております、分割してというのはなかなか難しいものでありまして、委員さんおっしゃるとおり住民、市民に自治会の中に委託するというのも一番いいと思うのですが、なかなか分割してというのができなかったものですから、今のところ一括して業者に委託しているという状況でございます。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 成果説明書の51ページで、一番下、業務実績の有収率が1.8ポイント下がっているのです。これの原因と対策を伺います。

○委員長（津田 修君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

有収率が今年度下がった要因としましては、まず有収率を説明させていただきますと、配水量に対するお金、水道料金となった水の量でございます。令和元年度につきましては、漏水事故や濁りのときの捨て水、あとは消防で使ったものとか、そういったお金にならない水量が多くございましたので、有収率が下がったという状況でございます。

委員さんがおっしゃいます要因というのは、漏水と、あと老朽化に伴う濁り水の発生というのが大きな要因になろうかと思われまして。

以上です。

（「対策」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） 失礼しました。対策としましては、早急な老朽管の更新や、設備の更新等を図っていくということで対応するしかないと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 漏水事故は、一晩のうちどんとなくなってしまうものですから大きいと思うのですが、老朽化の問題、年次的に更新していると思うのですが、その辺はどうなのでしょう、間に合っているのか間に合っていないのか。

○委員長（津田 修君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

石綿セメント管の更新でございますが、年次計画を立てて進めておりますが、昨今、工事費、諸経費等の値上がりがありまして、当初予定していたよりはちょっと進んでいないというのが現状でございます。本来、今まで皆様にご説明申し上げてきたのは、令和4年度で石綿セメント管を全て更新するという予定でございましたが、どうしても先ほど申しました条件等によって、期間を延ばさざるを得ないというようなことをちょっと考えておりまして、まだ詳細は出ておりませんが、3年程度延ばさざるを得ないのかなというようなことを考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） どうしようもないものね。

○委員長（津田 修君） それでは、次に別冊の水道事業会計……

（「終わっています」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で上下水道部関係を終わります。

本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、来週23日水曜日午前10時から再開いたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午後 3時20分

○委員長（津田 修君） おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は22名であります。よって、会議は成立いたしております。

昨日までは上下水道部までの審査が終了いたしておりますので、本日は会計課から審査をお願いいたします。

それでは、会計課関係について審査を願います。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で会計課関係を終わります。

会計課の皆様はご退席願います。ご苦労さまでございました。

〔会計課退室。農業委員会入室〕

○委員長（津田 修君） それでは、次に、農業委員会関係について審査を願います。

質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 2点伺います。決算書の198ページです。農地の利用状況調査事業という事業がございますけれども、これ耕作放棄地とか、農地の利用状況を調査して、それを改善させるという事業だと思うのです。それで、どういう事業か説明をいただきたい。

また、次の農地集積意向調査事業、これは予算のときに下館地区で調査をやったよと、元年度はやったよというような話をいただいたような記憶がございます。これどのくらい調査をして、どのくらいの回答があったのか、伺いたいと思います。

以上2点です。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

利用状況調査につきましては、筑西市全域の農地につきまして、農業委員、または事務局職員で、利用状況と荒廃農地の調査をしております。その中で実態調査の結果、荒廃農地と確認された農地につきましては、その所有者に意向調査を行い、調査の結果、農地中間管理機構に貸付けを表明しない方、または意向調査から6か月を経過しても、意思に基づく改善がされない場合、また意思の表明がなく、農地として利用されないことが確実であるときには、農業委員会か農地中間管理機構と協議するよう、耕作者が課税評価の対象となることもあります。課税評価というのは、普通の資産税の1.8倍ぐらいの評価がされるそうでございます。ただ課税評価の対象とならないパターンとしましては、農地中間管理機構に貸付けを希望した場合、また現地調査の結果、農地中間管理機構の借受けの基準に適合しないと判断された場合には、課税評価の対象とはなりません。

以上でございます。

（「意向調査」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（田所秀一君） （続）意向調査ですが、調査結果でございますが、調査対象面積が2,399.2ヘクタール、この面積は農業委員会の農地台帳上受託地となっている農地でございます。調査送付人数で

ざいますが、4,274人、回答者数が3,469人、回収率は81.2%でございました。集計結果でございますが、自らが耕作しているというのが1,147.4ヘクタール、全体の58.3%です。管理のみしているというのが147.3ヘクタール、全体の7.5%、作業を頼んでいるというのが166.8ヘクタール、全体の8.4%です。既に貸している。これ相対の契約になるかと思うのですが、455.9ヘクタールで全体の23.2%でございました。

この農地を今後どうしたいかというような意向を調査したわけですが、このまま自分で耕作するという方が528.3ヘクタール、全体の34.1%でございます。あと誰かに貸したいという意向の方が255.3ヘクタール、全体の16.5%です。また、売りたいという意向の方が83.2ヘクタールで、全体の5.4%です。

農地の相続の状況についてでございますが、相続登記が済んでいるという方が935.4ヘクタールで、全体の55.8%でした。遺産分割協議が終わっているが、未登記のままというのが19.5ヘクタールで、全体の1.2%、これから相続するという方が418.4ヘクタールございまして、全体の24.9%です。相続するつもりがないという方が21.3ヘクタールで、全体の1.3%です。また、後継者があるかないかという問いでございますが、後継者があるという方は1,503人、後継者がないという方が1,271人、未記入者が695人でございました。

あと下館地区の担い手の平均年齢は69.8歳、全国では66.8歳で、全国の平均を上回っているのが現状でございます。

下館地区の意向調査の結果は以上でございます。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 細かくありがとうございました。

以上で終わります。

○委員長（津田 修君） ほかがございせんか。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 200ページの農業振興費参画事業、この具体的な中身についてお伺いします。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 参画事業についてお答えいたします。

県農業会議負担金でございますが、これが主な支出で135万3,000円、県の農政活動推進本部負担金が7万8,000円、県農地農業委員会会長会議負担金が3万円でございます。県西地区会長協議会の負担金が7万2,000円、真壁郡市農業委員会会長協議会負担金4万円、いばらき女性農業委員会負担金2万4,000円。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 細かく説明いただいたのですが、その中で45の鬼怒小貝漁業協同組合負担金というのがあるのですが、これが農業振興とどのような関係があるのでしょうか、伺います。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） それは経済部、農政課所管の事業ですから。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

それでは、ほかございせんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、農業委員会関係を終わります。

農業委員会の皆様はご退席願います。ありがとうございました。

〔農業委員会退室。教育委員会入室〕

○委員長（津田 修君） それでは、最後になります。教育委員会の決算について審査を願います。質疑を願います。

それでは、石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 成果説明書の30ページです。事業目的の中で、小学校から云々とありますけれども、「義務教育の9年間でこんな子供に育てたい」という表現がありますが、どうも、こんな子供に育てたいと、上から枠にはめて子供を育てるようなイメージといいですか、違和感を覚えるのですが、この中身について説明願います。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

言葉ですが、学校運営の方針として、まず明野地区の義務教育学校におきまして考えておりますところが、「明るく未来に向かって学び続ける子」、「健全な心を持ち、協力し合える子」、「伸び伸びたくましく成長できる子」というような3つの大きなポイントを挙げておりまして、それについて教育方針として定めようとしているところでございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） そうしたら省略しないで、この表現は変えられたほうがいいと思います。そうした具体的な中身を出したほうが分かりやすいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 答えはいいよね。

ほかございませんか。

中座委員。

○委員（中座敏和君） おはようございます。質問させていただきます。

まず、決算書328ページのスポーツ活動支援事業870万6,000円とあるのですが、多分少年団への補助などであると思うのですが、ちょっと細かく教えていただければと思います。

また、もう1つ、主要施策の成果説明書32ページ、明野地区義務教育学校整備事業というのがありまして、これが設計、そしてこれから建物とか入ってくると思うのですが、学校周辺の道路の整備というのはどのように検討しているのか、これからの通学バスや自転車の通学、そして現在も朝方ちょっと渋滞しているというようなお話も聞いておりますので、どのように検討しているのか、お伺いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） ご質問にご答弁申し上げます。

スポーツ少年団育成補助金でございますが、令和元年度8部門49の団体に対しまして補助金を交付してございます。1団体当たり一律2万5,000円の補助、2万5,000円掛ける49団体でございますので122万5,000円、そのほか1大会当たり5万円の大会を補助してございます。こちらにつきましては、大会が開催されたときに補助金を交付してございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） 中座委員さんの通学路関係のご質問にご答弁させていただきます。

中座委員さんのご指摘のように、今の明野中学校を義務教育学校の場所として想定しておりまして、そちらで整備を進めております。その中のご質問の通学路なのですが、現在も特に今の中学校の東側の道路が、南北に向かって特に渋滞が激しいということも自覚しております。中学校の周りには特に3本の主立った県道で構成されておりまして、そちらにつきましては、県のほうに義務教育学校の整備に向けた中で、要望ということで、道路の整備の要望をしております。

また、スクールバスにつきましては、今昨年の後半から地元の準備委員会のほうで協議を進めておりまして、バスの経路について今事務局のほうで具体的な経路、またはその対象となる児童の数に応じた時間の調整というものを、今事務局の内部で検討しているところでございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。ぜひ安心して通学できるような整備をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） ほか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書306ページ、放課後子ども教室推進事業と、その下、土曜日教育支援体制構築事業について、事業の説明をお願いいたします。

もう1点、決算書326ページ、企画展開催事業について、企画展の入場者数、昨年と比較してどのように変化したのか、お願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 市塚生涯学習課長。

○生涯学習課長（市塚文夫君） 生涯学習課、市塚でございます。放課後子ども教室並びに土曜学習事業についてご説明申し上げます。

まず、放課後子ども教室でございますが、放課後における安全で安心な子供の活動拠点、居場所を設けまして、地域の人たちの協力を得て、子供たちにスポーツ、文化活動、地域との交流活動などの体験学習の場を提供し、子供たちの健全育成を図る事業でございます。ちなみに昨年度でございますが、村田小学校、協和特別支援学校、伊讃小学校、川島小学校、関城東小学校、新治小学校の6校で事業のほうを開催しております。

続きまして、土曜日教育支援体制構築事業でございます。こちらの事業の目的につきましては、小中学生を対象とした土曜日における学習機会の充実を図る事業でございます。小学生を対象に、様々な体験活動を通して、豊かな人間性と郷土愛を育む。中学校1、2年生を対象に、英語と数学の2科目について学習機会を設けまして、苦手科目の克服、学習の充実を図っております。また、中学3年生を対象に、学習支援や面接練習等の機会を設け、受験対策に資する事業でございます。

ちなみに、小学生を対象にしました土曜学習としましては、筑西体験として、7つの事業から成っております。例えば陶芸を楽しもうということで、楽焼きのような陶芸を作ったりですとか、プログラム体験、農業体験ということで梨狩り等を体験していただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 入山美術館副館長。

○美術館副館長（入山真由美君） 企画展開催事業でございますけれども、令和元年度企画展については、入館者数3万177名、展覧会全部合わせまして3万314名の入館者がございました。去年は企画展だけで3万2,333名、展覧会全体で3万2,628名の入館者がございました。令和元年度のまず3月末に行った「与勇輝展」のときに、ちょっとコロナの問題がありまして、目標は超えたのですけれども、ちょっとそれについてはブレーキがかかってしまったということを考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 306ページの放課後子ども教室推進事業と土曜日教育支援体制構築事業について、参加者数というのは、想定していた参加者に対してどうだったのかについてお願いします。

もう1点、326ページの企画展について、コロナの影響で前年より入館者数が減ったということですが、ほかの企画展も目標の入館者数は超えていたのかについてお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 市塚生涯学習課長。

○生涯学習課長（市塚文夫君） お答えいたします。

まず、放課後子ども教室でございますが、利用者については、ほぼ約20名程度を想定してございました。ちなみに、村田小学校では16名、協和特別支援学校については14名、伊讃小学校につきましては18名、川島小学校につきましては33名、関城東小学校につきましては17名、新治小学校につきましては16名の参加となっております。基本的には、小学校を通じて募集をして募っているという状況でございます。

続きまして、土曜日学習でございます。土曜学習につきましては、内容によっても違うのですが、基本的に陶芸ですと、15名の募集を行いまして、12名の方に参加いただいております。プログラミングにつきましては20名で、うち参加者は11名、農業体験スイーツ作りにつきましては、30名募集しまして17名、工場探検、筑西市にある工場を巡るものがございますが、そちらは募集20名に対して17名、歴史探検ツアーにつきましては、30名募集したところですが、3名、里山を体験しようにつきましては、30名募集しましたが、13名、SL体験につきましては、30名募集しまして15名程度の参加となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 入山美術館副館長。

○美術館副館長（入山真由美君） 今年開催され、年度末に開催されました企画展「与勇輝展」につきましては、目標はちょっと少なめだったのですけれども、8,000名で目標を設定させていただきました。最初、1月18日からの最初の勢いがかなりお客様いらっしゃっていたので、1万人ぐらい超えるかなと思っていたのですが、最終的には8,661名の入館者がございました。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 306ページの2つの事業、なかなか応募者数よりも参加人数が少ないということで、ぜひ様々な企画を考え、多くの方に参加していただけるようお願いしたいと思います。

2つ目の企画展ですが、「与勇輝展」以外の企画展も、目標人数は超えていたのかについてお願いします。

○委員長（津田 修君） 入山美術館副館長。

○美術館副館長（入山真由美君） 4月27日から6月30日まで開催しました「筑西の美術展」、こちら目標

3,000人でありました。結果4,002名。「江口寿史イラストレーション展 彼女」こちら7月13日から9月16日まで開催しました。こちら目標5,000人のところ1万4,389人の入館者がございました。9月26日から12月22日まで開催しました「筑西の至宝 美の巨匠展」につきましては、目標人数3,000人のところ2,651人、先ほど申しあげました「与勇輝展」が8,000人目標のところ8,661名、小中学生秀作展については、こちら1,000人のところ、半分ちょっと少なくなっていました474名ということになっております。

○生涯学習課長（市塚文夫君） すみません。先ほどSL体験につきまして、30名のところ15名程度と説明したのですが、13名の誤りでございます。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） ページ数278ページ、下段の真岡市義務教育委託経費100万円、分かれば、ここ数年のお世話になっている子供たちの人数、それと100万円の根拠、私議員になってから10年ずっと100万円払っているような気がするのですけれども、根拠。

それと、成果説明書33ページ、歴史・文化資源活用推進事業、昨年度は委員会を、保存活用計画策定委員会を3回ほど開催していますけれども、今現在のできているビジョンが分かれば。

それと、今年度コロナで開催しているかどうか分かりませんが、委員会をやっているのであれば、その経過をお聞かせください。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） 稲川委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

真岡市義務教育委託でございしますが、令和元年度につきましては、小学生が12名、中学生が6名の計18名が真岡市のほうに通っていらっしゃいます。

続きまして、100万円の根拠なのですが、毎年真岡市と協議は重ねさせていただいております。100万円という金額が児童生徒に比例して設定しているところではございませんで、申し訳ないのですけれども、昔ながら100万円ということで、ただ真岡市も旧二宮町との契約でございまして、今合併して真岡市になったことで、実は上三川町と真岡市の関係とかございまして、それらを含めてこの義務教育の委託経費の廃止に向けてお話しさせていただいているところでございます。

○委員長（津田 修君） 小林文化課長。

○文化課長（小林 均君） 文化課の小林でございます。ご答弁申し上げます。

歴史文化資源活用推進事業でございしますが、昨年度3回委員会を開催いたしまして、本年度も既に1回開催しているところでございます。合計で本年度も3回の開催を予定しておりますが、まだ道半ばというところで、具体的な保存活用の指針というのをまだ示せるようなものについては出ておりませんが、国の指定されているエリアについては、これは必ず保存すべきものだという点では一致しております。また、その周辺につきましても、もしかしたら埋蔵文化財が眠っている可能性がございますので、そちらのほうも重要なエリアなのではないかということもございます。

今後あと2回開催いたしまして、最終的なビジョンというのをお示しできるようになると考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 真岡市の子供たちの件は了解しました。

文化財のほうですけれども、現在周辺、または地権者さんいらっしゃると思うのですけれども、あの場所は。その辺との話合いというのはどのような感じになっているのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 小林文化課長。

○文化課長（小林 均君） お答えいたします。

国の文化財に指定されている地域は、ほとんどが民間の方の土地でございます。地権者様との話合いということでございますが、まだここを公有地化するのかどうかといったところの決定的な議論が済んでございませんので、そういった話はしておりませんが、もちろん文化財については重要なものでございますので、そちらのほうの認識を共有していきたいということでお話をしているところでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） もう1回。

○委員（稲川新二君） いや、質問でないのでやめておきます。

すばらしい計画が策定されるように期待しております。

以上。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） ちょっと多いのですが、1番目、278ページ、成果説明30ページ、小中一貫教育推進事業の中で、北中学校区の進捗状況、大体書いてあるのですが、第1点。

第2点、要・準要保護児童生徒就学援助事業、この内容、対象者、児童数、生徒数、また今回コロナがありましたので、そのコロナによる影響動向。

3点目、特別支援教育就学援助事業、この小中学校で何クラスあるのか、児童数、生徒数、また通級児童生徒の数。

次に、教育情報化推進事業と合わせます、教育情報化整備事業、この内容について。

次に、286ページ、心の教室相談員運営事業、これについて内容、人数、件数、成果。

次に、生活指導員配置事業、同じく内容、人員、件数、成果。

学校問題解決支援事業、これについても内容、人員、件数、成果。

以上、お願いします。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） 大嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目、北中学校区の統合についてでございます。令和元年度につきましては、アンケート調査や保護者協議会の立ち上げということで活動してまいりました。その中で保護者協議会を通じて、統合に向けた保護者、生徒の心配事ということで、QアンドAというものを作成し、説明に当たってまいりました。6月議会におきまして、令和5年4月の統合について条例の可決をいただいたところでございまして、今年度も引き続き保護者協議会等開催しておりまして、その中で通学路の安全確保についてのご意見をいただいたり、また制服や体操服といった学用品の統合に向けての調整ということで、今年度も引き続き進めているところでございます。

2点目の、要保護・準要保護の内容でございますが、令和元年度の状況でございますと、小学生で約470名、中学生で270名ほどの方が支給の対象となっております。支給の内容は、学用品や通学用品、また入学準備金の支給という内容でございます。昨年度の3月からコロナの感染拡大防止という観点から、家計に急変

のあった方につきましては、要保護・準要保護の該当となるべく規則の改正をしまして、ご相談をさせていただけるようお願いしております。しかし、家計の急変といいましても、所得基準に対しましてやはり数か月間の所得があると、年間の所得見込みの減少という点で疑義を受けまして、ご相談の中でこういった急変があったのかということ聞き取りながら、所得激減の対象となる方については、申請のほうをしていただいて給付を進めているところです。しかしながら、今年度の状況でいいますと、コロナに関する急変ということでの給付に至った方は現在のところいらっしゃいません。

続きまして、特別支援の教育、就学援助事業でございますが、人数で申し上げますと、就学援助の対象が小学校で206名、中学校で94名の方に援助を行っております。こちらにつきましては、要保護・準要保護の制度が優先となっております、そちらの規制よりも所得が高い方につきましては、要保護・準要保護の給付額の2分の1の額ということで設定しております。

続きまして、特別支援学級につきましては、小学校で在籍者が340名、中学校で155名、合計495名の方が在籍しております。クラス数でいいますと、小学校で68クラス、中学校で29クラスとなっております。また、通級指導でございますが、そのうち小学校で8クラス、中学校で2クラスの合計10クラスとなっております。

続きまして、教育情報化推進事業の中身ということでございますが、令和元年度の決算の主な内容としましては、小中学校のネットワーク回線の利用料が約600万円となっております。また、この関連する機器の修繕が250万円ほどとなっております。そのほか、学校でこの情報化に伴って特に多いのがプリンターのトナー、そういった関係経費がございまして、それが120万円ほどの経費がかかっているところでございます。

続きまして、心の教室相談員配置事業でございます。心の教室相談員につきましては、中学校を対象としております。中学校にスクールカウンセラーの来校は1か月に1校当たり二、三回程度ということで、常時対応できるよう、相談員を中学校7校に配置しているところでございます。昨年度の相談件数ですが、約3,400件ほどの件数となっております。

続きまして、生活指導員配置事業でございます。生活指導員配置事業につきましては、障害のある児童生徒、その他教育的な配慮を必要とする生徒の日常生活の援助のために配置しております。令和元年度の配置ですが、小中学校21校に43名の指導員を配置しております。

続きまして、学校問題解決支援員事業でございます。いじめ等の問題の解決のために、個々のケースに応じた支援を必要とする場合に、当該校に支援員を配置する事業でございます。昨年は2校に配置させていただきました。1校につきましては6か月ほど配置しました。もう1校については2か月ほどの配置でございました。内容については、いじめ問題と、もう1件は、ちょっと学級崩壊の危機があるというような状況であったため、2校に配置したものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 詳細な説明、ありがとうございました。最初に、北中学校区ですが、これはなかなかいろいろな学校関係者が関わっているわけですので、この事業については長期にわたる事業でございます。大変だろうと思えますけれども、ひとつ頑張ってください。

あと、コロナに対する影響もかなり児童生徒にはあると思います。その点よく見まして、落ちこぼれの

ない支援をお願いしたいなと思います。

また、情報化につきましては、デジタル庁なんていう、国のほうでも考えておるようでございますので、他市に負けないように、こういった施策もちゃんとして、早急にしていただきたいと思います。

あと、相談内容なのですが、成果が3つともちょっと分からなかったもので、この成果、どのような成果が現れているのか、お聞きいたします。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） まず、成果、なかなか難しいところなのですが、先ほどの学校問題解決で申し上げますと、1件のほうは、半年間のちょっと時間を要しましたが、もう1件は2か月で支援員を引き揚げる事ができて、学校が日常生活を取り戻せたというところかなというふうに思っております。

また、心の教室相談員で申し上げますと、なかなか日常的に相談に、同じ生徒が相談に来ることが特に多くて、そういった対応で、延べ件数でいうと三千数百件というふうになりますが、やはりこの子たち、こういう該当になる子というのは、日常的な相談が多かったり、また不登校になりがちなものですから、学校へのやはりハードルを下げるための努力ということで、日頃頑張っていたいただいているところでございます。

ちょっと具体的でなくて、大変申し訳ございません。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この心の教室相談というのは、一番中学生というのは心の変化の多いときで、自殺とか、そういったものにまで発展しますので、この点も今後ともよろしくお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 1点だけ。主要施策成果説明書31ページ、空調設備について聞きます。すぐ終わりますから。

各小学校、去年20校全部空調を入れたと思ったので、今年の夏も暑かったですけれども、空調のせいでも、まず設備設計業者、何社で、市内の設計業者は何社だったのか、それと工事業業者、何社で20校やって、市内の設備業者は何社だったのか、まずそれを聞きます。

○委員長（津田 修君） 鈴木施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 施設整備課の鈴木です。よろしくお聞きします。

まず、小学校の空調整備事業でございますけれども、この事業では16校の空調設備の整備を実施しました。工事請負業者につきましては、16学校ごとに工区を分けまして、市内業者16社でございます。あと設計につきましては、16校を4つに分けまして、これも全て市内業者でお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 分かりました。以前のときは、何か記憶が間違っていなければ、要するに市内の業者だけでは厳しいと、そういうような話があったのかなと記憶していたものですから、質問させてもらったのですけれども、全部が地元の業者を使ったということでよろしいわけですね。

それで、設計も何か間に合わないの、市内ではないところを使うような話を、記憶が間違っていたら

申し訳ありませんけれども、これも全部市内の設備設計業者ということでよろしければ、それだけ教えてください。

（「全て地元の筑西市内の業者になっております。よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）分かりました。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 私はちょっと耳が聞こえないので、生で大きな声で言いますので。

明野地区の義務教育学校の整備事業ですが、設計の委託が1億円弱、それで令和元年度が3,000万円弱、基本設計です。今年が実施設計で7,000万円、合計1億円弱というようなことでございますけれども、基本設計に当たって、保護者からいろいろなアンケート調査をしたと、うちへもアンケート調査来たのですよという保護者の方が多くおりました。そのアンケート調査の結果、どんなアンケートが出ていたのか、そしてまた先生方からはいろいろな意見を聞いたと、先生方ももちろんのこと、職員の方からも聞いたそうですが、どのような意見があり、今度今年の実施設計に当たっては、それが活かされているのかどうかというのが1点です。

それから、もう1点は、今中座委員からもお話があったように、道路整備、これは明野中学校の南側には、まだ未整備の、フェンスの南でいうと広い道路があります。あの道路を活用して明野中学校の建設に当たれば、私は1年、令和6年ではなく令和5年4月に開校できると思うのです、あの道路を利用すれば。あの東京都内でも、学校建設に当たっては、あの狭いところで学校の授業をやっている中でも、どんどん整備しているのです。だから私は学校の授業中であっても何でも、それなりの工事ができるのではなかろうかと、そうすれば1年早くなるのではないかと思うのですが、その2つの点についてお伺いいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 鈴木施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木勝利君） それでは、私のほうからはアンケート調査のことをご答弁申し上げます。

この基本設計を実施するに当たりまして、学校の先生方、小学校の子供たち、中学校の子供たち、あと明野幼稚園、保護者に対しまして、今回このアンケート調査を実施したところでございます。アンケートにつきましては、令和元年11月14日から11月19日まででございます。回収につきましては、配布数が1,309、回収数が771、58.9%の回収率でございます。

その中では、個々に教室全体に関する回答ということで、「掲示板が貼りやすいようにしてください」とか、「木のぬくもりが感じられる教室にしてください」、「明るい開放的な教室にしてください」等の意見がありました。トイレにつきましては、多くの皆様からアンケートで回答がありまして、「車椅子トイレ、多目的トイレが必要」、「清掃しやすい床素材」、「明るいトイレ、死角のないようにしてください」等々のアンケートをいただいたところでございます。

それらに関しまして、今回の基本設計に反映しましたのは、全体的には職員室でございますけれども、グラウンドが見える職員室、室内の独立性をなくす、収納スペース、ロッカー等を充実、印刷室を隣接させると。

教室につきましては、南向きの教室、冷暖房を設置してください、十分な収納スペースを確保してくだ

さい、窓側に柵を設置してください。

特別支援教室につきましても、南向きで冷暖房を設置してください。

特別教室につきましては、メディアセンター形式の図書室とコンピューター室、充実した図書室を整備し、保健室につきましてはシャワートイレを設置しまして、洗濯機や物干し台の設置、手足を洗うスペースの設置、救急車が近寄れる等々のアンケートの結果を反映して、現在設計を進めているところでございます。

以上でアンケート調査の結果と、それにどういうふうに反映するかということでご答弁申し上げました。よろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） 赤城委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、中学校周りの、先ほどもちょっとご答弁申し上げましたが、現在の中学校周りの道路につきましては、3方向、3本の大きな県道が主要な路線となっております。特にご質問のありました南側についてでございますが、南側の現在の県道の交差点につきましても、県への要望箇所として要請しております。

県への要望箇所ではございますが、現在今明野公民館の交差点を実施しているところでありまして、県の広域的な見方からしますと、南側の交差点が、県の図面の大きさからいえば、線が2つ重なっているくらいの見方をされてしまうものですから、別な意味で強く要望して、交差点の安全対策ということで、義務教育学校を整備するというを前面に出して、要望のポイントにさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、ご意見のありました南側道路でございますが、現在のところ、今の中学校内に整備を進める中では、車と自転車と徒歩の動線は区分して、子供たちがお互いに安全に登下校できるように、学校の中に入ってくる時にも、帰るときもということで、おのおのの動線を個別に取るような形で設計を進めていただいているところでございますので、現在の舗装されていないフェンスの南側の道路につきましては、現在のところ通学路という形での予定はしておりません。道路という形で、未舗装ですので、今後整備が進む中で、道路として通過できることがいいことであれば、通学路という意味ではなくて、道路として要望していきたいというふうに思っております。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 先ほどのアンケートで、教職員からのものはどのようなことを聞いたのでしょうか。

それと、南側の道路につきまして、あれは学生専用道路にすればいいのです。それで、先ほど質問いたしましたように、あの道路を使って建設建屋を建てれば、私は1年早くなるのではないかなど。授業中であつても何でも、工事車両でも何であつても、北側から入らないで南側から入る。そうすれば私は1年早くなるのではないかと、そういうところもどうでしょうか。

それから、県のほうで桜の名所、明野中学校の、あそこの桜の木、あそこは道路を広げるとなつては、あの桜の木は切らなくてはなりません。そうしたときに、老木で寿命かなとは思っているのですが、それに新しい桜の木も植えなくてはならないと思うのですが、明野公民館の出入口の北側はそれなりですが、南側はどのように、桜の木とかなんとかもどうするのですか、教えてください。

○委員長（津田 修君） 鈴木施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木勝利君） それでは、教職員のアンケートの集計の結果についてご答弁申し上げます。

先ほどと重複してしまいますけれども、これは自由回答ということになっていますので。教室全般に関する回答ということで、「掲示板が貼りやすいようにしてください」、「木のぬくもりが感じられる教室にしてください」、「明るい教室、開放的な教室、南向きの教室、少人数教室が欲しい」と。次に、黒板に関する事で、「上下式の黒板にしていきたい」、「ホワイトボードにしていきたい」。あと、机・椅子に関する回答では、「軽量で丈夫な机にしていきたい」と。

次に、更衣室に関する回答ですが、今現在明野中学校につきましては、普通教室に更衣室、単独で置いてありますけれども、「更衣室は不要。管理上好ましくない」と、あと「別に更衣室は広く確保してほしい」というようなアンケートもありました。

あと、教室、廊下間の間仕切りにする回答につきましては、「廊下側の間仕切りがあったほうがよい」と、あと、ロッカー、収納スペースに関する回答ですけれども、「収納スペースを多く確保してほしい」。

あと、教室の設備に関する回答ということで、「ICT環境の充実、インターネット、電話等」、あと「プロジェクターの設置」等の回答がありました。

あと、教室以外に関する事ということで、「オープンスペースを多く設けていただきたい」、「教室のコーナーを設けていただきたい」、あと「学年ごとに教師の準備室を設けていただきたい」というふうなお話がありました。

あと、全般的でございますけれども、トイレ関係では、「車椅子のトイレ、多目的トイレが必要」、「掃除しやすい床素材」、「ふだん明るいトイレ、死角がないようにしたい」、「男子の小用トイレに仕切りを設置していただきたい」、「入り口のドアはないほうがよい」と。あと、「トイレのブースにつきましては、女子トイレを多くしていただきたい」というふうな形です。あと、和式、洋式、どちらがいいですかという中では、「洋式を設置していただきたい」というふうな回答がありました。ほかにもありますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

南側道路等通学路という関係なのですが、こちらにつきまして、明野地区の小中学校の校長先生方をはじめ、現在の中学校周りの基本的な通学路として子供たちを通わせる動線というところでご協議させていただきました。その中でこの南側道路についても、魅力は先生方も持っておりました。ただし、やはり現在の交差点が改良されていない中で、狭いので、そちら側の道路を通学路として利用するとすると、今の交差点が五差路の形になるということで、広くなることを期待すれば通学路としてもいいのではないかと、ただ現在のところだと、子供たちが信号を待つための待合場所という意味で、ちょっと狭いというご意見をいただいております。道路としては大変魅力的だというふうには理解しております。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それからもう1つあります、桜の木。県で整備してくれる桜の木、道路。

○委員長（津田 修君） 日向明野公民館長。

○明野公民館長（日向繁樹君） 明野公民館の日向でございます。よろしく願いいたします。赤城委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど委員さんがお話ししましたように、老木に関しては危ないところを順次撤去を検討しているところでございます。また、歩道管理について、上のほうの枯れた部分は業者さんをお願いして、上の危なくないような伐採は計画しております。後々はこの道路の拡張に伴いまして伐採したいところは植樹関係を計画してございます。またその南側につきましては、徐々に老木がちょっとひどくなってきているものですから、危なくなりそうなものから順次撤去とともに植栽を計画していこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 保護者並びに教職員からのアンケート、意見を聞いた中で、新しく建てる校舎と今の中学生が入っている校舎、今現在中学校から体育館へ行くときは渡りを通って行きます。あのような渡りではなくて、小学生の入っている校舎と中学生が入っている校舎の渡り、それは今現在体育館へ行くような、ああいうふうな仕組みではなくて、屋根つきでそれなりにすっと行けるような渡り、意見はなかったのです。ただ設計上は基本設計、実施設計では、いろいろな渡りで渡れるようにしてあると思うのですが、その渡りの距離、小学校と中学校の距離、渡りの距離はどのくらいあるように設計してあるのでしょうか。

それと、もう1つは、その南側の道路に関しては、あの交差点へ出ないで、出なければ五差路にならないのです。あの南側にある、ちょうどグラウンドの中央部分へ来る、市の現業で碎石なんか置いてある近く、あそこの道路を利用すれば、私は通学路で十分生かせるのではないかと思います。とにかくあの南側の未整備なあの道路を整備して、中学生の専用道路、自動車なんか入れないで、そういうふうにしてはいかがかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（津田 修君） それでは、まず先に、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） それでは、現中学校と新しい校舎の渡り廊下でございますけれども、これは1階も通れますし、2階も重層で通れるようになっています。なおかつ通常の渡り廊下だと2メートルぐらいで雨が吹き込んでしまいますので、子供たちが安全に渡れるような幅を確保しています。あと、救急車等も通れるような高さも確保しています。あと、新しい建物と旧中学校の校舎の間では、おおむね10メートルです。ちょっと今詳しい資料がないのですけれども、建築基準法の延焼ラインがかからない程度の幅は設けております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） 赤城委員さんのご質問にご答弁させていただきます。

赤城委員さんがおっしゃいましたとおり、南側の東西の道路以外におっしゃいました南向きに出る道路がでございます。現在のところあちら側にも施設整備課と協議の上、南門をつけて徒歩の子供たちが入れるよう、南側から動線を想定しているところでございます。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 9分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元に届いております先日の審議の中で、保健福祉部と経済部の審議の際に資料請求がありましたので、お手元にお配りしております。御覧になっていただきたいと思います。

それでは、質疑のほう。

三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 決算書の276ページですが、教育人事管理費で、7番賃金、臨時備人料として6,000万円、これの部署と人数をお願いいたします。

次に、286ページですけれども、生活指導員配置事業のどういう基準で配置するのかということと、あと経費は全額市負担なのかどうかという経費の点についてお願いいたします。

それから、最後ですが、協和幼稚園関係は廃止になりましたけれども、その予算が廃止になったから令和2年の予算はないわけです。私が聞きたいのは、この二千数百万円の運営費がどういうふうに予算の都合をつけたかということところです。例えばほかの予算の中に回して上乗せをしたとか、そういったことをお聞きしたい。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） 三浦委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目、教育人事管理費につきましてご答弁申し上げます。教育人事管理費につきまして、令和元年度では32人の臨時職員を雇用しております。内訳としまして、最も多いのが小中学校の用務員で14名、そのほか公民館等の施設管理の嘱託職員、また教育委員会内の各課における事務補助員の雇用をしております。

次に、生活指導員でございますが、生活指導員につきましては、先ほどもちょっとご答弁申し上げましたが、身体的な条件等の中で学校生活に介助等の支援が必要な場合に配置しております。その該当となるお子さんがいらっしゃる学校につきまして配置をしているところでございますが、全て1人の子に1人という形での全面的な配置は、金銭的な面でもできていないのが実情でございます。この経費につきましては、全額市単独の経費でございます。

続きまして、協和幼稚園についてでございますが、協和幼稚園につきましては、令和元年度で閉園ということでございますが、協和幼稚園、協和保育所ともに、公立施設から民間への移譲ということで、協和地区に新たに認定こども園が設置されることになろうかと思っております。経費的な部分でいいますと、それをどこかに転用するというよりは、協和地区での新たな民間施設の運営につきましても、当然に市の経費として、その定員に応じた経費というものはかかってまいりますし、令和2年度におきましては、まだ協和幼稚園の解体工事、その後の、今実際進んでいるのですが、その後、植林をして地主に返すということで、完全な形での当市の終了という状況にはなっていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 臨時職員のほうですけれども、小中の用務員として14人ということで、あと例えば病休、産休、いろいろな事情で休まざるを得ないというようなものの代用的な臨時職員というのはどうなのかという点をお願いします。

それから、生活指導員ですけれども、障害者のいる学級に配置するというのは当然やらなくてはいけないわけですけれども、人件費があつてなかなか必要なだけ配置できないという話でしたけれども、私はこのコロナの問題もあつて、少人数学級というか、クラスを2つに分けて、空き教室や広い場所で授業をやるといったようなことも必要になってくるだろうと思うので、そういったところには、今度先生も必要ですから、そういうのを何とかして工面していかななくてはならないということになると、そういった場合は、この生活指導員と比べてですけれども、生活指導員の場合は県からの要請とか、そういうのはないのですか、それちょっと確認したいと思います。

あと、協和幼稚園については、確かに令和2年度は予算かかっていますから、今後令和3年度に向けてそれはゼロになっていくわけで、使える部分はきちんと教育のほうにというふうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

まず、教育人事管理費につきましては、市役所全体の中で、まず教育委員会が雇用保険の関係で個別に臨時職員の経費を持っております。その中で委員さんおっしゃいましたとおり、人員補充、また育児休業対応等の対応についても、この総数の中で対応しているところでございます。

次に、生活指導員でございますが、先ほどご答弁申し上げましたが、全額市の単独の経費でございます。コロナに関する分散学習、小規模にして、1つの教室を2つに割ってという形の教育につきましては、学習指導員という制度がございまして、国のほうで教員免許の保有者を募りまして、県の事業として実施しているところでございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 私は生活指導員の延長が、今答弁にあった学習指導員にも当たるかなと思って、勘違いしていたわけですが、学習指導員のほうは県から何人認めてもらっているのですか。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） これは今年度直近の話でございまして、今現在で、市内で11名のコロナ対応としての学習指導員のほうをお願いしております。また、そのほかにもスクールサポートスタッフということで、その周りの支援、そちらにつきましても3名のスタッフをあてがっていただいております。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 説明書の34ページの板谷波山記念館の整備事業なのですけれども、これまでにも駐車場等を整備してきたかと思うのですけれども、今回基本構想ですか、基本計画までつくったということなのですけれども、まず来館者数をお聞きしたいということと、あとパブリックコメント等を経てということなのですけれども、どのような意見等があったのか、その辺まずお伺いいたします。

○委員長（津田 修君） 小林文化課長。

○文化課長（小林 均君） 板谷波山記念館の来館者数でございますが、直近3年間でございますが、平

成29年度が4,409名、平成30年度が8,489名、令和元年度が2,938名でございます。平成30年度が飛び抜けて多いのは、神林コレクション展ということで、寄附をいただいた神林コレクションの新収蔵品の展覧会を行ったため、こちらに4,600人ほど例年よりも来館者が来ております。令和元年度が少し少ないのですが、こちらは前年の神林コレクションの反動と、新型コロナによる若干の入場者減ということでございます。

そして、パブリックコメントでございます。パブリックコメントにつきましては、106名の方から176件のご意見をいただきました。そのほとんどにつきましては、波山記念館の整備に肯定的なご意見でございましたが、ごく一部には、よくよく財政面について、そちらのほうを心配するご意見というのが見られました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 本来であったなら、この来館者も市内、市外と分かればお聞きしたいところなのですが、分かりますか、分からないかな。

○委員長（津田 修君） 小林文化課長。

○文化課長（小林 均君） 市内と市外については、分けて集計してございません。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） それで、今回は基本計画も策定したということなので、これからどういうふうな整備をするかというのを具体的にちょっとお伺いしたいのと、コミュニティーサイクルのステーションも廃止されるというくらい、なかなか板谷波山記念館の認知度があるのかなのか、どうして皆さんそこに行ってくれないのかというのが、非常に疑問なのですけれども、その辺はどのように捉えて、この基本計画とか構想に反映されていたのか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（津田 修君） 小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） 板谷波山記念館の整備基本構想と基本計画というものを策定させていただきましたが、こちらはあくまで整備計画委員会のほうでつくっていただいた計画、構想でございまして、こちらのほうをまたさらに市のほうとして、教育委員会として検討して、今後のスケジュールを立てていくということでございます。ちなみに、今年度につきましては、今年度というのは令和2年度につきましては、板谷波山記念館整備に関する予算というのについてはございませんで、今後は市民の盛り上がり、波山の認知度の上昇というものを目標に事業を進めてまいりたいと考えております。

なぜ波山の認知度が、委員ご指摘のようにあまり高くないかということについては、検討委員会の中では現在の板谷波山記念館の設備が極めて貧弱であって、こちらのほうの情報発信がほぼできていない状態であるということで、こちらのほうを改善する必要があるというようなご指摘を受けております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 3回終わったよね。

○委員（尾木恵子君） だからさっきの市内外は分かれますかという部分の、さっきのは入館者の一つだから、新たな質問という形ではないので、駄目ですか。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今年度は予算づけしていないということなのですけれども、本当に先ほども言ったように、コミュニティーサイクルのステーションがなくなったような状況というのは、本当にこれ大き

く思うと、施設を、本当に設備を充実させて、では本当に施設が貧弱だから来ないのかという部分はちょっとすごい疑問なのですけれども、それからすごく板谷波山の設備というか、そのところの施設の整備というのは本当に課題が大きいかなというふうに思っているのです。だからその辺はよくよく、これからこの基本計画に沿って市のほうでやるということなので、その辺も十分に考慮しながら、ぜひもっと来館者を呼べるような、内外にもっともっと板谷波山のアピールというのもしていかないと、ちょっと設備ばかりよくなっても、今回のこの駐車場、結局駐車場を広くしたってこのような状況なので、その辺をよくよく今後もっと検討してもらえればと思います。

○委員長（津田 修君） 小林文化課長。

○文化課長（小林 均君） 委員のおっしゃるとおり、ハード面だけではなくて、ソフト面といいますか、情報発信、板谷波山先生の検証、あるいは板谷波山先生の生涯であるとか、作品、そういったものを大勢の市民の方、また内外に発信する必要があるというふうに私ともども考えております。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 決算資料312ページ、地域交流センター管理運営事業のうち、2番、燃料費1,600万円何がしですが、この燃料は何をお使いですか、ガスですか、電気ですか。

○委員長（津田 修君） 海老澤地域交流センター長、中央公民館長。

○地域交流センター長兼中央公民館長（海老澤敦司君） ご答弁申し上げます。

燃料費につきましては、空調用の灯油代となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 石油ですか、石油を燃やしているのですね。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）昨今地球環境上、脱炭素社会を目指すというふうに推移していますし、我々地方行政もそれに倣って、地球環境を改善しなければ、その温暖化の傾向というのは収まらないらしいのです。そこで私が質問したいのは、この交流センター以外にも、相当の施設というこの公共物、ほとんど石油を燃やしているのです。ですから、どこからといってもしょうがないので、教育部におきましては、この燃料を燃や方式から電気に替えるという、そういう意識があるかどうか、お尋ねしたい。

○委員長（津田 修君） 海老澤地域交流センター長、中央公民館長。

○地域交流センター長兼中央公民館長（海老澤敦司君） ただいまシステムは灯油ということで、次回空調設備の入替え時期には、ガスだったり、電気だったり、こういったものも検討していく必要があるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 最後です。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 3回目です。4回は要りません。最後の質問です。

ガスボイラー、燃料ボイラーというのは、とにかくメンテナンス費用が高いし、何年かごとに補修費と称して、それなりの維持経費がかかるのです。そういうことを考えますと、建ってもう20年からなる交流センターですが、いつかどこかが始まらないと、ほかの施設も、いつまでたってもこの筑西市は石油をばう

ぼう、ぼうぼう燃やして、脱炭素社会にあらがっているのです。ですから、課長の判断では無理でしょうから、ここに部長ないし副市長がおられますから、そういう傾向があるかどうか、お二方、ご意見をいただけますか。

○委員長（津田 修君） 小野塚教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 答弁申し上げます。

そういった燃料を化石に頼るということでございましたけれども、これからこういった設備更新時期であるとか、そういった機会に随時検討していく考えでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 榎戸委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ただいま小野塚部長なり課長が答えたそのとおりだと思うのですが、やはり現状では石油を使ったようなボイラー式のものが、旧態依然として使われているのは事実でございます。今後施設の更新時期等に合わせまして、当然全庁的な話となりますので、庁議等で検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 4点ほど。

まず1つは、先ほども1回出たのですが、要・準用保護児童生徒の援助事業、小学生の数が総体的に減少している中で、昨年度よりも小学生の要・準要保護はこれ250万円増額なのです。平成30年度から31年度増額になっています。要因をひとつ教えてください。

それと、2つ目、これ毎年出ている項目なのですが、教育情報化推進事業、先ほども出ました。そしてもう1つ、教育情報化整備事業、これ似たような事業が2つあるのですけれども、ざっくりこの違い、毎年聞いてはいますが、ちょっとよく分からない。そして、特に情報化整備事業の中で金額の大きい備品購入、この年は何を買ったのか、そして使用料、賃借料、非常に名前が似ているのですが、それぞれ項目が上がっています。ちょっとここも詳しく教えてください。

3点目、主要施策のほうです。説明書30ページで小中一貫教育推進事業、これはもう何年も前から小中一貫、筑西市は取り組んできていますが、今回の結果を見ますと、小中一貫教育推進事業といいながら、ほとんどこれは北中学校と下館中学校の統合問題、そして明野地区の義務教育問題、これにほとんど使っているのです、今後もこれ続きますから、ずっと。そうすると、小中一貫教育推進というのはどこに行ってしまうのか、本当の推進がどこかに行ってしまうような気がするのです。金額も小さいですし、130万円幾らですから、このところはどういうふう考えているのか。

そして、最後です。33ページ、歴史文化資源活用推進事業、この名前なのですけれども、これで2年目でしたっけ、これあるの。にいばりの里に関する予算なのですが、内容はほとんど新治廃寺跡の活用推進事業になっているのです。農業資料館を合わせて一体的に有効活用という言葉があるのですが、ほとんど農業資料館に関しては触れていないです。ですからこれも名称を変えて、事業を分けて、片方は、新治廃寺跡活用推進事業にしてしまったほうが、私はよろしいかと思います。その考えどうでしょう。

4点、お願いします。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） 小島委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

要保護・準要保護、児童生徒が総体的に減少している中での増額ということでございますが、こちらにつきましても、特に、最近はないのですが、かつては国庫補助事業で、こちらの要保護・準要保護の例えば学用品費であるとか、通学用品費、学習支援費等、項目が10項目ほどあるのですが、それぞれの国庫補助に準じた地域別の単価というものが示されてきております。こちらにつきましても、特に令和元年度につきましても、消費税の引上げが予定されていたことも含めて、例年ベースのこの単価の改正よりはやや上回っていたものだというふうに考えております。

続きまして、教育情報化推進事業及び教育情報化整備事業につきましてもでございます。ざっくりというご質問でしたので、情報化推進事業につきましても、小中学校における機器を利用した教育における例年の経常経費、先ほどもちょっとお話ししましたが、プリンターであったり、プリンターの入替えとか、トナーとか、また基本的な機器の維持費という形になっております。それに対しまして教育情報化整備事業につきましても、サーバーや子供たちへの端末の購入、また学校によっては校務支援システムといたしまして、学校の成績管理や出欠等を管理しております、そういった校務系のネットワークの整備というものを想定しております、2つに分けております。

教育情報化整備事業費につきましても令和元年度の内訳としましては、機器の購入ですが、明野中学校に2,400万円ほどのパソコン教室のシステムを更新しました。また、教職員用なのですが、校務用のパソコンも450台、6,000万円弱の整備をしたところでございます。また、使用料及び賃借料の欄でございますが、教育情報ネットワークのセンターサーバーとなりますサーバー機器の借上料が1,400万円、校務支援システム、学校の教職員が利用するシステムなのですが、そちらの使用料が2,300万円ほどの内訳となっております。

続きまして、小中一貫教育推進事業でございますが、何名かの委員さんにご質問いただきましたとおり、小島委員おっしゃいますように、明野地区と北中学校、下館中学校の統合というところが、ここ二、三年の事業として際立っておりますが、各中学校を7ブロックに分けた中で、それぞれ小中一貫教育の推進ということでは、教職員はじめ動いていただいております。予算の金額としましては、バスの借上げなどが主な予算としての経費になっておるものですから、額面的に多額な決算額となっている状況ではありませんが、各ブロックごとに先生方の相互交流、また子供の相互交流ということで、予算以外の面でも交流を深めていただいて、事業のほうの推進をしていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小林文化課長。

○文化課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

歴史文化のお話なのですが、確かに委員のおっしゃるとおり、現在進めておりますのは、新治廃寺の保存活用計画でございます。こちらのほうをまず最初に進めませんと、国指定の新治廃寺の歴史的価値であるとか、今後どのように保存したらよいかということが明確になってきませんので、まず最初にそれを進めている段階でございまして、この後、にいばりの里ということになりますと、農業資料館も含めて一体の整備をしたいというふうに考えておりますので、新治廃寺と農業資料館を別事業というふうにするものについては、申し訳ございませんが、今のところ考えていないということでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 最初の要・準要保護、ここのところなのですが、要は援助が手厚くなったということだったので、そういうふうにならなくて済んだので、再質問です。

それと、教育情報化整備事業では、具体的なところ、使用料、賃借料のところ、サーバーの借上げが1,400万円という話でしたが、もう1つおっしゃったけれども、数字が合わなくなってしまう、そうすると。使用料は2,200万円、賃借料が1,400万円なので、私の聞き間違いなのかもしれないけれども、そのところもう1度。

それと、小中一貫に関しましては、各中学校区の例えば南中学校、西中学校、協和中学校、これは並列、一体型ではないわけです。ここにおける小中一貫というものをどういうふうに取り入れるかという話がちょっと薄いので、この話だと。もうちょっとそこをしっかりと、小中一貫は一体化をしないでもいいということで我々も了解しているので、少し強く出してもらいたいです。

最後の、にいはりの里の話、これは私も賛成しているのです。新治廃寺を整備しましょうと。しかし、その名前が、歴史文化資源活用といたら、これ筑西市内にいっぱいあるわけです、歴史文化資源なんて。これには全てが含まれてしまうので、ここはやはりきちっと特化して、新治廃寺跡活用整備事業でいいように思うのです。歴史文化資源って、筑西市内にはたくさんあります。そのところもう1度答弁お願いします。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

まず、要保護・準要保護なのですが、委員おっしゃるとおり、単価の上昇ですので、手厚くなったといえますか、国が定める基準ですから、必要な経費ということで、それぞれの費目の単価を引き上げたものというふうに考えております。

次に、2点目の教育情報化整備事業につきましてなのですが、決算書の282ページ、中段の使用料及び賃借料3,600万円に対しまして、使用料2,260万円、賃借料1,419万1,000円ということで、ネットワークセンターサーバーの機器賃借料のほうが1,419万1,000円、ここでいいますと、賃借料の欄です。校務支援システムの使用料が、1番のほうの使用料で2,245万8,000円で、これにその他の使用料若干数万円が含まれているという金額で、14節の使用料及び賃借料3,680万円の内訳ということでございます。

3点目の小中一貫教育についてでございますが、答弁の中でも申し上げましたとおり、ここ近年北中学校の統合、また明野地区ということで、そちらにちょっと目が向いているというところが強く感じられるかもしれませんが、それぞれの7ブロックでの取組としては、平成19年以降取組を続けておりまして、その中で平成22年に市内の小中連携協議会ということで協議会を立ち上げ、それぞれ平成22年からブロックの中で会議を行い、その年のテーマで、また前年度の評価ということで、連携教育の実践に努めていただいております。平成25年度からは特に理数教育等の学力向上を図るための小中連携の中での展開ということで、実践していただいたりしております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小林文化課長。

○文化課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

委員のおっしゃるとおり、筑西市内には歴史文化の資源、たくさんございます。この歴史文化資源活用

事業というのは、都市計画マスタープランの中の歴史交流拠点というものの整備ということで開始しておりますが、現在は新治廃寺でございますが、そのほか例えば、伊讚城、関城であったり、小栗城跡であったり、久下田城であったり、そういったものもマスタープランの中の歴史交流拠点となってございますので、そういったものも含めた名称、大きな名称であるというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

（「あと何時までやる」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） お時間のほうなのですが、ちょっと過ぎてしまうのですが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 簡潔に。予算書の334ページなのですが、この中段で、運動場等管理運営経費で1,190万円と、あと一番下に体育施設管理運営費、これ指定管理です。令和元年度1億3,900万円とあるのですが、これはそれぞれこの施設を指すのか、まずお聞きしたいと思うのです。

○委員長（津田 修君） 増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） ご答弁申し上げます。

運動場等管理運営経費でございますが、筑西市内に12の運動施設がございます。下館運動場、それから関城運動場を含めまして12の運動場の管理運営がございます。さらに、もう1つ、体育施設管理運営事業でございますが、こちらにつきましては、市内に先ほど申し上げました運動場12、それから体育施設11、合わせて23の施設が現在ございますが、そちらを指定管理者のほうに、ミズノのほうに管理をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。12と、先ほど言った指定管理、これも12入っていると、同じところが管理しているということで、トータル23です。内容的には植栽管理とか、除草作業というふうに入っているのですけれども、ちょっとこれ質問したのは、最近2つほど市民の方からお話があって、富士宮グラウンドは4面ソフトボールのグラウンドがあるのですが、予約をして、球場Aコート予約したのですが、実際その日に行ってみたら、草がすごく高く、全く使用できないということと、もう1件、定期的に市外からいろいろなチームが来てやっているのですけれども、その関城の富士宮グラウンド。毎回グラウンドの石拾いをしてからでないと練習と試合ができないということで、これを聞いたときに、これらのグラウンドの指定も指定管理が、ミズノさんがやっているということであれば、ここの管理はされていないのかなというふうに思ったのですが、いかがですか。

○委員長（津田 修君） 増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） お答え申し上げます。

富士宮球場でございますが、ミズノのほうから指定管理しているのですが、そこから関城のムテキンズのほうに対して植栽等とか石拾いとか、そういったところの管理をしてございます。そちらのほうは地元の方の野球チームということで、管理のほうの委託を行っているわけですが、通常であれば、試合前とかそういったところについて管理はしてございますが、試合等がなかった場合、そういった場合に多少等

の草とか、そういったことが発生してしまうところがございます。そちらにつきましては、ミズノの指定管理者を通して、ムテキンズさんのほうに指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 最後、そのムテキンズさんに委託していると、その委託料と先ほど言った草等、これ植栽管理等で委託料と中段に入っていますけれども、これコロナがあったから使用を止めていたということではないのですか、最後それだけお伺いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） コロナの影響で3月から1か月間グラウンドのほうの使用、それからグラウンドではなくて、そのほかの体育館等につきましても、コロナの影響で中止をしたところがございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 簡単に。

関城地区の公民館の事業について伺います。河内公民館と黒子公民館が使用停止ということで、不便さの指摘というのがあるものですから、あえて質問させていただきます。この318ページで工事請負費、これはその河内と黒子の公民館の代替施設の補修工事であると思っておりますけれども、この補修をして、代替施設でその2つの公民館の利用といたしましょうか、需要は賄えているのかという辺りをちょっと伺います。

○委員長（津田 修君） 本田生涯学習センター長、関本・河内・黒子公民館長。

○生涯学習センター長兼関本・河内・黒子公民館長（本田浩二君） 生涯学習センター、本田と申します。よろしく申し上げます。

森委員さんのご質問にご答弁申し上げます。委員ご質問のとおり、関城地区の河内、黒子公民館につきましては、耐震診断の結果、耐震不足との判定結果となったため、昨年7月から施設の利用を中止しております。この事業におきましては、現生涯学習センターの多目的施設等を、2つの公民館の業務を継続するために仮事務所を設置した経費がございます。こちらのほうの事業内容なのですが、事務所機能を整えるための電源コンセントの増設ですとか、ロールスクリーンを設置、マルチスペースの床材の張り替え、空調機の更新。トイレの洋式化工事等を行っています。

委員ご質問の代替施設として役割は果たされているのかということでございますが、河内、黒子公民館を利用していた団体につきましては、生涯学習センターを15団体、関本公民館を8団体、関城支所を1団体、辻田園都市センターを6団体、関城老人福祉センターを1団体、それとその他、これはご自宅等になるのですが、その他が4団体、計35団体が場所を移して代替施設をご利用になって、今までの活動を継続しておられます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 公民館長、よく分かりました。とは言っても、かなり不便だというような指摘をよくされます。そういうことで、関本公民館との連携といたしましょうか、関本公民館の施設との連携、ここをよく考えていただきたい。要望です。

○委員長（津田 修君） それでは、教育委員会関係を終わります。

教育委員会の皆様はご退席を願います。

〔教育委員会退席〕

○委員長（津田 修君） 以上で、本委員会に付託されました認定第1号「令和元年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和元年度筑西市水道事業会計決算認定について」、以上の2件の質疑を終了いたしました。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 討論を終結いたします。

これより逐条採決いたします。

まず、認定第1号「令和元年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「令和元年度筑西市水道事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました2件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

長い時間、慎重な審査、大変お疲れさまでございました。

閉 会 午後 0時 9分